

平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査

産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による  
地域活性化方策に関する調査  
(産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査報告書)

平成22年3月

経済産業省 九州経済産業局

# 目 次

## 【要約編】

産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査(要約).....	1
---------------------------------------	---

## 【本 編】

<b>第1章 九州における近代化産業遺産の活用・保存の現状と課題</b> .....	<b>1</b>
1 - 1 はじめに.....	1
1 - 2 わが国と九州における近代化産業遺産の現状.....	2
1 - 3 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録に向けた動向.....	5
1 - 4 九州の近代化産業遺産の活用・保存の課題.....	7
1 - 5 調査の概要.....	8
1 - 6 モデルエリアの選定.....	10
<b>第2章 海外先進事例調査</b> .....	<b>13</b>
2 - 1 目的.....	13
2 - 2 ヒアリング項目.....	14
2 - 3 スケジュール概要.....	14
2 - 4 海外現地調査結果.....	15
2 - 5 海外現地調査地域の特徴の整理.....	61
<b>第3章 三池エリアの「産業遺産やそのイメージを活用するプラン」案</b> .....	<b>68</b>
3 - 1 三池エリアプランの前提.....	68
3 - 2 三池エリア概要.....	68
3 - 3 三池エリア現地視察について.....	68
3 - 4 三池プラン詳細.....	72
3 - 5 三池プラン実現に向けた課題及び民間活力導入方策.....	95
<b>第4章 筑豊エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したプラン」案</b> .....	<b>96</b>
4 - 1 筑豊エリアの概要.....	96
4 - 2 筑豊エリアの主な産業遺産.....	96
4 - 3 筑豊エリア現地視察について.....	110
4 - 4 筑豊エリアプラン詳細.....	112
4 - 5 実現までのスケジュール・課題.....	136

<b>第5章 産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入</b> .....	138
5 - 1 産業遺産を活用した地域活性化.....	138
5 - 2 自治体・NPO 法人による3つの担い手のコーディネート.....	139
5 - 3 民間活力導入のモデル.....	140
5 - 4 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案.....	146
5 - 5 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録.....	152

**【資料編】**

. 調査フロー.....	1
. 調査の体制.....	2

# 【要約編】



## 産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査（要約）

産業遺産の優れた価値について認識を深め、かつ普及が図られることは、地域社会の活力を増進させるとともに、その活用は地域活性化にとって非常に有意義な資源となる。多様な近代化産業遺産を有する九州では、「九州・山口の近代化産業遺産群」が平成 21 年 1 月には UNESCO の世界遺産暫定一覧表に追加記載されるなど、産業遺産の価値が高まり、保存・活用の機運が高まっている。

このような機運の盛り上がりを背景に、九州内の各自治体における産業遺産の保存への取組が進むとともに、NPO や住民団体における産業遺産の保存と活用に向けた取組が行われている。しかし、自治体や NPO などによる、保存や活用等の情報発信、集客等の活動が行われているものの、産業遺産の保存・活用の担い手となる所有者・体験者・住民等の民間活力の巻き込みは弱く、また、産業遺産の持つストーリーを活かした、地域の枠組みを超えた情報発信も弱い。

本調査では、まず、海外事例調査の紹介と筑豊・三池地域におけるモデルプランの提示により、産業遺産の活用・保存の取組の参考例を示した。つづいて、民間活力導入にあたって、自治体が中心となって、企業、NPO と取り組む内容を提案した。

民間活力の導入については、自治体が、住民等へ産業遺産の価値を伝え、保存を開始するとともに、地域の方針を決めながら、企業や住民と協働して、産業遺産の活用を図ること、また、産業遺産の歴史や産業のつながりの背景から結ばれる、複数の自治体が協力して、民間活力を巻き込んだ組織の設置、共通の方針の策定などに取り組むことが重要であることを提案した。

地域のアイデンティティの重要な要因となる産業遺産は、遺産として保存するだけでなく、民間活力の導入によって価値を生み出す地域の“資産”として活用することができる。そのためには、まず、地域の子供から大人までの人々が“知る”ことが必要であり、続いて、それを“伝える”ことが重要である。この“知る”“伝える”という基本的な取組から、活用による“資産化”までにおいては、自治体による取組が不可欠となる。自治体による取組を契機として、所有者、体験者、関心が高い住民及び来訪者などの民間活力の導入が始まり、民間と協働した組織の設置や計画策定等へと発展するものである。

## 第1章 九州における産業遺産の現状・課題

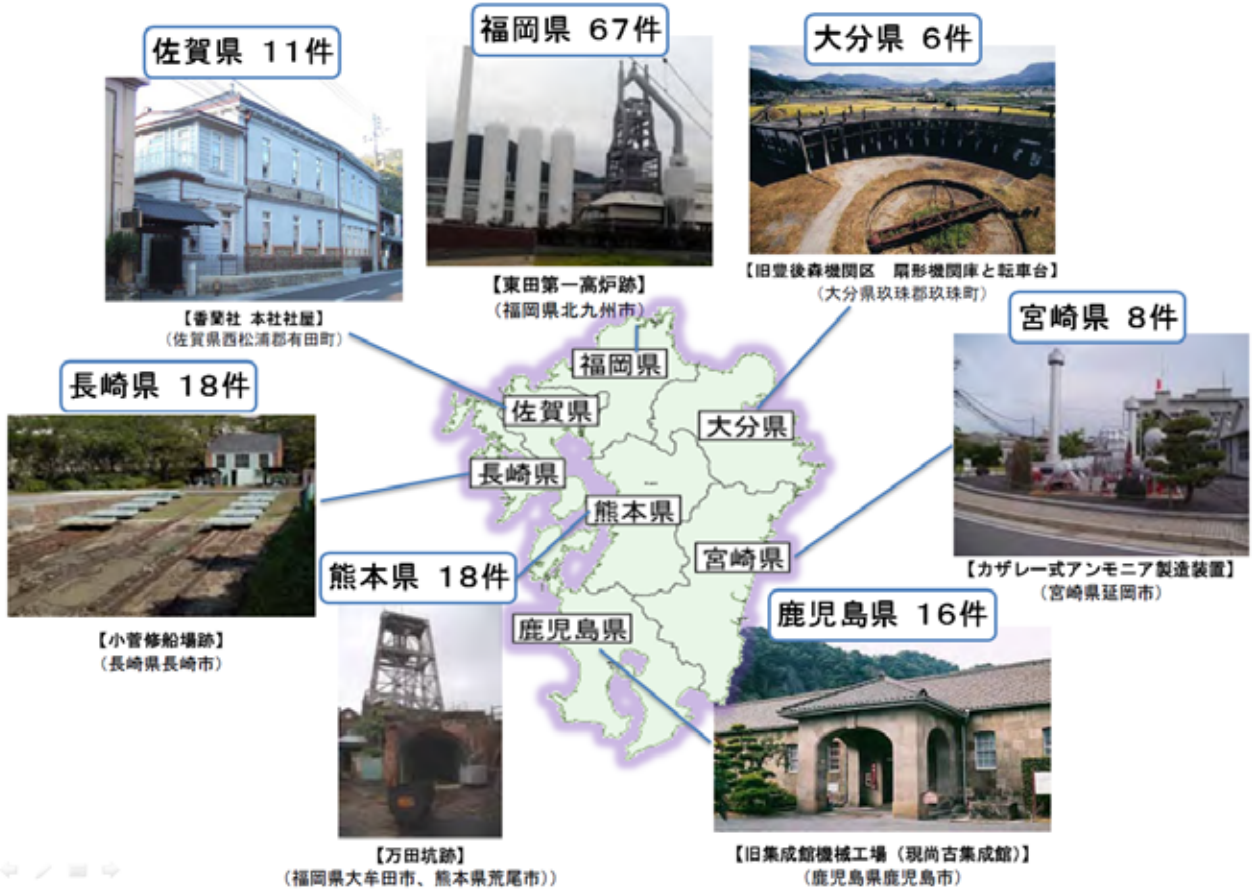
### 1. 近代化産業遺産の現状

- 各地域の近代化産業遺産の保存については、1990年代に文化庁の支援により実施された各都道府県教育委員会による近代化遺産の状況についての調査（「近代化遺産総合調査」）の影響が大きい。文化庁は、幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物を近代化遺産と定義し、特に優れた近代化遺産を重要文化財に指定し保護することを開始した。1993年には重要文化財建造物の種別として「近代化遺産」が新設され、さらに、1996年の文化財保護法改正において登録文化財制度が導入され、保護が本格化している。
- さらに、経済産業省は、近代化産業遺産群の価値を顕在化させ、その活用を行うことで地域活性化に役立てることを目的として、平成19年4月に産業遺産活用委員会を設置し、産業史や地域史のストーリーを軸に、相互に関連する複数の遺産により構成される「近代化産業遺産群」を取りまとめ、個々の産業遺産を認定した。平成19年11月には「近代化産業遺産群33」として全国575件の産業遺産を認定、続いて平成21年2月には「近代化産業遺産群 続33」として全国540件の産業遺産を認定、計1115件の産業遺産が現在認定されている。
- 九州では、近代黎明期の技術導入、近代造船業、製鉄業、石炭業などに関連する近代化産業遺産が計144件認定されている。

「経済産業省 近代化産業遺産 九州内認定状況」

- 平成19年度「近代化産業遺産群 33」の九州が登場するストーリー
- ◆『近代技術導入事始め』海防を目的とした近代黎明期の技術導入
  - ◆欧米諸国に比肩する近代造船業成長
  - ◆鉄鋼の国産化に向けた近代製鉄業発展
  - ◆産炭地域の特性に応じた近代技術の導入など九州・山口の石炭産業発展
  - ◆九州南部における産業創出とこれを支えた電源開発・物資輸送
  - ◆外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期
  - ◆近代技術による増産を達成し我が国近代化に貢献した佐渡、鯛生両鉱山
  - ◆『東洋のマンチェスター』大阪と西日本各地における綿産業発展

- 平成20年度「近代化産業遺産群 続33」の九州が登場するストーリー
- ◆近代の『日本のものづくり』を根柢から支えた工作機械・精密機器
  - ◆重工業から農林漁業まで幅広い産業を支えた蒸気・内燃機関発達
  - ◆欧米諸国を驚愕させるまでに急成長を遂げた航空機産業
  - ◆山岳・海峡を克服し全国鉄道網形成に貢献したトンネル建設等
  - ◆海峡をつなぎ人々や物資の往来を支え続けた鉄道連絡船
  - ◆全国に遍く人と物を運び産業近代化に貢献した鉄道施設
  - ◆山間地の産業振興と生活を支えた森林鉄道
  - ◆海運業隆盛の基礎となった港湾土木技術の自立・発展
  - ◆安全な船舶航行に貢献し我が国の海運業等を支えた燈台等建設
  - ◆情報伝達の質・量を飛躍的に拡大させ社会変革をもたらした電気通信技術
  - ◆清潔な水を大量に供給し都市の生活・産業の発展を支えた近代水道
  - ◆旧居留地を源として各地に普及した近代娯楽産業発展
  - ◆社寺参詣や温泉観光・海水浴に端を発する大衆観光旅行
  - ◆質量ともに豊富な人材を供給し我が国の産業近代化を支えた技術者教育
  - ◆多様な製品開発と生産能力の向上による九州北部の産業近代化と発展





- 九州における近代化産業遺産による地域活性化のための動きでは、UNESCOの世界遺産への登録活動が挙げられる。平成17年7月の鹿児島県主催「九州近代化産業遺産シンポジウム」開催、「かごしま宣言」採択から始まり、平成18年6月には、九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定され、同年8月「九州近代化産業遺産研究委員会」設立され、10月には世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定された。
- 平成18年11月、関係6県8市が「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表入りを文化庁へ提案したが、継続審議となり、平成19年11月、新たに文化財を追加し、関係6県11市で文化庁に再提案し、平成20年9月、文化庁から世界遺産暫定リストへの追加記載することが決定された。
- 平成20年10月、関係6県11市（平成21年8月現在6県12市）により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置、平成21年1月にはUNESCOの世界遺産暫定一覧表へと追加記載された。

### 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会

#### 【概要】

平成20年9月26日の文化庁世界文化遺産特別委員会において、「九州・山口の近代化産業遺産群」はユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが決定。この決定を受け、平成20年10月29日、関係6県11市により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置し、世界遺産登録に向けての活動を行う。

○我が国の近代化は、非西洋地域で初めて、かつ、極めて短期間のうちに飛躍的な発展を遂げたという点で、世界的にも特筆されるべきもの。

○九州・山口地域には、その原動力となった多くの近代化産業遺産が残されており、専門家等から世界的な価値があると評価されている。

○顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。

#### 【構成団体】 6県12市 (事務局：鹿児島県企画部企画課世界遺産文化遺産登録推進室)

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、

北九州市、大牟田市、飯塚市、田川市、佐賀市、唐津市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、下関市、萩市 ※佐賀市は平成21年8月加入

#### 【沿革】

平成17年 7月 鹿児島県主催「九州近代化産業遺産シンポジウム」開催、「かごしま宣言」採択

12月 「鹿児島県九州近代化産業遺産研究委員会」設立(委員長:西村東大教授)

平成18年 6月 九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」を決定

8月 「九州近代化産業遺産研究委員会」設立、世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定(10月)

11月 関係6県8市、「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界文化遺産暫定一覧表入りを文化庁へ提案

平成19年 1月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」については、継続審議を決定

11月 9件の文化財を追加、計22件の文化財で世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定

12月 関係6県11市で、文化庁に再提案

平成20年 9月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表への記載を決定

10月 九州地域戦略会議において「九州の近代化遺産」について報告

10月 関係自治体による「世界遺産登録推進協議会」設置・共同宣言を採択

九州地方知事会へ最終報告(知事会→協議会)

※協議会の活動については、知事会の場において2年に一回程度、報告

12月 鹿児島県企画課内に「世界文化遺産登録推進室」を設置(協議会事務局)

平成21年 1月 ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載

1月～10月 専門家委員会(海外9名、国内7名の専門家)を計4回開催し、構成資産について検討

10月 専門家委員会が構成資産等に関する提言書を協議会へ提案 (構成資産28件)

10月 九州地域戦略会議において構成資産等との経過を報告

### 参考 世界遺産登録にむけた協議会・各自治体が行う主な取組

「九州・山口近代化産業遺産群」 世界遺産登録推進協議会	構成資産を持つ自治体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプトの設定・構成資産の確定</li> <li>・包括的保存管理計画の作成</li> <li>・世界遺産登録推薦書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財指定</li> <li>・保存管理計画の作成</li> <li>・バッファゾンの設定(条例制定)</li> </ul>
〔共通〕啓発普及活動・国際会議の開催等	

## 2. 産業遺産の活用・保存の動きと課題

- 九州・山口地域に数多く残されている近代化産業遺産が、日本の幕末期の西洋技術の導入や、その後の近代工業化の過程を明確に示す資産として、UNESCOの世界遺産暫定一覧表に追加記載されたことにより、九州における近代化産業遺産活用の機運が高まっている。関係6県12市は、専門家の招致、シンポジウムの開催などを通して、引き続き、世界遺産登録に向けた取組を進めるとともに、各地域においてまちづくりへの産業遺産活用へ取組を始めている。
- このように、世界遺産登録活動など、九州における産業遺産の広域的な取組や地域毎の活用・保存が行われているが、いくつかの課題が生じている。

### - 産業遺産活用・保存に向けた課題 -

課題	課題の主な要因
先人たちの物語を象徴し、日本の産業・技術の発展の歴史舞台となった産業遺産に対して、域内外の理解や認知度が低い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が住民・企業等を巻き込んでいない(行政の働きかけが弱い)</li> <li>・自治体が行う産業遺産に関する学校教育を明確に決めていない</li> <li>・住民が誇りに思っていない (気付かない、知らない、実感がわかない)</li> </ul>
自治体の計画策定、企業やNPOなど民間事業者との連携といった、産業遺産を活かしたまちづくりへの取組みが不十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体・企業・住民が一緒になって統一した景観を維持していない</li> <li>・企業が産業遺産そのものの価値を活かすことに興味がない</li> <li>・工場が、稼働する産業遺産の活用に協力しにくい(生産性・安全性)</li> </ul>
広域的なルート形成、炭鉱関連資産の活用など、国内において参考事例が少なく、産業遺産の保存、活用(費用面含む)の方向性の検討が困難。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が活用手法や保存技術の情報を知らない</li> <li>・自治体が産業遺産を保存・活用の費用を捻出できない</li> <li>・自治体が広域的な連携組織を設置していない</li> <li>・NPO等の団体が統一的な取組を行っていない</li> </ul>

### 3. モデルエリア（調査地域）の選定

- 九州経済産業局、福岡県、鹿児島県で行う4つの調査で構成される「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」の実施にあたって、各々の調査のテーマに沿ったモデルエリアを設定。「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会の構成資産を6つのエリアに分け、各調査で分担し、地域ごとのモデル例の提案を行うこととした。
- 本調査では、多様な産業遺産が集積し民間活力導入の幅広い展開や、市町村の境をまたがった広域的な連携が検討できる、筑豊エリア（福岡県直方市、飯塚市、田川市）と三池エリア（福岡県大牟田市、熊本県荒尾市）の2地域をモデルエリアとして実施した。

#### モデルエリア候補の概要

(1) 萩エリア 萩エリアは、歴史まちづくり法に基づき市街地の景観形成を行っているエリアであり、他地域に対する先進優良事例として捉えることができる。景観形成の際の住民との合意形成のプロセスなど、参考事例として他地域へ展開することが考えられる。
(2) 八幡エリア 八幡エリアの主な資産は「官営八幡製鐵所等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、アーカイブセンター等の利用が考えられる一方、民間企業の現役稼働施設であるため、通常の文化財の関連法等の枠に収まらず、今後どのようにして整備を行っていくかを検討する必要がある。
(3) 筑豊エリア 筑豊エリアの主な資産は、「伊田豎坑櫓等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業で賑わった町並みがよく残っている地域であり、今後の活用としては石炭産業と関連した社会生活を実感できる野外博物館の設置等が考えられる。
(4) 三池エリア 三池エリアの主な資産は、「三池炭鉱旧万田坑等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業の流れ（石炭採掘 トロッコ電車による運搬 出荷）の遺産群が残っている地域であり、石炭産業の一連の流れが実感できる街づくりを行うことが考えられる。
(5) 長崎エリア 長崎エリアの主な資産は、「端島炭鉱等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、長崎エリアの遺産と現状の観光資源を組み合わせ、より効果的な教育観光等の実現をはかることが考えられる。
(6) 鹿児島エリア 鹿児島エリアの主な資産は、「旧集成館等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、旧集成館及び旧鹿児島紡績所技師館を中心とした景観整備等を行い、教育・観光の一拠点となることが考えられる。

#### 各調査における調査実施エリア

産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査（経済産業省）

(3) 三池エリア、(4) 筑豊エリア

官民の事業展開による経済効果に関する調査（福岡県）

(3) 三池エリア、(4) 筑豊エリア、(5) 長崎エリア

地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査（鹿児島県）

(1)～(6)すべて（広域で調査）

産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査（鹿児島県）

(1) 萩エリア、(2) 八幡エリア、(6) 鹿児島エリア

## 第2章 海外先進事例調査

### 1. イギリスにおける産業遺産の活用・保存

- 産業遺産の保存・活用の検討を行うための先進事例調査として、イギリスで世界遺産登録されている産業遺産4カ所（コンウォール、ブレナヴォン、アイアンブリッジ、ポントカサルテ）の現地調査を実施した。

#### 調査地域の概要

##### 【コンウォール】

世界遺産登録 「コンウォールと西デヴォンの鉱山景観」(2006年)

##### 概要

コンウォール地域は、イギリス西南部に位置する半島、産業遺産を巡る観光ルート「トレピシク・トレイル」の玄関口になっている。コンウォールの鉱山事業の歴史は紀元1世紀に遡り、産業革命で急速に発展し、19世紀初期には、世界の銅の供給量の3分の2を生産する地域になった。その技術は世界の鉱山がある地域にも影響を与えた。現在240近い産業遺産が点在している。

##### 産業遺産活用・保存のポイント

行政とは別の民間組織による歴史的意義の踏まえた保存・開発

〔開発〕 マネジメント・許認可権限を持った民間組織（WHSO）による開発

〔運営〕 民間組織による運営、文化財寄付税制

〔活用〕 市民と協議したビジターセンター、動態保存によるインタープリテーション

##### 【ブレナヴォン】

世界遺産登録 「ブレナヴォンの産業景観」(2000年)

##### 概要

ブレナヴォンは1788年に始まった製鉄業で成長した町である。ブレナヴォンの産業景観は、産業革命初期に「ビッグ・ピット」と呼ばれた炭鉱、それに製鉄所などの産業活動とそれを取り巻く人間の生活の様子が良く保存された顕著で傑出した事例である。ブレナヴォンの産業遺産は、現在は、博物館などとして活用されている。

##### 産業遺産活用・保存のポイント

炭鉱夫が中心となった、当時の息吹を伝える企画

〔開発〕 市民が中心となった国立博物館活動、資金調達

〔活用〕 当時の採鉱、労働者の働きを感じさせるリアリティある展示

### 【アイアンブリッジ】

世界遺産登録 「アイアンブリッジ峡谷」(1986年)

#### 概要

産業革命の発祥地コールブルックデールにある峡谷。この峡谷に、1779年に世界で初めて鉄の橋(アイアンブリッジ)が架けられた。周辺の敷地を含む屋外博物館アイアンブリッジ渓谷博物館はヨーロッパ産業遺産の道のアンカーポイントの一つとなっている。

#### 産業遺産活用・保存のポイント

産業遺産を核とした地域全体のエコミュージアム化

〔開発〕期限付開発公社の設置による地域再生を目的とした総合的な文化都市開発

〔運営〕アイアンブリッジ渓谷博物館信託による多様な博物館の運営

〔保存〕「もとの状態にもどせる」を念頭においた最低限の保護

〔活用〕社会生活史を体験させる野外博物館、産業考古学研究・産業教育の充実

### 【ポントカサルテ】

世界遺産登録 「ポントカサルテの水道橋と運河」(2009年)

#### 概要

運河技師トマス・テルフォードによって19世紀初めに完成した。その運河の長さは18kmもある。水道橋は1805年に完成し、英国でもっとも長く、もっとも高い。毎年約10,000艘以上の船(ナローボート)が航行し、また25,000人以上の歩行者が渡る観光名所となっている。

#### 産業遺産活用・保存のポイント

産業遺産そのものを利用する運河事業を中心とした収入の確保

〔開発〕運河・水路を一元的に管理する公益法人による開発

〔運営〕水辺の再開発(商業施設・住居)による不動産収入、ボート係留権の販売

〔活用〕ナローボートの運航、水辺の周辺整備による観光

参考 海外現地調査地域における産業遺産活用・保存の取り組み

	内 容
オペレーション	<p>〔独立組織を中心とした運営〕 組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政組織とは別組織（第3セクター、市民団体、専門家集団）</li> <li>・グランドデザイン作成・運営、地域のゾーニング・整備、資金調達</li> <li>・世界遺産登録活動の実施、産業遺産の価値の管理・活用</li> </ul> <p>費用</p> <p>〔初期開発 行政系費用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助） 自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付）</li> </ul> <p>〔運営段階 行政系援助 + 民間資金調達〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助） 自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付） 税金控除</li> <li>・入館料、係留権、不動産投資</li> </ul>
本質的価値の維持・保存	<p>〔ミニмумインターベンション（最低限の保護・保存）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業遺産保護において接触しない工作物（囲い・覆い）</li> <li>・産業遺産である建造物に接触しない内部展示</li> <li>・巻き上げ機やポンプなど機能を維持した動態保存</li> <li>・遺産そのものへの安全対策が控え目（自己責任）</li> <li>・当時の材料もしくは同等物を使用した修復</li> </ul>
産業遺産そのものの活用	<p>〔インタープリテーション〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働いていた人による展示の企画、説明</li> <li>・動態遺産の動態展示</li> <li>・体験（錫の臭い、選鉱、櫓模型の組立）</li> <li>・リアリティ（生々しさ）のある展示 （実際の坑道・機械・工具、鉱夫用ロッカー、バスルーム）</li> </ul> <p>〔使用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運河（ナローボート運行） 歩行</li> <li>・坑道を利用した食料品製造（チーズ・ビール発酵）</li> </ul>
景観	<p>〔当時の景観の維持・再現〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、渓谷、運河、製鉄業・炭鉱業の街並み</li> <li>・構造物の景観に配慮した彩色（ex 火力発電所）</li> <li>・当時のままの道路（未舗装）</li> <li>・工学的趣を持たせた看板</li> </ul>
サイン計画	<p>〔来訪者への分かりやすい案内〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ロゴマークの使用</li> <li>・デザインを統一した看板</li> </ul>
関連資産の活用・周辺整備	<p>〔エコミュージアム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活体験施設（野外博物館） （コスチューム、生活用品、レストラン・食事）</li> <li>・当時の生産施設を使用した製品の製造・展示 （窯による焼き物ミュージアム）</li> </ul>

## 2. 海外現地調査地域の特徴の整理

### (1) 多様な連携

#### 重層的な取り組み

- EU、国、州、County、Community といった重層的な政策実施主体が、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化のために、お互いを補完しつつ、それぞれの役割や機能を明確に把握した上で業務を分担し地域再生戦略に取り組む。

#### 融合的な取り組み

- 産業遺産の世界遺産登録と保存・活用に、文化、都市計画、観光、産業、教育などの諸政策を融合させて地域再生の戦略を実行。保存と活用の効果を高めるため、別組織を設けてスタッフや専門家を重点的に配置し、諸政策にまたがるような必要業務を一括して融合的に取り扱う。
- 公的機関にあわせてボランティア組織や学会など多様な主体が、パートナーシップを組み、ネットワークを構築し、産業遺産や自然、景観の保存に取り組む。

#### 広域的な取り組み

- 隣接する複数の地を一つのエリアとして扱い、観光情報の提供（パンフレット、地図）や周遊ルートの設定、エリア内の施設に入場できるパスポート入場券の販売、統一したデザインに基づく看板の設置などを行う。

### (2) 産業遺産の価値の維持

#### ミニマム・インターベーション

- 産業遺産をそのまま残すことを原則とし、産業遺産に触れないような保護を行う、修復を行う場合であっても当時の素材を使用するもしくは当時の素材と分けてオリジナルとの違いが分かるようにするなど、最低限の保護・修復を実施する。

#### 機能の維持

- 産業のシステムそのものを保存することが根底にあり、機械等の保存にあたっては、可能であれば操業当時と同様に稼働した状態でみせる動態保存が原則となる。

### (3) 研究・教育

#### 産業考古学等の研究・高等教育

- 産業考古学研究所・大学院を設置し、産業に関わる研究、産業遺産の管理技術や歴史環境の保存などの研究を行う。また、各種の高等教育や専門家育成も行う。

#### インタープリテーション

- 操業当時のスタッフによるガイド、体験型の施設の設置など、来訪者に対して、歴史や文化を分かり易く伝える。また、小中高校向けの補助教材の作成、子ども向け学習プログラムの開発、教師用ワークショップの開催など、インタープリテーションの充実に取り組む。

#### (4) 民間手法による開発

行政とは別の組織

- 行政（中央政府、地方政府）が開発を行うのではなく、別組織（第3セクター、市民団体、専門家）が中心となり、大きな権限（ゾーニング、資金）を持って活用・保存を計画し実施する。

「世界遺産」という価値を活かし再開発を行う枠組み

- 世界遺産の価値があると判断された町に、公的資金（ユーロファンド、ロタリーファンド、一部民間も入り）が入り、行政とは別組織が再開発を行う。

#### (5) 民間資金の調達

投資

- 民間企業・市民が産業遺産に関連した開発投資を行う際の優遇制度が用意されている。

寄付

- 民間企業や市民が、産業遺産（文化財・文化全般）を後世に残すために寄付した場合、税金の控除等の税制上のメリットが用意されている。

目的税（払う税の一部を、文化財支援団体等へまわす）

- 本来国に収めるべき税の一部を、自分が指定した博物館等へ回せる仕組みがある。

#### (6) デザイン

- 都市計画、まちづくり、商店や住居の配置といった空間や場所の設計、案内表示や看板などの表示・形状の工夫、印刷物、商品などの形やパッケージの意匠、様々な場面でのデザインに、行政機関や専門家、民間組織が力を入れている。

地域づくりのデザイン（ランドデザイン）

- 地域が、産業遺産の価値を認識し、活かすことを念頭におき、そのための景観の構成、産業遺産の維持、産業遺産周辺地域の整備を、地域づくりの計画、ランドデザインに盛り込んで実行する。

サイン計画

- 産業遺産や地名の案内板表示に、共通のデザインで、地域のイメージを喚起させる絵を表示。また、道路案内や説明版などに共通のロゴマークを使用して統一感を持たせ、移動経路を想定して効果的に配置するサイン計画を行う。

パンフレット等のデザイン

- 情報発信のためのホームページ、現地でのパンフレットやチケットのデザインの質を高め、お土産や関連グッズなども地域や産業遺産の価値と魅力を伝える工夫をする。



### 第3章 三池エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したまちづくり」の案

#### 1. 三池エリアの現状

- 大牟田市役所、荒尾市役所へ、産業遺産の活用・保存における「現在までの取り組み」、「現状認識」、「今後の取り組み方針」のヒアリング調査を行った。

##### (1) 現在までの取り組み

- ・平成2年、福岡県が行った文化財調査（文化庁；「近代化遺産総合調査」）により、三井三池炭鉱施設を近代化遺産として認識し、文化財保護を検討。
- ・平成9年の三池炭鉱閉山から文化財保護に本格的に着手。宮浦坑（大牟田市）、宮原坑（大牟田市）、万田坑（大牟田市、荒尾市）を買収、保存費用を支出。炭鉱施設としての「重要文化財指定」「史跡指定」は、三池炭鉱宮原坑と万田坑跡が日本で最初となった。
- ・宮浦坑は石炭記念公園として整備。宮原坑と万田坑は、文化財イベントや毎月第3土曜日などに職員もしくはNPO 同伴で開放している。
- ・平成12年に荒尾市は「三井三池炭鉱万田坑基本構想報告書」を作成。国庫補助などを活用しながら改修、周辺整備を行っている。
- ・三井港倶楽部（旧三井鉱山（株）三井港倶楽部保存会）、旧三川電鉄変電所（（株）サンデン）は、企業が所有・買収し、保存。
- ・三井港倶楽部の保存活動をきっかけとして平成8年に大牟田市近代化遺産活用基金を設立。市内企業を中心とした寄付のみで総額8千万円弱集まり、4千万弱は三井港倶楽部の改修工事に使用。
- ・NPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ、万田坑ファン倶楽部、大牟田市役所主査・主任会により、ガイドや住民向け広報、情報発信など産業遺産を活用した取組が行われている。

##### (2) 現状認識

- ・大牟田市は「世界遺産候補のある夢のあるまちづくり」に取り組み、平成21年の大牟田市10大ニュースでは「世界遺産候補」がトップとなっている。
- ・今までは炭鉱遺産を地域の「負の遺産」として取り上げにくかったが、地元の人がほこりを持つ「歴史」としてきちんと取り上げようと認識している。
- ・大牟田市長期総合計画（平成18～27）では、産業遺産の保護・活用において、観光における活用、文化振興における保護・活用を記載しているが、現実の取組は、改修が中心であり、具体的な計画の実現に着手していない。
- ・修繕や周辺整備などを進めていきたいが、財政上、国の補助事業でしか費用は確保できない。
- ・保存については、現在稼働しているものや企業が所有のものに文化庁が文化財として扱うか不安。
- ・見学会を開催しているが、見慣れているせいか地元大牟田市・荒尾市の住民の参加が少なく、両市外の福岡県・熊本県の参加者が多い。

##### (3) 今後の取り組み方針

- ・三池は企業が所有する遺産、動いている遺産があるため、所有者や関係者のアドバイスを頂きながら登録へと取り組んでいきたい。
- ・世界遺産登録については、文化財保護のみではなく、まちづくりの視点が避けて通れない。教育のセクションのみでは対応が困難であるため、市の各部門の調整機能を重要である。
- ・NPO などの活動を中心として、企業や市民の気運を盛り上げていくが、活用・保存の費用は行政が負担せざるをえないため、公費負担について市民との合意形成が図りたい。

- ・万田坑は、来年度より有料で一般公開を行う。万田坑の山の神や生活関連の遺産など、文化財などの拡大を検討。来年度から2か年で、段階的に保存管理の計画に即した調査を行う。
- ・荒尾市では、小学生向け教育として、万田坑を取り上げた社会科の副読本を刷新して使用する予定。

## 2. 三池プランの概要

- 三池エリアでは、大牟田市の長期総合計画や「大牟田エコタウンプラン」等を参考に、「エネルギー」や「環境」をコンセプトとしたランドデザインを描くことができる。
- 最新のエネルギー環境施設が立地し、多くの近代化産業遺産が存在、現在も稼働しているという特徴を活かした近代化産業遺産活用プランについては、新エネルギー施設の組合せや産業遺産に絞ったものなど、「現場」へ赴くことでしか感じられない空気や雰囲気を感じられるものとなる。
- プランの一つとして、調査検討委員会の委員提案をもとに、採炭 鉄道による港への輸送 港から積み出しという石炭産出の流れを見せるヘリテージ・ツアーを作成。UNESCO のオペレーショナルガイドラインに則り作成される「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録の保存管理計画との整合性を図るために今後とも本プランの再検討は必要。
- ヘリテージ・ツアーとして各施設を繋ぐルートは以下のとおりとなる。
  - (1) 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート
  - (2) 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅
  - (3) 小型バス等により乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産
  - (4) 大金剛丸と開門を体験するハイライトポイント
  - (5) 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気
  - (6) 石炭産業科学館を有効に活かす



(出典 オフィスフィールドノート 代表 砂田光紀 氏 作成)

(1) 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート

三池エリアの近代化産業遺産の最大の特徴である採炭から運送、港での積み出しまでの一連の石炭産出の繋がりを訪問者に伝えるために、その流れを辿るルートを設定。出発点は、アクセスに配慮し大牟田駅とする。

(2) 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅

大牟田駅から、三池炭鉱鉄道宮浦駅までを、現在も使用されている引込み線（旧三池炭鉱鉄道の一部）を通して鉄道で移動。客車を牽引する機関車は、現有する炭鉱専用電気機関車を使用。宮浦石炭記念公園で煙突や豎坑入り口、機械等を見学し説明を受ける。

(3) 小型バス等に乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産

天然ガス、バイオディーゼル燃料を用いた小型バスなどのエコバスに乗換え、現在の道路を出来る限り三池炭鉱鉄道軌道敷に沿って移動し、各産業遺産を巡る。足こぎ式のパーティーバイクの利用や旧軌道敷を舗装し整備しその上を走行することなども検討できる。なお、大牟田市内には大規模太陽光発電所の建設が進められており、電気自動車などの利用は、大牟田の新エネルギー産業を併せて学ぶことも出来る。

(4) 大金剛丸と閘門を体験するハイライトポイント

旧軌道敷沿いに移動し、終点の三池港に到着する。ここでのポイントは産業遺産の価値である稼働施設を体験することにある。1つ目は大金剛丸を稼働させてクレーンが動く姿を見学する。2つ目は三池港閘門の動く様子（もしくは水圧ポンプが動く様子）を見学する。また、閘門の可動橋を歩いて渡ることにも体験する。

(5) 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気

三池港倶楽部に移動し、そこでランチやティータイムをとる。当時、賓客をもてなした料理を再現し、雰囲気を体験する。

(6) 石炭産業科学館を有効に活かす

最後に石炭産業科学館では今までの体験をさらに高めるため、映像資料や語り部による当時の文化・生活についてインタープリターを実施する。あわせて石炭産業科学館に地元の物産やお土産を取扱う施設を整備し消費需要につなげる。

- 三池エリアには、大牟田市の高取山付近を中心に炭層路頭が複数あるため、石炭そのものを体感することができる。ヘリテージ・ツアーに炭層見学を含めたり、石炭産業科学館における石炭を燃やすインタープリテーションを含めることも検討できる。

### 3. 三池プラン実現にむけた課題

- 三池エリアには、世界産登録を目指す「九州・山口の近代化産業遺産群」の専門家委員会から、構成資産となる産業遺産が提案されているため、ヘリテージ・ツアーにおける活用が、世界遺産の登録基準を阻害しないように注意を払う必要がある。
- 専用鉄道である引込線の利用においては、鉄道会社や所有企業の協力が不可欠となる。また、特定目的鉄道事業の改行など鉄道事業法における申請が必要となる。
- 三池港や大金剛丸など、産業遺産でもあっても現在も稼働中のものがあるとともに、三池炭鉱鉄道跡はパイプラインとして使用されているため、安全性の確保などの検討が必要となる。

## 第4章 筑豊エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したまちづくり」の案

### 1. 筑豊エリアの現状

- 直方市役所、飯塚市役所、田川市役所へ、産業遺産の活用・保存における「現在までの取り組み」、「現状認識」、「今後の取り組み方針」のヒアリング調査を行った。

#### (1) 現在までの取り組み

- ・田川市は、昭和58年、三井伊田の跡地に田川市石炭史料館（現 田川市石炭・歴史博物館）を整備し、2本煙突とやぐらを保存。炭鉱の生活と歴史の再現を念頭においた展示を行っている。  
平成18年からは、炭鉱節発祥の地、炭鉱の歴史と文化に彩られたふるさとの魅力を発信・伝えるために、「TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭鉱節まつり～」を開催している。  
平成20年からは、田川市近代化産業遺産保存活用基金を造成した。
- ・飯塚市は平成18年に炭鉱王の邸宅であった伊藤伝衛門邸を買取り、公開できるように整備。また、炭鉱時代から続く大衆劇場、嘉穂劇場については、NPOを設立して管理、活用している。  
平成15年からは、筑豊炭田採掘から身を起こした「筑豊御三家」の一つに数えられた麻生家の別邸である「麻生大浦荘」が、所有者の協力のもと、春、秋に特別公開されている。
- ・直方市は、昭和46年、「炭鉱の歴史」を後生に伝えるため、直方市石炭記念館が整備。本館は、明治43年の筑豊石炭鉱業組合直方会議所として建設されたもの。  
平成18年から、石炭記念館を含む市内5カ所の文化施設運営を指定管理制度へ。受託した(財)直方文化青少年協会は、石炭関連グッズの販売などの工夫を行っている。

#### (2) 現状認識

- ・お客さまに来て、見てもらうための準備が必要。宿泊施設等が十分に整備されていないため、滞在型の観光は難しく、3市をめぐるよりも各市のスポット巡るのみの日帰り観光となっている。
- ・田川市においては、鉄道のアクセスが悪く、鉄道を利用して観光をするのは不便。
- ・飯塚市の伊藤伝衛門邸に年間13～23万人、直方市のチューリップフェアには30万人、ギャラリーのぐちには10万人の集客がある。この集客を産業遺産巡りへと活かしたい。また、福岡市までは外国人が多く来ているので、これを筑豊地域へと呼び込みたい。
- ・直方市は、平成19年に一日限りで直方市石炭記念館 救護訓練坑道一般公開したら、一日で400人の来場があった。報道により常に公開されていると勘違いした見学者もきた。常時公開したいが、安全性の確保ができない。

#### (3) 今後の取り組み方針

- ・炭鉱関連遺産が文化財として注目を集めているので、3市では保存のための現状調査を実施する予定。
- ・観光などでの活用を含めた3市による協議会を設けて地域連携も図り、筑豊地域一体で産業遺産観光の取組を進めていきたい。

## 2. 筑豊プランの概要

- 筑豊地域は、多様な産業遺産が集積するとともに、石炭産業で賑わった町並みがよく残っている地域でありまた、田川市が「炭鉱節のふるさと」を掲げるなどことから、石炭産業と関連した文化や社会生活を彷彿させることができる。そのため、「炭鉱の文化・生活を体験できるふるさと」をグランドデザインとして、エコミュージアムの理念にもとづいた産業遺産の活用プランが検討できる。
- エコミュージアムは、対象としてその地域の生活そのもの（現在は存在しないものの、記憶として残る文化遺産・ソフトも含む）を扱い、場所は現地のフィールドを活用し、箱物を新たに必要せず、地域に点在しているものを「つなぐ」ことに意義がある。
- 取組は、学芸員などの専門家ではなく住民・地域外住民が主役となっておこない、住民・地域外住民がフィールドや施設を訪れ、活用することとなる。
- 調査検討委員会の委員からの意見や海外現地調査からの示唆により、筑豊地域では、歴史的意義の定義、地域間連携、他の地域資源との連携がポイントとなることが挙げられた。
- 筑豊地域では、エコミュージアムの理念のもと、段階的なインタープリテーションの展開による周遊ルートの構築を目指すプランを検討した。
  - 初期段階 地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開
  - 拡大段階 インタープリテーションの提供プログラムの充実
  - 発展段階 インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート

## 3. 地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開

- 各市で集客効果が発生しているイベントに産業遺産プログラムの提供を併せて実施。イベントに付随した単発のプログラムで、比較的に予算をかけずに実現可能なものを実施し、今後の実施のためのテストマーケティングとして位置づける。

筑豊地域で開催される主なイベント

	イベント名	開催時期	集客状況
直方市	チューリップフェア	4月中旬	約50万人
飯塚市	筑前いづか雛のまつり	2月～3月上旬	約38万人
田川市	TAGAWA コールマインフェスティバル ～炭坑節まつり～	11月上旬 2日間	約1.4万人

- (1) 直方市のイベントに併せたプログラム ～～流通を知る～～  
石炭運搬の拠点として栄えた街並み歩き  
船（ボート・カヌー等）による石炭運搬をたどる川下り  
流通の拠点となった直方駅の見学
- (2) 飯塚市のイベントに併せたプログラム ～～炭鉱王の生活と大衆文化を知る～～  
炭鉱王の食事・酒宴の体験  
大衆劇場での当時の演劇再現
- (3) 田川市のイベントに併せたプログラム ～～娯楽文化を知る～～  
昔のあそび再現（紙芝居、蓄音機、竹馬、めんこ、鞠つき）  
大人向け娯楽の再現（花札・酒宴の余興）

#### 4. インタープリテーションの提供プログラムの充実

インタープリテーションの反応を見ながら、各市での体験メニューを拡大する。筑豊の歴史的意義の再現につながるプログラム提供を行う。

再現されたひらた船による石炭運搬をたどる川下り

石炭生産施設のインタープリテーション（採炭の疑似体験、坑道内の人間ポンプによる水抜き）

昔の商店街・出店体験（お菓子売り、飴細工、計り売り）

炭住生活の体験（生活の再現と体験）

#### 5. インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート化

各市の産業遺産を活用したインタープリテーションの開催時期を統一や常設化を図り、筑豊地域での産業遺産の周遊事業「筑豊ヘリテージミュージアム」を展開する。

筑豊地域におけるビジターセンター及びサテライトセンターの設置

石炭・歴史まちじゅう博物館（炭鉱文化の再現フィールド）

周遊型プリペイドカード・地域観光通貨

周遊ルートの設定（滞在型の周遊）

#### 6. 筑豊プラン実現にむけた課題

- 筑豊エリアにおける広域マスタープランの作成
- 体験型施設の整備・宿泊施設の整備などへの民間企業の協力
- 体験型施設（直方市石炭記念館の練習坑道）の安全性確保
- 九州・山口の近代化産業遺産群など、他の産業遺産（軍艦島、三池エリア）などからの来訪者の筑豊エリアへの誘導方策
- 担い手となるインタープリターの養成
- 学校・社会教育における位置づけの設定

## 第5章 産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入

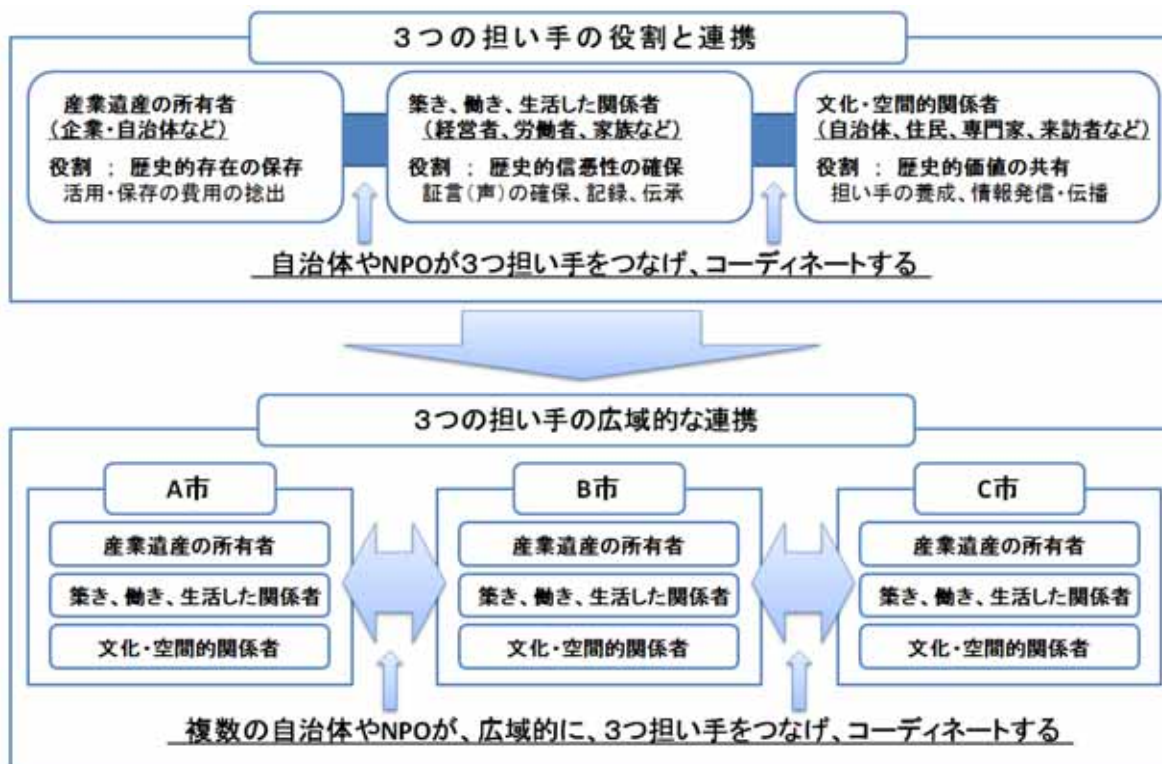
### 1. 産業遺産を活用した地域活性化

- 産業遺産を活用した地域活性化とは、地域が産業遺産の歴史的・文化的価値を認識し、その存在を活かしながら、保存・管理活動でのコミュニティの形成、研究や集客などを通じた外部との交流の活発化、教育におけるあらたな産業の担い手の育成など、様々な種から芽をだすことである。
- 産業遺産による地域の活性化では、地域が様々な課題を乗り越え、地域の活性化を達成していく過程で、これを担う地域の人々が、多くの困難を乗り越え、産業の近代化を達成した先人達の歩み、特に、地域の先人達の歩みである「過去」を知り、それを受け継ぐ「今」に自信を持ち、その自信を「未来に向かう活力」に繋げていくことができる。
- 日本における産業遺産を活用した地域の活性化を検討する場合、現状では、イギリスのような大規模なオペレーションを行うための費用を用意する制度が整っていないため、産業遺産を活かそうとする自治体や団体が、地域のアイデンティティの確立を進めながら、多様な主体を巻き込み連携し、段階的に産業遺産の活用・保存を図っていくことが検討される。

### 2. 自治体・NPO 法人による産業遺産活用の3つの担い手のコーディネート

- 産業遺産における活用の担い手を考察すると、産業遺産が持つ歴史や文化のつながりを中心として、「産業遺産の所有者」、「産業遺産を築き、産業遺産で働き、生活した関係者」、「文化・空間的關係者」の3つに分類され、それぞれに産業遺産の活用・保存の役割が期待される。
- これらの関係者が、自治体やNPO などによりコーディネートされることで、産業遺産における担い手同士の連携が図られる。さらに、産業遺産の持つ歴史や産業のつながりから、複数の自治体やNPO が市町村の境を越えて担い手を結ぶことにより、広域的な連携を通じて、産業遺産の価値が高まり、活用が促進される。

#### 産業遺産を活用するための多様な主体の連携





### 3. 民間活力導入のモデル

- 海外現地調査や国内事例調査などにより、産業遺産を保有している地域が、今後、産業遺産を活用した民間活力導入を行うためのモデルを提示する。

#### (1) 地域アイデンティティの形成

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

自治体が産業遺産を活用・保存する

#### (2) 民間活力の導入

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

#### (3) 民間を活かした運営

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

#### (1) 地域アイデンティティの形成

- 第一段階は、地域アイデンティティの形成である。産業遺産は、残されている建造物だけを見ると過去の遺物として捉えられてしまうが、先人の業績など産業の発展を伝えるストーリーがあるため、遺産として評価されている。地域住民が、産業遺産を自分たちが受け継いだものであるとのアイデンティティをもって活用・保存することは、今後の地域活性化の資産となる。

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

- 自治体が主体となって、イベントや学習会を開催することで、地域に埋もれた産業遺産の存在に気づく。
- 自治体や商工団体などが、ご当地検定といった企画により積極的な広報を展開し、域内外の関心を高める。
- 学校教育において、教育カリキュラム（副読本・出前授業等）の充実を行い、産業遺産を取り上げた地域の発展を伝えることにより、子どもへの啓発や親への認知を高める。
- 学識者や専門家等を招聘し、産業遺産の評価やアドバイスを受け、その価値や歴史をより深める。
- 住民が産業遺産を支援する団体やNPO等（数十名規模）の設立を行い、産業遺産の活用・保存を支援する。

自治体が産業遺産を活用・保存する

- 自治体が、学識者などの専門家、教育セクションの調査・研究を通じて産業遺産の意義を確立し、自治体と住民が協働して産業遺産の現状（ありのまま）の保存に取り組む。必要に応じて、文化財登録や指定に取り組み産業遺産の価値を高める。
- 自治体が、インタープリター（語り部）の養成に関する仕組みを、NPO・行政・郷土史家などと協働して構築して実施する。
- 自治体が、民間団体等と協働して産業遺産の活用・保存のための資金の確保の仕組み（基金）を作成、費用の確保を行う。

## (2) 民間活力の導入

- 第二段階は、地域活性化の資産となった産業遺産から付加価値を生むための民間活力の導入である。地域をまたがる複数の産業遺産をつなぐことでストーリーが発生し、より大きな価値となるため、複数の自治体で取り組むことが求められる。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民を組織化して共同体を設置し、広域的な結びつき・地域の特徴などからのテーマを設定したグランドデザインを作成する。
- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民と協働して、管理機関(部門)や推進機関(部門)などの役割と取り組む内容を検討し、産業遺産及び関連資産などの全体的な整備(景観形成含む)を開始する。
- 自治体、企業、NPO等の共同体で、産業遺産の活用・保存のための資金確保の仕組みの検討を行い、基金や収益事業等を開始する。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

- 地域が、来訪者に対して産業遺産が持つ文化や歴史を伝え、体験させるとともに、持続した活動の展開を図るために、まちじゅう博物館といったエコミュージアムに官民共同で取り組む。
- NPOや住民団体、観光協会などが連携して、住民や観光客へ向けのインタープリテーションを開始する。
- 自治体を中心となって一般や専門家向け教育の充実を図り、幅広い学びの場を提供することで、産業遺産の価値を伝えていく。

## (3) 民間を活かした運営

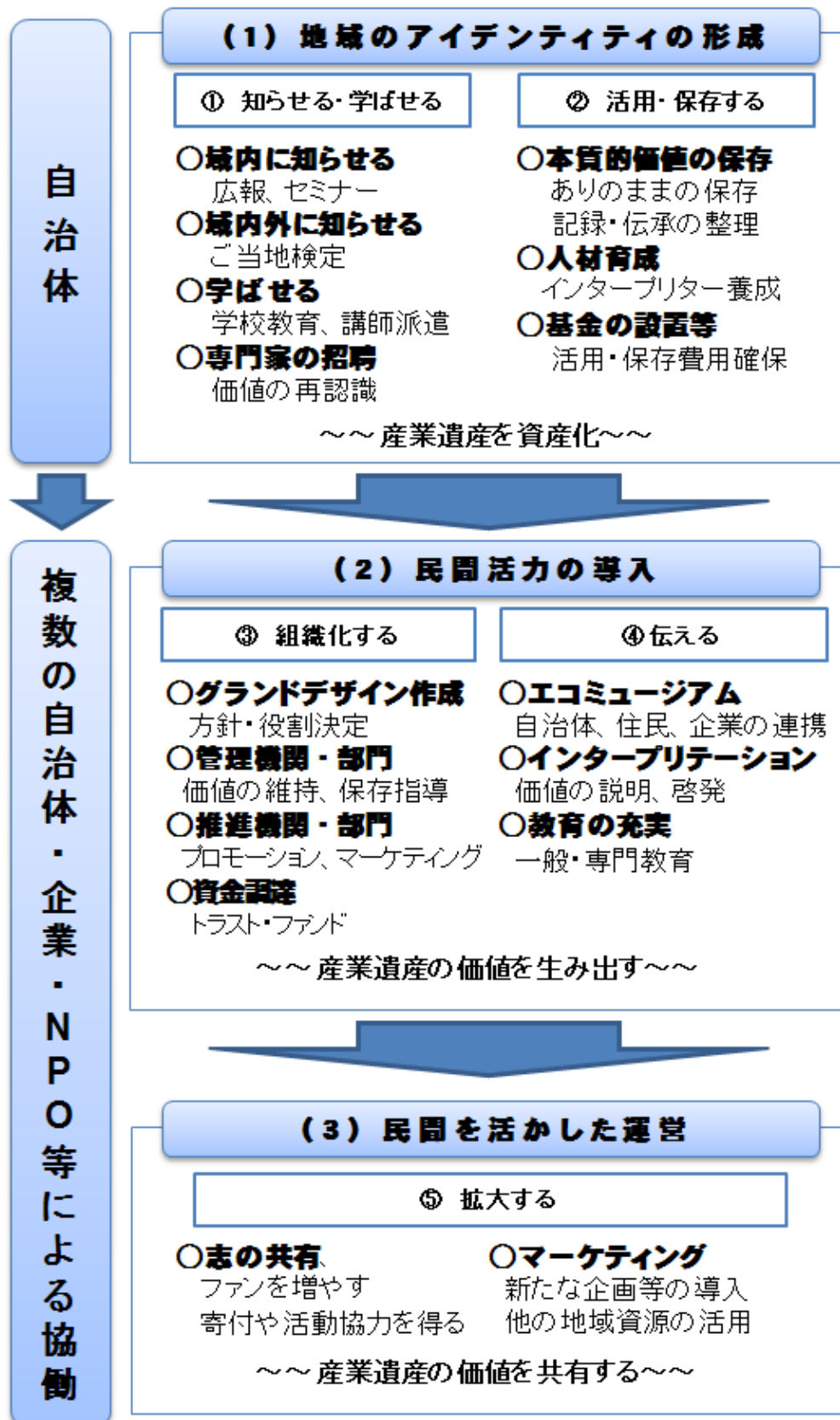
- 第三段階は、産業遺産から生み出された価値を多くの主体で共有し、地域活性化へと結びつけることである。自治体のサポートを受けながら、企業、NPOといった民間組織が自立して様々な事業の展開を図る。

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

〔内容〕

- NPOや民間事業者を中心とした多様なインタープリテーションやイベント開催によりファンやリピーターを確保する。
- 観光協会や旅行会社等が、複数の産業遺産のつながりや他の地域資源の活用により、周遊・滞在型のプランを提示する。
- 住民団体や企業が自立し、自治体などのサポートを受けながら、産業遺産を活用した地域づくりをより一層推進していく。

民間活力導入モデルのフロー図



#### 4. 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案

##### (1) 専門部門・組織の設置

- 自治体が、産業遺産の活用・保存の効果を高めるため、専任部署を設けてスタッフを重点的に配置し、諸部課、諸担当にまたがった必要業務を一括して融合的に取り扱う。専任部署の設置は、担当職員の専門性などが向上するとともに、国、県、企業、住民に対してワンストップの対応が可能となる。
- 相互に関連する複数の産業遺産が行政区域をまたがって存在した場合、自治体同士が連携して、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化に取り組むことがより効果的となる。複数の自治体が、広域連合などを利用して、専任組織を設置してスタッフを配置し、行政区域をまたがった計画や必要業務を融合して取り扱うことも行える。特に、一自治体で人員や財政が限られる場合は、複数の自治体で一本化された組織を持つことにより、産業遺産の活用・保存を効率的かつ専門的に行うことができる。

##### (2) インタープリテーションの展開

###### 児童・生徒へのインタープリテーション

域内の児童や生徒に対して、産業遺産を用いた理科の授業や社会（産業・歴史）の授業などを、総合教育の一環として、教育カリキュラムに取り入れていく。

###### 教員へのインタープリテーション

教師の知識の補充や説明のスキルアップを図るため、教師を対象にした教育プログラムの開発や講習を実施する。

###### 一般人向けインタープリテーション

生涯学習講座の開催やご当地検定の実施など。学習講座などの参加、ご当地検定の受検といった産業遺産に興味を持った住民の中からも、インタープリターを育成する。

###### 専門家のインタープリテーション

大学と連携した専門コースの開設や保存・活用の担い手になるマネージャー制度など、専門家の育成を実施する。

##### (3) 自治体と研究機関・大学・学会との連携

- 行政、企業、NPO団体、住民に併せて、研究機関、大学、学会などが、パートナーとして協働する体制や仕組みを作り上げる。特に、研究機関、大学、学会などは、産業遺産の保存管理における技術的な指導の役割を担う。

##### (4) プロモーションの実施

###### 周辺プロモーションの実施

- 産業遺産が存在する自治体から、周辺自治体、県等へと産業遺産の価値を知らせ、認知度が高まることにより、産業遺産への訪問者が増え、域内の住民のアイデンティティもあらためて高まる。
- 周辺プロモーションにおいては、自治体から情報発信するとともに、地元テレビ局や新聞社などに対して、産業遺産の価値、保存・活用の動きなどを取り上げてもらうように働きかける。

###### 広域プロモーションの実施

- 複数の行政区域をまたがる自治体や民間組織が連携して、産業遺産でつなぐ地域を一つのエリア、ディステーション（目的地）として扱い、観光情報の提供（パンフレット、地図）や周遊ルートの設定、統一したデザインに基づく看板の設置を行う。
- 例えば、筑豊エリア（直方市、飯塚市、田川市）もしくは三池エリア（大牟田市、荒尾市）

が一体となって日本国内に対して、九州全体がアジアに対して、一つのエリア、ディステーションと捉えたプロモーションや観光マーケティング戦略を実行する。

**(5) 法定外目的税等**

- 歴史的文化や産業遺産の保全と整備を図るために、住民とのコンセンサスを図りながら、法定外目的税の創設を検討する。
- 法定外目的税とは別に、自治体が住民と協議して、自治体の予算配分で、産業遺産が所在するエリアから徴集される税収の一定割合を、政策的に、産業遺産の活用・保存に充てるといった方針を決定する。

**(6) 利子補給による民間が行う保存・活用、周辺開発の促進**

- 産業遺産の活用・保存に対して、民間企業・住民が資金を投入しやすくするインセンティブとして利子補給を実施。民間企業・住民が、産業遺産の活用や産業遺産エリアの開発、住宅の建築等を行う費用を金融機関から借りの場合、通常の金利よりも低い低金利で銀行から融資できるようにし、通常の金利との差額は行政が負担する。

**(7) 民間企業が使用する産業遺産の保存を支援する施策**

- 産業遺産を民間企業が所有しており、かつ現役で稼働している場合、産業遺産の意義を守ることは活用と比べても優先事項となるため、産業遺産の価値を理解している所有者によって保存されることが最善であると考えられる。
- しかし、企業が所有している場合、保存における生産性と安全性の確保の問題点が出てくるため、自治体が所有者を支援する政策などを提案することが重要となる。

**基金**

- 稼働資産については、文化財登録・指定等を受けることは難しく、仮に文化財登録・指定を受けて保存費用の助成を受ける場合でも、改修の内容が非常に制限されるため、企業の生産活動に大きな影響を与える恐れがある。
- したがって、行政もしくは民間団体等が基金を創設し、基金から柔軟に保存費用を助成し、企業が産業遺産を継続して使用できるように支援する。

**固定資産税、都市計画税等の減免**

- 文化財登録を要件として文化財となった施設等は、条例により固定資産税や都市計画税を減免されるが、稼働している産業遺産は、文化財登録されていないため、減免措置を受けていない。自治体が、歴史的に意義が深い生産システムであることに対する価値を検討し、独自の認定制度を設けることなどにより、文化財と同様に減免措置する。

## 5. 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録

- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産である産業遺産については、世界遺産登録に向けて UNESCO のオペレーショナルガイドラインに則った活用・保存が求められるため、産業遺産の活用・保存にあたっては細心の注意を払う必要がある。

### 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録へ向けた主な注意点

産業遺産の活用・保存	世界遺産登録に向けた注意点
一般公開のための安全性の確保	過剰な改修が産業遺産そのものの価値を損なう恐れがある
周辺環境の整備	産業遺産操業当時の風景や面影を害する可能性がある
民間企業の産業遺産の生産活動への使用	生産システムを維持することの評価は高いが、生産性の確保では行政等のサポートが必要

上記以外にも、専門家等の意見を取りながら、UNESCO のオペレーショナルガイドラインに沿った活用・保存を行う必要がある。

# 【本編】





## 第1章 九州における近代化産業遺産の活用・保存の現状と課題

### 1-1 はじめに

近年、これまでわが国では、文化財や観光資源としては十分に認識されていなかった近代化産業遺産の価値を見直した上で、まちのシンボルや観光振興のための施設として、保存、活用し、地域活性化を図る動きが全国各地に広がっている。これらの動きは九州においても活発になっており、福岡県における門司港レトロ地区、筑豊・三池の炭鉱、長崎県の端島(軍艦島)、鹿児島県の尚古集成館などに代表されるように、近代化産業遺産の保存、活用を通じた観光振興やまちづくりが、地方自治体やNPOなど地域の諸団体や市民の手によって活発に行われている。

わが国の近代化、工業化の過程において経済発展を支えた近代化産業遺産は、産業構造の転換によって生産施設やインフラとしての役割を終え、安易に取り壊され、建て替えられることが多かった。しかし、イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国では、時代社会の変化に伴って利用されることなくなった地域の近代化産業遺産を保存し、現代に至る国や地域の成り立ちを振り返るとともに、観光や商業施設など役割を変えて、まちづくりの重要な資源として活用し、荒廃した工業都市や地域を観光地として再生する取組が活発に行われ成果をあげてきた。これらヨーロッパ諸国の近代化産業遺産の中には、世界遺産に登録され、国や地域を代表する観光資源として保存、活用が図られ、産業構造の転換によって衰退した地域が、見事に再生した事例も少なくない。

わが国においても、近年、全国各地で地域の近代化産業遺産を世界遺産登録へと目指す運動が少なからず見られるが、2010年3月現在で、世界遺産の国内候補である暫定一覧表に記載された物件は、「九州・山口の近代化産業遺産群」と「富岡製糸場と絹産業遺産群」(群馬県)の2件のみとなっている。

## 1 - 2 わが国と九州における近代化産業遺産の現状

近代化産業遺産という言葉が使われ始めたのは、わが国では最近のことであり、場合によっては近代化遺産や産業遺産という言葉が使われる時もあり、一元化された定義はなされていない。いくつかの文献から定義をまとめてみると、「欧米では産業革命以降の工業中心の近代化遺産の中で捉える傾向が強い。わが国においては幕末、明治時代から戦前に至る日本資本主義の黎明期において、わが国の近代化、経済発展に貢献した各種の建造物や工作物を意味し、土木、交通、産業遺産の三種類がある。これには、施設に係る設備・機械・備品類などもふくまれ、従来の指定物件と違って単体としてではなく、システムとして保存するのが特徴になっている」とされている。

具体的には、土木遺産としては、護岸や埠頭、防波堤などの港湾施設や灌漑用水、運河、ダム、発電所施設、上下水道施設等、交通遺産としては、駅舎、機関庫、橋梁、トンネル、軌道等の鉄道施設、道路橋や灯台等、産業遺産としては、造船所や鉱山、製鉄所、製糸工場、れんが製造工場、ビールやワインの醸造工場等の建造物、工作物等があげられている。

わが国の近代化産業遺産の保存については、1990年代に文化庁の支援により実施された各都道府県教育委員会による近代化遺産の状況についての調査（「近代化遺産総合調査」）の影響が大きい。文化庁は、これら調査をもとに、1993年には重要文化財の新たな種別として「近代化遺産」を設け、特に優れた近代化遺産を重要文化財に指定し保護することを開始した。

また、1996年の文化財保護法改正において登録文化財制度が導入され、近代化産業遺産の保存と活用に新たな道が開かれたことも地域に大きな影響を与えた。同制度は、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないもの、のいずれかに該当する保存、活用の措置が必要とされる建設後、50年以上経過した建造物を、文化財登録するものである。同制度は、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機に晒されている建造物を文化財として後世に幅広く継承していくため、届出制に基づき、地価税、固定資産税の軽減や改修費の補助、低利融資を受けることができるなど緩やかな保護措置を講じる制度であり、従来の指定制度（重要なものを厳選し許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するものと位置づけられている。

登録物件は、外観を大きく変えなければ内部を改装し、資料館やレストラン、ホテルなどの観光、商業施設に改装することが可能で、文化財の自由な活用を前提としたゆるやかな保存のシステムとなっており、近代化産業遺産の活用が全国で活発となる契機となった。

2010年2月現在、同制度の登録物件数は、全国、7,856件、このうち種別では産業関係1,872件（1次・96件、2次・758件、3次・1,018件）、交通関係289件、治山治水関係164件となっており、近代化産業遺産に該当する物件も数多く登録され、全国の地域で観光施設やまちのシンボルとして保存、活用される動きが急速に広がっている。九州においても登録有形文化財は、福岡県58件、佐賀県75件、長崎県88件、熊本県110件、大分県169件、宮崎県61件、鹿児島県91件、合計652件を数えている。

一方で、経済産業省は、近代化産業遺産の価値を顕在化させ、その活用を行うことで地域活性化に役立てることを目的として、2007年4月に産業遺産活用委員会を設置し、産業史や地域史のストーリーを軸に、相互に関連する複数の遺産により構成される「近代化産業遺産群」を取りまとめ、個々の産業遺産を認定した。

2007年11月には「近代化産業遺産群 33」として全国575件の産業遺産を認定、続いて2009年2月には「近代化産業遺産群 続33」として全国540件の産業遺産を認定、計1,115件の産業遺産を現在認定している。

九州における経済産業省の近代化産業遺産の認定物件においては、近代黎明期の技術導入、近代造船業、製鉄業、石炭業などに関連するものが144件認定されている。(図表1.2.1参照)

(注) 加藤(1999)10p、伊東(2000) ~ p、清水(2002)24p、矢作(2004)189pなどを参照。

#### 主要参考文献

- ・新井直樹(2006)『近代化遺産を活用した観光振興とまちづくり』「地域政策研究第8巻 第3号」高崎経済大学地域政策学会
- ・伊東孝(2000)「日本の近代化遺産」岩波新書
- ・加藤康子(1999)「産業遺産」日本経済新聞社
- ・清水慶一(2002)「ニッポン近代化遺産の旅」朝日新聞社
- ・矢作弘(2004)「産業遺産とまちづくり」学芸出版社

図表 1.2.1 経済産業省 近代化産業遺産 九州内認定状況

平成19年度「近代化産業遺産群 33」の九州が登場するストーリー

- ◆『近代技術導入事始め』海防を目的とした近代黎明期の技術導入
- ◆欧米諸国に比肩する近代造船業成長
- ◆鉄鋼の国産化に向けた近代製鉄業発展
- ◆産炭地域の特性に応じた近代技術の導入など九州・山口の石炭産業発展
- ◆九州南部における産業創出とこれを支えた電源開発・物資輸送
- ◆外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期
- ◆近代技術による増産を達成し我が国近代化に貢献した佐渡、銅生両鉱山
- ◆『東洋のマンチェスター』大阪と西日本各地における綿産業発展

平成20年度「近代化産業遺産群 続33」の九州が登場するストーリー

- ◆近代の『日本のものづくり』を根底から支えた工作機械・精密機器
- ◆重工業から農林漁業まで幅広い産業を支えた蒸気・内燃機関発達
- ◆欧米諸国を驚愕させるまでに急成長を遂げた航空機産業
- ◆山岳・海峡を克服し全国鉄道網形成に貢献したトンネル建設等
- ◆海峡をつなぎ人々や物資の往来を支え続けた鉄道連絡船
- ◆全国に遍く人と物を運び産業近代化に貢献した鉄道施設
- ◆山間地の産業振興と生活を支えた森林鉄道
- ◆海運業隆盛の基礎となった港湾土木技術の自立・発展
- ◆安全な船舶航行に貢献し我が国の海運業等を支えた燈台等建設
- ◆情報伝達の質・量を飛躍的に拡大させ社会変革をもたらした電気通信技術
- ◆清潔な水を大量に供給し都市の生活・産業の発展を支えた近代水道
- ◆旧居留地を源として各地に普及した近代娯楽産業発展
- ◆社寺参詣や温泉観光・海水浴に端を発する大衆観光旅行
- ◆質量ともに豊富な人材を供給し我が国の産業近代化を支えた技術者教育
- ◆多様な製品開発と生産能力の向上による九州北部の産業近代化と発展



(出典 九州経済産業局作成)

### 1 - 3 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録に向けた動向

先に述べたように、九州において近代化産業遺産の保存、活用を通じた地域活性化の動きは、官民を問わず各地で広がっているが、広域的な視点で九州全体の近代化産業遺産を捉えた動きとしては、2005年7月に鹿児島県の主催によって開催された「九州近代化産業遺産シンポジウム」において、「かごしま宣言」が採択されたことが皮切りとなった。また、市民の動きとして、2006年2月には近代化産業遺産の保存、活用に取り組むNPO法人や市民、地域団体などが「九州伝承遺産ネットワーク」を結成した。これら動きを受けて、2006年6月には、九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定され、同年8月「九州近代化産業遺産研究委員会」設立された。

一方で、同年の2006年、文化庁が、世界遺産の国内候補である暫定一覧表の作成に当たって、これまでの同庁検討委員会の選択に基づいて世界遺産関係省庁会議が一覧表への記載物件を決定し、物件の所在地の地方自治体を指導する政府主導の従来の方針を大きく見直し、地方自治体から一覧表への記載物件を公募した上で選定する方針を打ち出した。

具体的には、文化庁が全国の地方自治体に対して、暫定一覧表への追加提案を公募し、提案された物件を、文化審議会文化財分科会の世界文化遺産特別委員会が、日本の文化を代表し、人類共通の遺産として「顕著な普遍的価値」を証明することが可能であるかを主な評価基準として審査し、一覧表への記載物件を選択する。提案は、物件が所在する都道府県と市町村の共同によって作成され、共通の主題を持つ、複数の文化資産による構成と、国が指定した文化財が複数含まれていることを必要としている。

こうした国の動きを受け、2006年11月、九州・山口の関係6県8市により、「九州・山口の近代化産業遺産群」が文化庁の世界文化遺産暫定一覧表へ提案された。同提案は、2007年1月、文化庁において継続審議とされたが、同年12月に、関係6県11市により再提案書が提出された結果、翌年の2008年9月に、文化庁より世界遺産の国内暫定一覧表に追加記載すべき資産として選定された。

この結果を受け、2008年10月、関係6県11市により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置し、世界遺産登録に向けての活動を開始し、2009年1月には文化庁の決定に基づき、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に正式に追加記載された。

図表 1.3.1 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会

<p><b>【概要】</b>                  平成20年9月26日の文化庁世界文化遺産特別委員会において、「九州・山口の近代化産業遺産群」はユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが決定。この決定を受け、平成20年10月29日、関係6県11市により伊藤祐一郎鹿児島県知事を会長とする世界遺産登録推進協議会を設置し、世界遺産登録に向けての活動を行う。                  ○我が国の近代化は、非西洋地域で初めて、かつ、極めて短期間のうちに飛躍的な発展を遂げたという点で、世界史的にも特筆されるべきもの。                  ○九州・山口地域には、その原動力となった多くの近代化産業遺産が残されており、専門家等から世界的な価値があると評価されている。                  ○顕著な普遍的価値について、国内外の幅広い専門家との連携の下で十分な検証を図り、世界遺産登録に向け着実に取組を進める。</p>	
<p><b>【構成団体】 6県12市</b>（事務局：鹿児島県企画部企画課世界遺産文化遺産登録推進室）                  福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、                  北九州市、大牟田市、飯塚市、田川市、佐賀市、唐津市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、下関市、萩市 ※佐賀市は平成21年8月加入</p>	
<p><b>【沿革】</b></p>	
平成17年	7月 鹿児島県主催「九州近代化産業遺産シンポジウム」開催、「かこしま宣言」採択 12月 「鹿児島県九州近代化産業遺産研究委員会」設立(委員長:西村東大教授)
平成18年	6月 九州地方知事会議において「政策連合」として「九州近代化産業遺産の保存・活用」を決定 8月 「九州近代化産業遺産研究委員会」設立、世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定(10月) 11月 関係6県8市、「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界文化遺産暫定一覧表入りを文化庁へ提案
平成19年	1月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」については、継続審議を決定 11月 9件の文化財を追加、計22件の文化財で世界文化遺産暫定一覧表へ提案することを決定 12月 関係6県11市で、文化庁に再提案
平成20年	9月 文化庁、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表への記載を決定 10月 九州地域戦略会議において「九州の近代化遺産」について報告 10月 関係自治体による「世界遺産登録推進協議会」設置・共同宣言を採択 九州地方知事会へ最終報告(知事会→協議会) ※協議会の活動については、知事会の場において2年に一回程度、報告 12月 鹿児島県企画課内に「世界文化遺産登録推進室」を設置(協議会事務局)
平成21年	1月 ユネスコの世界遺産暫定一覧表へ追加記載 1月～10月 専門家委員会(海外9名、国内7名の専門家)を計4回開催し、構成資産について検討 10月 専門家委員会が構成資産等に関する提言書を協議会へ提案(構成資産28件) 10月 九州地域戦略会議において構成資産等との経過を報告

参考 世界遺産登録にむけた協議会・各自治体が行う主な取組

「九州・山口近代化産業遺産群」 世界遺産登録推進協議会	構成資産を持つ自治体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプトの設定・構成資産の確定</li> <li>・包括的保存管理計画の作成</li> <li>・世界遺産登録推薦書の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財指定</li> <li>・保存管理計画の作成</li> <li>・バッファゾーンの設定(条例制定等)</li> </ul>
〔共通〕啓発普及活動・国際会議の開催等	

(出典 九州経済産業局 作成)

#### 1 - 4 九州の近代化産業遺産の活用・保存の課題

九州に数多く残されている近代化産業遺産のうち「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産が、日本の幕末期の西洋技術の導入や、その後の近代工業化の過程を明確に示す資産として、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に追加記載されたことにより、九州の各地域で産業遺産活用の機運が高まり、まちづくりへの産業遺産活用・保存の取組が発生している。

このように、九州における産業遺産の広域的な取組や地域毎の活用・保存が行われているが、以下のような課題が生じている。

##### - 産業遺産活用・保存に向けた課題 -

課題	課題の主な要因
先人たちの物語を象徴し、日本の産業・技術の発展の歴史舞台となった産業遺産に対して、域内外の理解や認知度が低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が住民・企業等を巻き込んでいない (行政の働きかけが弱い)</li> <li>自治体が行う産業遺産に関する学校教育を明確に決めていない</li> <li>住民が誇りに思っていない (気付かない、知らない、実感がわからない)</li> </ul>
自治体の計画策定、企業やNPOなど民間事業者との連携といった、産業遺産を活かしたまちづくりへの取組が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体・企業・住民が一緒になって統一した景観を維持していない</li> <li>企業が産業遺産そのものの価値を活かすことに興味がない</li> <li>工場が、稼働する産業遺産の活用に協力し難い (生産性・安全性の確保)</li> </ul>
広域的なルート形成、炭鉱関連資産の活用など、国内において参考事例が少なく、産業遺産の保存、活用(費用面含む)の方向性の検討が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が活用手法や保存技術の情報を知らない</li> <li>自治体が産業遺産を保存・活用の費用を捻出できない</li> <li>自治体が広域的な連携組織を設置していない</li> <li>NPO等の団体が統一的な取組を行っていない</li> </ul>

## 1 - 5 調査の概要

### (1) 本調査の全体像

九州の産業遺産は、「世界遺産暫定一覧表」へのリスト入りをした産業遺産があるように、国際的に価値の高い地域資源であるとともに、九州各県に山口県などを含めて全体でストーリーをなすことから、県境を越えて広域的に地域活性化を図るための貴重な資源となりうる。しかし、現状未だ取組が不十分であり、広域的に連携を図りながら早期に取組を進める必要がある。

そこで、「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」として以下の4つの調査を行い、本調査ではそのうち「産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査」を実施する。

図1.5.1 「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」の全体像

全体の調査名称	平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査 産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査
---------	--

新たな時代のより一体的な九州圏の形成に向けた官民一体の先進的取組

各調査の名称	①産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査	②官民の事業展開による経済効果に関する調査	③地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査	④産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査
担当	経済産業省九州経済産業局	福岡県	鹿児島県	鹿児島県
設置した分科会名	民間活力導入分科会	経済効果分科会	多様な主体の連携分科会	まちづくり・景観形成分科会

注：各調査の名称は、広域ブロック自立施策等推進調査で設定した名称であり、担当機関が調査実施機関に委託した際の事業名とは一致しない場合がある。

本調査のテーマである民間活力導入について、海外においては、産業遺産に積極的に活用され、事業機会拡大につながっている例が見られる。よって、産業遺産を豊富に有する九州において、民間活力の産業遺産への積極的な活用による事業機会拡大に関する成功例の先進的導入について検討を行う。

本調査実施にあたっては、官民の事業展開による経済効果に関する調査（福岡県）、地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査（鹿児島県）、産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査（鹿児島県）と十分連携を図りながら行う。また、その調査成果を九州のみならず日本全国へ先進事例として紹介する



ことも考える。

## (2) 本調査の目的

産業遺産を活かした地域活性化を図るため、本調査では以下を目的とする。

- ・「海外先進事例」と、九州の産業遺産の現状を踏まえた、九州のモデルエリアにおける産業遺産の民間活力等活用プランの作成
- ・企業、地域住民等を巻き込んだ産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入の提案

## 1 - 6 モデルエリアの選定

### (1) モデルエリア選定の考え方

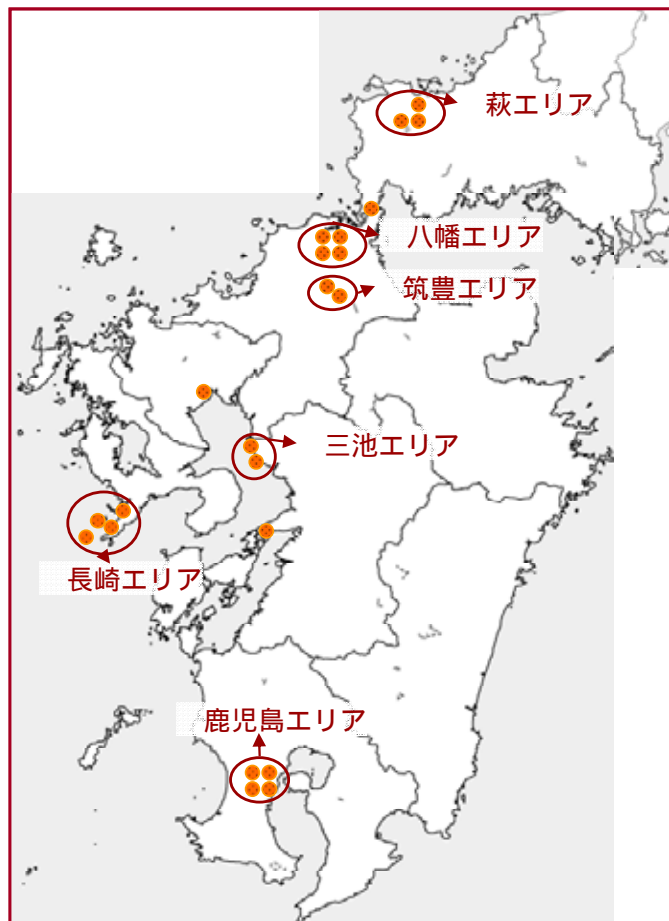
本調査を含めた、「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」(図表1.5.1参照)では、実際の事業展開に活用できる具体性のある報告を行うために、いくつかの地域をモデルエリアとして取り上げて調査することが有効である。

このことを踏まえ、「九州・山口の近代化産業遺産群」を参考として、地域の課題を代表的に有する地域をモデル的に検討することで、九州全体の地域活性化につながると考えられる。

「九州・山口の近代化産業遺産群」構成資産(又は主な関連資産)からは、以下が候補として存在する。(図表1.6.1 モデルエリア候補 参照)

萩エリア(松下村塾等)	八幡エリア(八幡製鐵所等)
筑豊エリア(伊田豎坑櫓等)	三池エリア(三池炭鉱等)
長崎エリア(三菱重工長崎造船所等)	鹿児島エリア(尚古集成館等)

図表1.6.1 モデルエリア候補



## (2) モデルエリア候補の概要

前述の6つの候補エリアについて、「想定される今後の活用・保存・課題」と、広域ブロック自立施策等調査の中で対応する調査を以下のとおりとする。

### 萩エリア

萩エリアは、歴史まちづくり法に基づき市街地の景観形成を行っているエリアであり、他地域に対する先進優良事例として捉えることができる。

上記より、本エリアは、「産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査（鹿児島県）」の優良事例として調査を行うことがふさわしい。また、景観形成の際の住民との合意形成のプロセスなど、他の調査においても優良事例として踏まえておくことがふさわしい。

### 八幡エリア

八幡エリアの主な資産は「官営八幡製鐵所等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、アーカイブセンター等の利用が考えられる一方、民間企業の現役稼働施設であるため、通常の文化財の関連法等の枠に収まらず、今後どのようにして整備を行っていくかを検討する必要がある。そのため、「産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査（鹿児島県）」で検討することとした。

### 筑豊エリア

筑豊エリアの主な資産は、「伊田竪坑櫓等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業で賑わった町並みがよく残っている地域であり、今後の活用としては石炭産業と関連した社会生活を実感できる野外博物館の設置等が考えられる。

一方当該エリアは、旧産炭地として低迷しているエリアであり、野外博物館など大掛かりな仕掛けを行うことを想定すると、民間活力の導入が必須であるため「産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査（九州経済産業局）」で検討することとする。また、その経済効果を「官民の事業展開による経済効果に関する調査（福岡県）」で検討することとした。

### 三池エリア

三池エリアの主な資産は、「三池炭鉱旧万田坑等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、石炭産業の流れ（石炭採掘 トロッコ電車による運搬 出荷）の遺産群が残っている地域であり、石炭産業の一連の流れが実感できるまちづくりを行うことが考えられる。

一方当該エリアは、旧産炭地として低迷しているエリアでもあり、石炭産業の一連の流れが実感できるまちづくりなど大掛かりな仕掛けを行うことを想定すると、民間活力の導

入が必須であるため「産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査(九州経済産業局)」で検討することとする。また、その経済効果を「官民の事業展開による経済効果に関する調査(福岡県)」で検討することとした。

#### 長崎エリア

長崎エリアの主な資産は、「端島炭鉱等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、長崎エリアの遺産と現状の観光資源を組み合わせ、より効果的な教育観光等の実現を図ることが考えられる。

よって、特に広域周遊の可能性検討として、「官民の事業展開による経済効果に関する調査(福岡県)」で検討することとした。

#### 鹿児島エリア

鹿児島エリアの主な資産は、「旧集成館等」である。想定される今後の活用・保存・課題としては、旧集成館及び旧鹿児島紡績所技師館を中心とした景観整備等を行い、教育・観光の1拠点となることが考えられる。

旧集成館エリアを中心とした景観整備が主であるため、「産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査(鹿児島県)」で検討することとした。

### (3) 本調査におけるモデルエリア

(1)(2)より「産業遺産を活用した広域連携及び多様な主体の連携による地域活性化方策に関する調査」では、構成する4つの各調査に以下のようにモデルエリアを設定した。

産業遺産を活かした地域活性化への民間活力導入に関する調査(九州経済産業局)

【筑豊エリア】、【三池エリア】

官民の事業展開による経済効果に関する調査(福岡県)

【筑豊エリア】、【三池エリア】、【長崎エリア】

地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査(鹿児島県)

～ すべて(広域で調査)

産業遺産を活かしたまちづくり・景観形成施策の展開に関する調査(鹿児島県)

【萩エリア(優良事例として参考とする)】、【八幡エリア】、【鹿児島エリア】

## 第2章 海外先進事例調査

### 2-1 目的

九州の産業遺産の活用においては、主に以下のような課題に直面している。

先人たちの物語を象徴し、日本の産業・技術の発展の歴史舞台となった産業遺産に対して、域内外の理解や認知度が低い。

自治体の計画策定、企業やNPOなど民間事業者との連携といった、産業遺産を活かしたまちづくりへの取組が不十分。

広域的なルート形成、炭鉱関連資産の活用など、国内において参考事例が少なく、産業遺産の保存、活用（費用面含む）の方向性の検討が困難。

上記課題の解決策を探るために、本調査では産業革命発祥の地であり、世界遺産に登録された産業遺産が最も多く所在するイギリスにおいて、2010年1～2月にかけて現地調査を実施した。

イギリスでは、本国内（海外領土を除く）において登録された28件の世界遺産（2010年3月現在）のうち、「アイアンブリッジ峡谷」（土木・鉄鋼業・1986年登録）、「河港都市グリニッジ」（港湾施設等・1997年登録）、「ブレナヴォン産業用地」（鉄鋼業、炭鉱・2000年登録）、「ソルテア」（毛織物工場・2001年登録）、「ニュー・ラナーク」（紡績工場・2001年登録）、「ダーウェント峡谷の工場群」（紡績工場・2001年登録）、「海港商業都市リヴァプール」（港湾施設等・2004年登録）、「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」（鉱山・2006年登録）、「ポントカサルテ水路橋と水路」（運輸・2009年登録）の9件が産業遺産に該当する。

上述した9件のイギリスの産業遺産の世界遺産登録地は、主に18～19世紀にかけて、産業革命期を代表する工業都市・地域や港湾都市として栄えたが、産業構造や時代社会の変化に伴い、地域全体が衰退の一途をたどっていた。こうした中、これら地域においては、廃墟となりかけていた産業遺産の価値を見直し、地域の観光資源として保全、活用を図るまちづくりを推進し、荒廃したまちを観光地として再生させ、顕著な普遍的価値や保全管理などの厳しい基準を満たした上で世界遺産に登録されるに至っている。

そこで、本調査では、九州の産業遺産群の活用・保存における課題を乗り越えて地域活性化を実現するためには、イギリスの産業遺産の世界遺産登録地で現地視察、ヒアリング調査を行い、得られた情報や成果を今後の取り組みにフィードバックすることが、必要であると認識し、現地調査を実施した。

今回の現地調査は、九州の産業遺産と類似するイギリスの鉱山、鉄鋼、炭鉱の産業遺産の世界遺産登録地を中心に、「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」、「ブレナヴォン産業用地」、「アイアンブリッジ峡谷」、「ポントカサルテ水路橋と水路」の4ヶ所を調査の対象とした。

## 2 - 2 ヒアリング項目

イギリス現地調査における主なヒアリング項目、スケジュール概要、調査場所、経路は以下のとおりである。

主なヒアリング項目

産業遺産（世界遺産）の活用・保存にあたってのポイント

当該遺産（世界遺産）の活用・保存、計画等の概要

遺産（世界遺産）を中心としたまちづくり（開発段階）

遺産を中心としたまちづくりの効果

関係諸団体の調整や協力関係について

## 2 - 3 スケジュール概要（2010年）

Day1（1月26日）：東京 ロンドン コンウォールへ移動

Day2（1月27日）：終日コンウォール視察

主な視察先：ギーバー・マインド、ベタリックなど

Day3（1月28日）：午前中コンウォール視察、午後ブレナヴォンへ移動

主な視察先：ティン・マインなど

Day4（1月29日）：ブレナヴォン視察、夕刻アイアンブリッジへ移動

主な視察先：ビッグ・ピット、商店街、アイロンメイキング・トレイルなど

Day5（1月30日）：終日アイアンブリッジ視察

主な視察先：アイアンブリッジ、プリスツヒル野外博物館など

Day6（1月31日）：アイアンブリッジ ポントカサルテ視察

主な視察先：ポントカサルテ水路橋と水路など

Day7（2月1日）：午前中ポントカサルテ視察 ロンドンへ移動

主な視察先：蹄鉄型の運河

Day8（2月2日）：ロンドン 東京へ移動

## 2 - 4 海外現地調査結果

### (1) コンウォール (Cornwall)

#### 地域の沿革と世界遺産登録

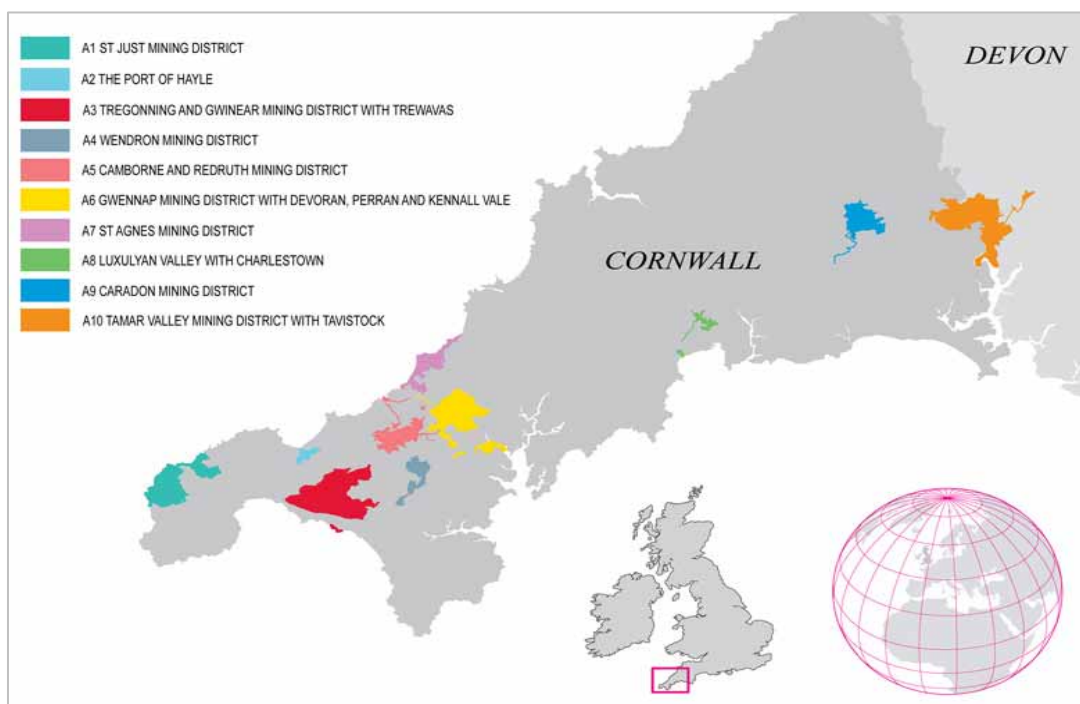
コンウォール地域は、イギリス南西部、コンウォール半島（コンウォール州、デヴォン州西部）に位置する鉱山を中心とした産業遺産群を巡る、観光ルート「トレシビック・トレイル」(トレシビックは蒸気機関車の発明者)の玄関口になっている。

コンウォールの銅や錫など鉱山採掘事業の歴史は紀元1世紀に遡り、18世紀からの産業革命で急速に発展し、19世紀初期には、世界の銅の供給量の3分の2を生産する地域となり、世界の産業に大きな影響を与えた。また、ここで生まれた鉱山技術も世界に輸出されたことから、世界中の鉱山地域にも多大な影響を与えた。

現在、240近い産業遺産が存在し、海岸線から広がる牛や馬が草を食む草原には、当時使われた煙突や、石造やレンガ造りの動力施設の廃墟、現在も住民が居住するかつての炭鉱労働者の住宅が、多数、点在している。

2006年に、広域にわたる鉱山とその独特の文化的景観を対象として、「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」が、産業遺産としてイギリス本土内では26番目、イギリスの産業遺産としては8番目に世界遺産に登録された。

図表 2.4.1 コンウォールのエリアと位置



(出典 CORNISH MINING WORLD HERITAGE ホームページ)

## サイン計画

世界遺産「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」の構成資産は広域にわたって所在しているが、構成物件への道路案内、説明版案等には、下写真 2.4.1 の統一した「CORNISH MAINNING WORLD HERITAGE」の標記のある統一したデザインのロゴマークが使われている。

統一したサイン計画に基づく世界遺産構成物件の道案内や表示は、ドライバーや外国人旅行者にとっても、非常に分かりやすいものとなっている。コンウォールと同様に、広域に点在する九州の産業遺産においても、統一したデザイン、サイン計画に基づく道路案内や説明版等の導入は、今後、検討するべき重要な課題と思われる。

写真：2.4.1 コンウォールのロゴマーク



(出典 三菱総合研究所撮影)

## 産業遺産の活用・保存の実態

### (A) 景観

コンウォール地域は、鉱山採掘が活発に行われ地域が賑わっていた 18～19 世紀当時の景観が、極めて良好に残っている。世界遺産エリア以外の地域においても、18 世紀に建てられた建造物や住宅が大多数で、町並み、面として広範囲に残っている。

特に、地元で採掘されるグラナイト (granite・花こう岩) を使って造られた、建造物、住宅が多く、それらの中でも、19 世紀中ごろに、炭鉱労働者のために造られた住宅 (炭住・テラスハウス) が、まちの各所に残り、それらは内装等をレストアした上で、現在も数多く地域住民の住居や商店として、日常的に使われており、地域の至るところに存在している。(次ページ、写真 2.4.2、2.4.3 参照)

これら石造の建造物と、海岸沿いなどに残る鉱山や関連施設が相まって、コンウォールならではの独特の文化的景観を生み出していることが、世界遺産としての価値を認められた大きな理由となっている。(写真 2.4.4、2.4.5 参照)



写真 2.4.2 コンウォールのまち並み



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.3 かつての炭鉱住宅と景観



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.4 海岸沿いの鉱山跡



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.5 ギーバー錫鉱山跡



(出典 三菱総合研究所撮影)

## (B) 保存と活用

### ア) 鉱山施設、博物館における保存と活用

写真 2.4.5 の「ギーバー錫鉱山跡」(GEEVOR TIN MINE) は、コンウォール半島先端付近のペンザンス (Penzance) 郊外の海岸に所在する世界遺産の構成資産の 1 つである。鉱山は国際競争力を失い、1990 年に閉山したが、鉱山施設を取り壊さずに、ほぼ操業当時のまま、保存し、産業博物館として活用している。

同鉱山の施設を建造物利用したギーバーマイン博物館では、基本的に、いつでも元の状態に戻せるように保存・活用を行うことが大前提となっており、鉱山の施設であった建造物を利用した博物館においては、当時の建造物に接触しないように、内部の展示を行うなどの工夫がされており、ミュージアムに改装した部分は、いつでも解体、取り外しが可能となっている。(写真 2.4.6 参照)

また、鉱山の他の施設においても、操業当時のまま手を加えず、使用していた機材、機

器、機械、機具などを昔どおりに保存しており、錫鉱山における一連の産業のシステムを、そのままの流れで見学できる仕組みになっている。(写真2.4.7参照)

写真2.4.6 博物館の建造物保全の工夫



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.7 鉱山施設の機材の保全

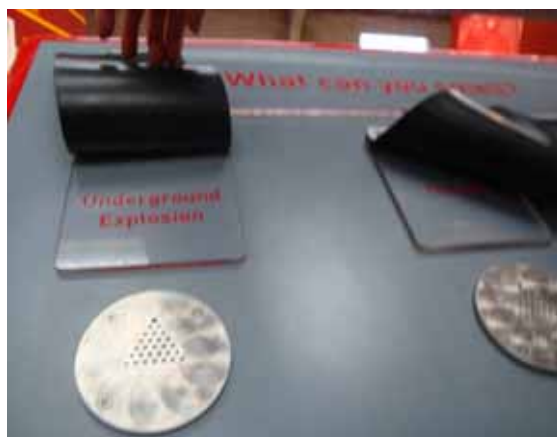


(出典 三菱総合研究所撮影)

また、同博物館には、来館者に分かりやすいように、近代化産業遺産(主に錫関連など)についてのインタープリターの仕組みがある。

これらは、来館者が自分の五感で体験できるように展示内容が工夫されており、学生や子供の見学、科学教育のみならず、大人にとっても、産出されていた金属の特徴や性質が分かる展示物や、鉱山の施設、建造物の構造などを学べる模型の組み立て体験、あるいは鉱物の採掘、選鉱、精錬の一連の産業の過程を疑似体験できる装置などによって、分かりやすく学習できるようになっている。(写真2.4.8～10参照)

写真2.4.8 錫乾燥過程の臭い体験



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.9 立抗櫓の模型を組み立て



(出典 三菱総合研究所撮影)

#### 写真 2.4.10 錫の選鉱の過程を疑似体験できる装置



(出典 三菱総合研究所撮影)

既に操業を終えた鉱山、工場等が多い九州の産業遺産においても、今後、来場者が、一連の産業のシステムや過程に関して、五感で感じられる展示内容や解説の工夫を充実させていくことが、操業当時の様子が分かりにくい産業遺産の展示や活用において重要な要素になるとと思われる。

### イ) 鉱山労働者をガイドとして活用

また、博物館や実際に使われていた坑道のガイドとして鉱山が閉山する前に、働いていたスタッフが常駐しており、当時の様子を振り返りながら、見学者に対して丁寧、詳細なガイドを行っている。(写真2.4.1 1、2.4.1 2 参照)

写真2.4.1 1 博物館のガイド



写真2.4.1 2 坑道のガイド 採掘再現



(出典 三菱総合研究所撮影)

操業当時の鉱山の様子を知る労働者のガイドは、解説にも実感がこもっており、見学者の疑問や質問にもすぐ回答するなど、見学者への満足度も高めている。

これらスタッフの雇用と配置、活用は、鉱山閉山後の従業員の就業対策のみならず、観光客が鉱山施設や鉱道を実際に体験できる上に、地域の人たちの手によって体験できる、貴重な機会も提供している。九州の産業遺産においても、操業当時の様子を知る地域の人たちを積極的に語り部やガイドとして活用するなど、地域住民の参加を促すことが、観光客の満足度を向上させ、リピータ需要創出にもつながることに十分、留意する必要がある。

### ウ) 坑夫の弁当を名物に

鉱山で働いていた坑夫たちが、坑道内などに携帯して手軽な弁当として、よく食べられていたのが、コンウォール地方が発祥の名物、コーニッシュ・パイである。(次ページ、写真2.4.1 3 参照)

写真 2.4.13 . 坑夫たちの弁当、コーニッシュ・パイ



(出典 三菱総合研究所撮影)

当時、坑夫が狭い坑道内で汚れた手でも食べられるために、パイ生地に具が包まれるように作られたと言われており、現在、ミュージアムショップに併設された博物館に隣接する食堂のメインメニューとなっており、当時の鉱山労働者の食事を体験することができる。

#### エ) ギーバーマイン周辺の鉱山・工場施設における保存

産業遺産においては、操業当時のままの工業的おもむきを持ちながら保存する方法のガイドラインがある。ここでは、ギーバーマイン周辺の遺産登録された鉱山・工場跡における保存状況から、ガイドラインに沿った取組を見ていきたい。

写真 2.4.14 のとおり、この工場、鉱山施設の跡では、道路の舗装などを行わず、当時の景観をそのまま残しており、文字どおり遺産は遺産になった際の状態を残すことが重要とされている。また次ページの写真 2.4.15 のとおり、修復作業なども、当時の素材と分けて、現存しているオリジナルのものと違いが分かるもので最低限の修復を実施している。

写真 2.4.14 当時の景観を忠実に残すべく、道路の舗装なども行わない



(出典 三菱総合研究所撮影)

#### 写真 2.4.15 修復作業なども、当時の素材と分けて最低限実施



(出典 三菱総合研究所撮影)

遺産が持つ本来の価値を損なわないようにそのエリアの歴史的意義や景観を踏まえた、保全、保護が原則であり、建造物などは、そのままでは風雨などによって崩落や破損の恐れがある部分や箇所のみ、必要最低限に手を加える程度の保全、保護措置を行っている。遺産の保存に関しては、ミニマム・インターベンション（最低限の介入）が重要なポイントであり、産業遺産における過剰な保全、修復措置等は世界遺産の趣旨や登録規準にそぐわないために、登録の際の障害やネックになりかねないことに、関係者は、十分、注意すべきである。

#### オ)「ハートランド」(Heart Land)における取組

次に、ギーバーマイン以外に、新たに活用、保存などの整備が進められている、Redruth周辺の「ハートランド」のティンマインにおける取組について述べたい。

「ハートランド」錫鉱山跡は、調査を実施した2010年1月現在は、まだ一般公開されていないが、公開に向けて、保存と活用を両立させた計画を策定し、それらの整備に向けて準備している時期であった。

まず、鉱山跡に残る、現在は稼動していない巻き上げ機や水抜きポンプに関しては、動力機関は別にして、操業時と同様に動くための整備を実施し、それらの機能を見学者にインタープリテーションできるように動態保存することが計画されている。(次ページ、写真2.4.16、17参照)

写真2.4.16 動態保存する巻き上げ機



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.17 動態保存する水抜きポンプ



(出典 三菱総合研究所撮影)

このようにイギリスでの産業遺産の保存は、産業の機能を保存することであり、可能であれば動態保存を行い、機能を動いた状態で見せることが原則となっている。

#### 写真 2.4.18 ハートランドの全体計画の模型



(出典 三菱総合研究所撮影)

また、ハートランドの保存、活用計画においては、専門家の意見をふまえ、地域住民と説明会やワークショップなど、十分、協議した上で、計画に沿った模型（写真 2.4.18 参照）を作成し、バッファゾーン内に、鉱山や周辺の景観にマッチしたビジターセンターや鉱山施設を利用したレストランなどを設けることが計画されているほか、以前労働者の運動場やラグビー場であった場所を、市民のための公園にするなど歴史的意義を踏まえた開発を実施するという計画になっている。

#### コンウォールの産業遺産に関するヒアリング結果概要

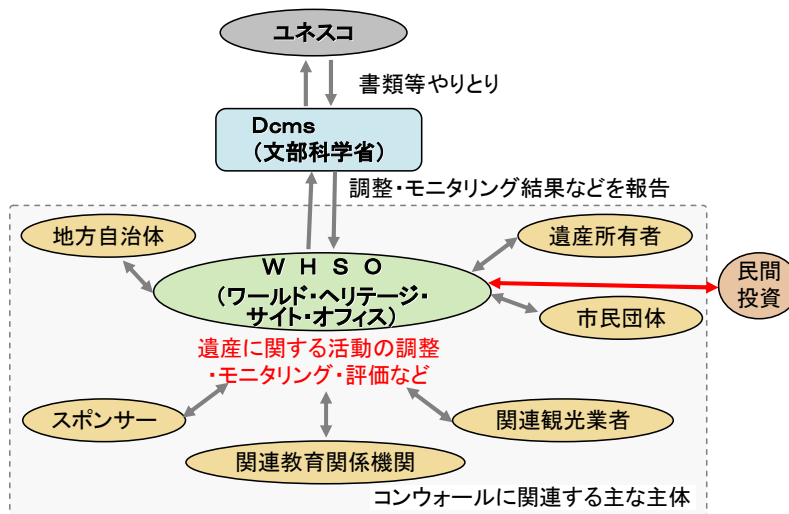
##### (A) 民間活力導入について

##### ア) 遺産の活用・保存に向けた開発整備

- コンウォール地域の初期の開発については、トレビシック信託（非営利団体）が地方自治体や、宝くじファンド、ナショナル・トラストなどの資金を用いて実施した。
- 現在も引き続き開発が行われており、ティン・マインなどは 30 億円程度の宝くじファンドを獲得し、構成資産及びバッファゾーンの整備を行っている。またその売り上げ（新しく開発した一部の住宅の賃貸料金）の一部は構成資産の保存のための財源となる。
- 上記開発計画をマネジメントし、許認可の権限を持っているのはコンウォールの「ワールド・ヘリテージ・サイト・オフィス（以下 WHSO）」である。この組織は世界遺産関連団体の調整を行う役割を担い、自治体から独立した民間の組織である（下図参照）



図表 2.4.2 民間企業投資の事例 (ING)



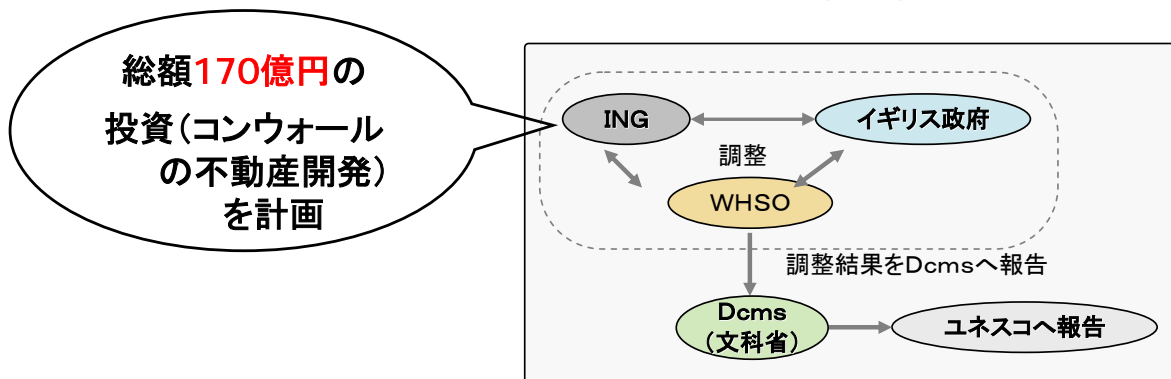
(出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成)

次に、コンウォールへの民間企業投資の事例 (ING) を以下に示す。

【ING の投資事例】

- コンウォールのエリアに、ING (オランダの投資会社) から、不動産開発に関する (約 170 億円の) 投資の話があった
- 避暑地として有名でありかつ、世界遺産のエリアでもある当地区は、イギリス内での需要が見込め、約 3,000 件の家の開発を行う計画であった (イギリスでは、規制があっても歴史的価値のある家に住みたがるニーズが高い)
- そこでコンウォールの WHSO は、イギリス政府とともに会見を行い、ING の計画に対して「世界遺産の保護基準」より、修正案を提示した。
- 現在、引き続き、WHSO と ING の間で調整が行われている。

図表 2.4.3 民間企業投資の事例 (ING)



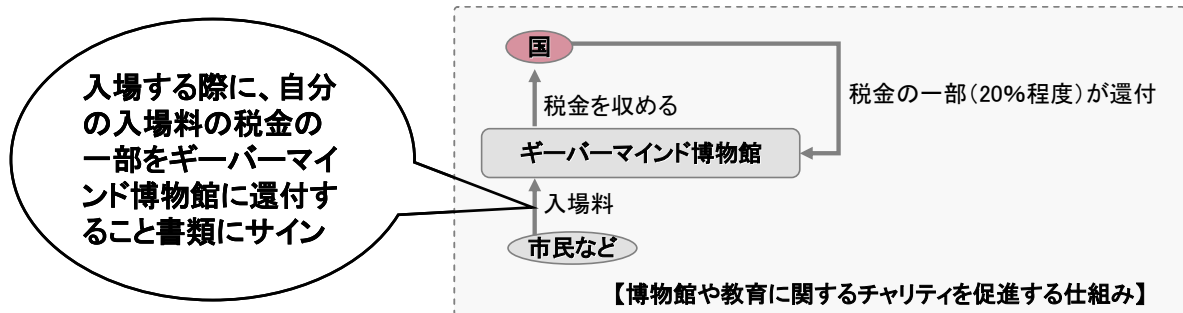
(出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成)

イ) 文化財に関する税制

【ギーバーマインド博物館の事例】

- ギーバーマインド博物館に入場する際に、入場料を支払うが、その際に自分が支払った入場料の税金の一部をギーバーマインド博物館に還付する書類にサインを行う。すると、ギーバーマインド博物館に税金の一部(20%)が還付する仕掛けである。(図表2.4.4、次ページ参照)
- 1種の減税措置であるが、導入したところ、活用する市民が予想外に多い制度となった。
- ナショナル・トラストなどでも良く似た仕組みによる減税措置が結果として行われている。

図表 2.4.4 民間企業投資の事例 (ING)



(出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成)

ウ) 商店街の事例

【商店街の事例】

- コンウォールの世界遺産サイト内では、商店街の規制が厳しく、新しく看板を作る際には歴史的な景観を乱さないものにしなければならない。
- 現状すべてが、歴史的な景観を乱さない看板になっているわけではないが、これらの協力が得られた背景は、きちんとした計画が立てられていたからである。商店街の協力が得られ、徐々に変化してきている。
- また、看板の変更については、50%の資金援助が出る仕組みになっている。

(B) その他、ヒアリング結果

ア) ギーバー博物館関連の数字

- 博物館には年間5万人が来館。うち40%がコンウォールの人で5%が外国人である。
- 年間1万人ぐらいの子供たちが学習のために来館する。
- 博物館の整備費用そのものは7億円かかっており、年間のメンテナンスコストは

3,000 万円程度である。

- 博物館の整備費用及びメンテナンス費用などは、宝くじファンド、ユーロファンド、自治体からの助成金、入館料（8 ポンド=日本円で約 1,100 円）などがある。

イ) その他

- 坑道体験する観光客に保険などはかけていない（基本的には、自己責任）。

## 2 - 4 海外現地調査結果

### (1) コンウォール (Cornwall)

#### 地域の沿革と世界遺産登録

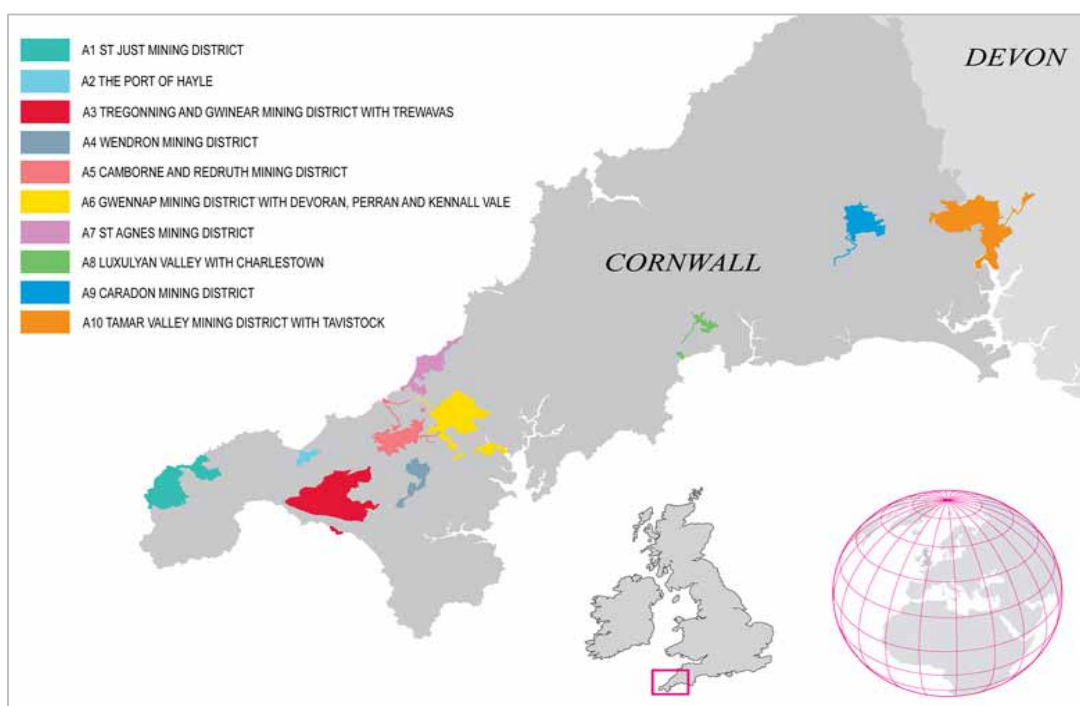
コンウォール地域は、イギリス南西部、コンウォール半島（コンウォール州、デヴォン州西部）に位置する鉱山を中心とした産業遺産群を巡る、観光ルート「トレビシック・トレイル」（トレビシックは蒸気機関車の発明者）の玄関口になっている。

コンウォールの銅や錫など鉱山採掘事業の歴史は紀元1世紀に遡り、18世紀からの産業革命で急速に発展し、19世紀初期には、世界の銅の供給量の3分の2を生産する地域となり、世界の産業に大きな影響を与えた。また、ここで生まれた鉱山技術も世界に輸出されたことから、世界中の鉱山地域にも多大な影響を与えた。

現在、240近い産業遺産が存在し、海岸線から広がる牛や馬が草を食む草原には、当時使われた煙突や、石造やレンガ造りの動力施設の廃墟、現在も住民が居住するかつての炭鉱労働者の住宅が、多数、点在している。

2006年に、広域にわたる鉱山とその独特の文化的景観を対象として、「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」が、産業遺産としてイギリス本土内では26番目、イギリスの産業遺産としては8番目に世界遺産に登録された。

図表 2.4.1 コンウォールのエリアと位置



(出典 CORNISH MINING WORLD HERITAGE ホームページ)

## サイン計画

世界遺産「コンウォールとウェストデヴォンの鉱山景観」の構成資産は広域にわたって所在しているが、構成物件への道路案内、説明版案等には、下写真 2.4.1 の統一した「CORNISH MAINNING WORLD HERITAGE」の標記のある統一したデザインのロゴマークが使われている。

統一したサイン計画に基づく世界遺産構成物件の道案内や表示は、ドライバーや外国人旅行者にとっても、非常に分かりやすいものとなっている。コンウォールと同様に、広域に点在する九州の産業遺産においても、統一したデザイン、サイン計画に基づく道路案内や説明版等の導入は、今後、検討すべき重要な課題と思われる。

写真：2.4.1 コンウォールのロゴマーク



(出典 三菱総合研究所撮影)

## 産業遺産の活用・保存の実態

### (A) 景観

コンウォール地域は、鉱山採掘が活発に行われ地域が賑わっていた 18～19 世紀当時の景観が、極めて良好に残っている。世界遺産エリア以外の地域においても、18 世紀に建てられた建造物や住宅が大多数で、町並み、面として広範囲に残っている。

特に、地元で採掘されるグラナイト (granite・花こう岩) を使って造られた、建造物、住宅が多く、それらの中でも、19 世紀中ごろに、炭鉱労働者のために造られた住宅 (炭住・テラスハウス) が、まちの各所に残り、それらは内装等をレストアした上で、現在も数多く地域住民の住居や商店として、日常的に使われており、地域の至るところに存在している。(次ページ、写真 2.4.2、2.4.3 参照)

これら石造の建造物と、海岸沿いなどに残る鉱山や関連施設が相まって、コンウォールならではの独特の文化的景観を生み出していることが、世界遺産としての価値を認められた大きな理由となっている。(写真 2.4.4、2.4.5 参照)

写真 2.4.2 コンウォールのまち並み



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.3 かつての炭鉱住宅と景観



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.4 海岸沿いの鉱山跡



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.5 ギーバー錫鉱山跡



(出典 三菱総合研究所撮影)

## (B) 保存と活用

### ア) 鉱山施設、博物館における保存と活用

写真 2.4.5 の「ギーバー錫鉱山跡」(GEEVOR TIN MINE) は、コンウォール半島先端付近のペンザンス (Penzance) 郊外の海岸に所在する世界遺産の構成資産の 1 つである。鉱山は国際競争力を失い、1990 年に閉山したが、鉱山施設を取り壊さずに、ほぼ操業当時のまま、保存し、産業博物館として活用している。

同鉱山の施設を建造物利用したギーバーマイン博物館では、基本的に、いつでも元の状態に戻せるように保存・活用を行うことが大前提となっており、鉱山の施設であった建造物を利用した博物館においては、当時の建造物に接触しないように、内部の展示を行うなどの工夫がされており、ミュージアムに改装した部分は、いつでも解体、取り外しが可能となっている。(写真 2.4.6 参照)

また、鉱山の他の施設においても、操業当時のまま手を加えず、使用していた機材、機

器、機械、機具などを昔どおりに保存しており、錫鉱山における一連の産業のシステムを、そのままの流れで見学できる仕組みになっている。(写真2.4.7参照)

写真2.4.6 博物館の建造物保全の工夫



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.7 鉱山施設の機材の保全

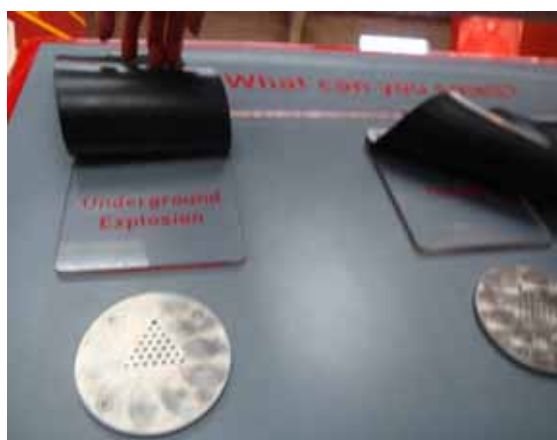


(出典 三菱総合研究所撮影)

また、同博物館には、来館者に分かりやすいように、近代化産業遺産(主に錫関連など)についてのインタープリターの仕組みがある。

これらは、来館者が自分の五感で体験できるように展示内容が工夫されており、学生や子供の見学、科学教育のみならず、大人にとっても、産出されていた金属の特徴や性質が分かる展示物や、鉱山の施設、建造物の構造などを学べる模型の組み立て体験、あるいは鉱物の採掘、選鉱、精錬の一連の産業の過程を疑似体験できる装置などによって、分かりやすく学習できるようになっている。(写真2.4.8～10参照)

写真2.4.8 錫乾燥過程の臭い体験



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.9 立抗櫓の模型を組み立て



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.10 錫の選鉱の過程を疑似体験できる装置



(出典 三菱総合研究所撮影)

既に操業を終えた鉱山、工場等が多い九州の産業遺産においても、今後、来場者が、一連の産業のシステムや過程に関して、五感で感じられる展示内容や解説の工夫を充実させていくことが、操業当時の様子が分かりにくい産業遺産の展示や活用において重要な要素になると思われる。



### イ) 鉱山労働者をガイドとして活用

また、博物館や実際に使われていた坑道のガイドとして鉱山が閉山する前に、働いていたスタッフが常駐しており、当時の様子を振り返りながら、見学者に対して丁寧、詳細なガイドを行っている。(写真2.4.1 1、2.4.1 2 参照)

写真2.4.1 1 博物館のガイド



写真2.4.1 2 坑道のガイド 採掘再現



(出典 三菱総合研究所撮影)

操業当時の鉱山の様子を知る労働者のガイドは、解説にも実感がこもっており、見学者の疑問や質問にもすぐ回答するなど、見学者への満足度も高めている。

これらスタッフの雇用と配置、活用は、鉱山閉山後の従業員の就業対策のみならず、観光客が鉱山施設や鉱道を実際に体験できる上に、地域の人たちの手によって体験できる、貴重な機会も提供している。九州の産業遺産においても、操業当時の様子を知る地域の人たちを積極的に語り部やガイドとして活用するなど、地域住民の参加を促すことが、観光客の満足度を向上させ、リピータ需要創出にもつながることに十分、留意する必要がある。

### ウ) 坑夫の弁当を名物に

鉱山で働いていた坑夫たちが、坑道内などに携帯して手軽な弁当として、よく食べられていたのが、コンウォール地方が発祥の名物、コーニッシュ・パイである。(次ページ、写真2.4.1 3 参照)

写真2.4.13 . 坑夫たちの弁当、コーニッシュ・パイ



(出典 三菱総合研究所撮影)

当時、坑夫が狭い坑道内で汚れた手でも食べられるために、パイ生地に具が包まれるように作られたと言われており、現在、ミュージアムショップに併設された博物館に隣接する食堂のメインメニューとなっており、当時の鉱山労働者の食事を体験することができる。

#### エ) ギーバーマイン周辺の鉱山・工場施設における保存

産業遺産においては、操業当時のままの工業的おもむきを持ちながら保存する方法のガイドラインがある。ここでは、ギーバーマイン周辺の遺産登録された鉱山・工場跡における保存状況から、ガイドラインに沿った取組を見ていきたい。

写真2.4.14のとおり、この工場、鉱山施設の跡では、道路の舗装などを行わず、当時の景観をそのまま残しており、文字どおり遺産は遺産になった際の状態を残すことが重要とされている。また次ページの写真2.4.15のとおり、修復作業なども、当時の素材と分けて、現存しているオリジナルのものと違いが分かるもので最低限の修復を実施している。

写真2.4.14 当時の景観を忠実に残すべく、道路の舗装なども行わない



(出典 三菱総合研究所撮影)

#### 写真 2.4.15 修復作業なども、当時の素材と分けて最低限実施



(出典 三菱総合研究所撮影)

遺産が持つ本来の価値を損なわないようにそのエリアの歴史的意義や景観を踏まえた、保全、保護が原則であり、建造物などは、そのままでは風雨などによって崩落や破損の恐れがある部分や箇所のみ、必要最低限に手を加える程度の保全、保護措置を行っている。遺産の保存に関しては、ミニマム・インターベンション（最低限の介入）が重要なポイントであり、産業遺産における過剰な保全、修復措置等は世界遺産の趣旨や登録規準にそぐわないために、登録の際の障害やネックになりかねないことに、関係者は、十分、注意するべきである。

#### オ)「ハートランド」(Heart Land)における取組

次に、ギーバーマイン以外に、新たに活用、保存などの整備が進められている、Redruth周辺の「ハートランド」のティンマインにおける取組について述べたい。

「ハートランド」錫鉱山跡は、調査を実施した2010年1月現在は、まだ一般公開されていないが、公開に向けて、保存と活用を両立させた計画を策定し、それらの整備に向けて準備している時期であった。

まず、鉱山跡に残る、現在は稼動していない巻き上げ機や水抜きポンプに関しては、動力機関は別にして、操業時と同様に動くための整備を実施し、それらの機能を見学者にインタープリテーションできるように動態保存することが計画されている。(次ページ、写真2.4.16、17参照)

写真 2.4.16 動態保存する巻き上げ機



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.17 動態保存する水抜きポンプ



(出典 三菱総合研究所撮影)

このようにイギリスでの産業遺産の保存は、産業の機能を保存することであり、可能であれば動態保存を行い、機能を動いた状態で見せることが原則となっている。

#### 写真 2.4.18 ハートランドの全体計画の模型



(出典 三菱総合研究所撮影)

また、ハートランドの保存、活用計画においては、専門家の意見をふまえ、地域住民と説明会やワークショップなど、十分、協議した上で、計画に沿った模型（写真 2.4.18 参照）を作成し、バッファゾーン内に、鉱山や周辺の景観にマッチしたビジターセンターや鉱山施設を利用したレストランなどを設けることが計画されているほか、以前労働者の運動場やラグビー場であった場所を、市民のための公園にするなど歴史的意義を踏まえた開発を実施するという計画になっている。

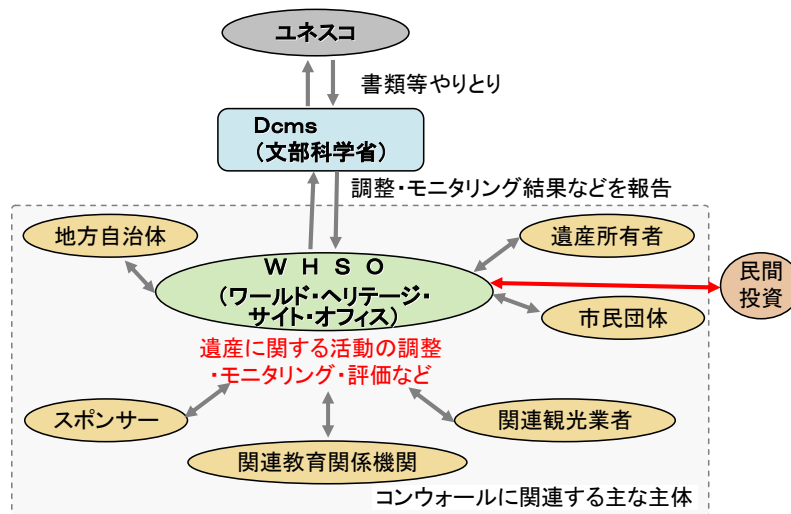
#### コンウォールの産業遺産に関するヒアリング結果概要

##### (A) 民間活力導入について

##### ア) 遺産の活用・保存に向けた開発整備

- コンウォール地域の初期の開発については、トレビシック信託（非営利団体）が地方自治体や、宝くじファンド、ナショナル・トラストなどの資金を用いて実施した。
- 現在も引き続き開発が行われており、ティン・マインなどは 30 億円程度の宝くじファンドを獲得し、構成資産及びバッファゾーンの整備を行っている。またその売り上げ（新しく開発した一部の住宅の賃貸料金）の一部は構成資産の保存のための財源となる。
- 上記開発計画をマネジメントし、許認可の権限を持っているのはコンウォールの「ワールド・ヘリテージ・サイト・オフィス（以下 WHSO）」である。この組織は世界遺産関連団体の調整を行う役割を担い、自治体から独立した民間の組織である（下図参照）

図表 2.4.2 民間企業投資の事例 (ING)



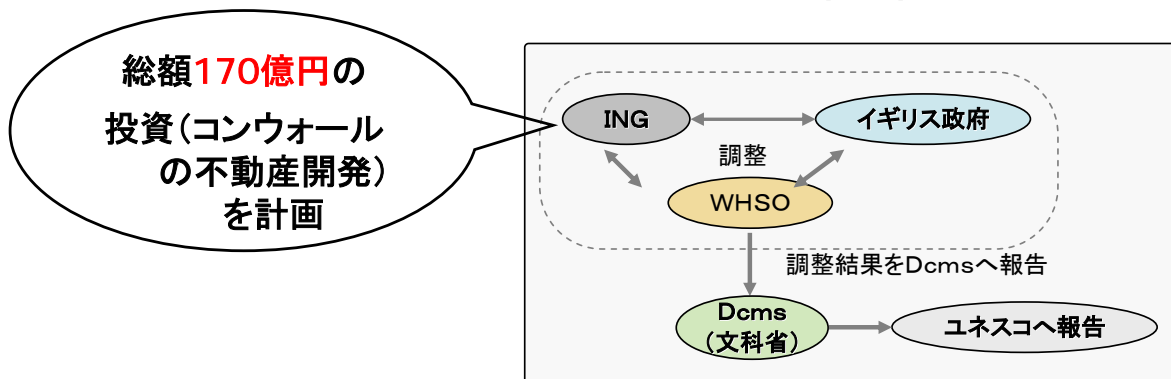
(出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成)

次に、コンウォールへの民間企業投資の事例 (ING) を以下に示す。

【ING の投資事例】

- コンウォールのエリアに、ING (オランダの投資会社) から、不動産開発に関する (約 170 億円の) 投資の話があった
- 避暑地として有名でありかつ、世界遺産のエリアでもある当地区は、イギリス内での需要が見込め、約 3,000 件の家の開発を行う計画であった (イギリスでは、規制があっても歴史的価値のある家に住みたがるニーズが高い)
- そこでコンウォールの WHSO は、イギリス政府とともに会見を行い、ING の計画に対して「世界遺産の保護基準」より、修正案を提示した。
- 現在、引き続き、WHSO と ING の間で調整が行われている。

図表 2.4.3 民間企業投資の事例 (ING)



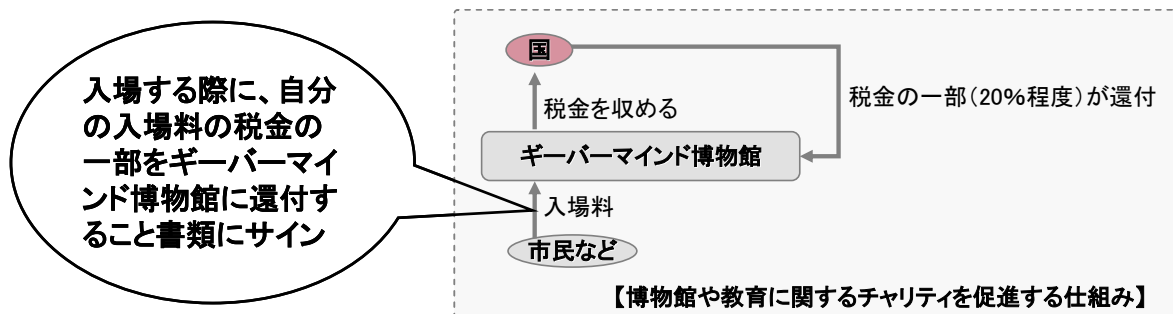
(出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成)

## イ) 文化財に関する税制

### 【ギーバーマインド博物館の事例】

- ギーバーマインド博物館に入場する際に、入場料を支払うが、その際に自分が支払った入場料の税金の一部をギーバーマインド博物館に還付する書類にサインを行う。すると、ギーバーマインド博物館に税金の一部（20%）が還付する仕掛けである。（図表2.4.4、次ページ参照）
- 1種の減税措置であるが、導入したところ、活用する市民が予想外に多い制度となった。
- ナショナル・トラストなどでも良く似た仕組みによる減税措置が結果として行われている。

図表 2.4.4 民間企業投資の事例（ING）



（出典 ヒアリング結果を基に三菱総合研究所作成）

## ウ) 商店街の事例

### 【商店街の事例】

- コンウォールの世界遺産サイト内では、商店街の規制が厳しく、新しく看板を作る際には歴史的な景観を乱さないものにしなければならない。
- 現状すべてが、歴史的な景観を乱さない看板になっているわけではないが、これらの協力が得られた背景は、きちんとした計画が立てられていたからである。商店街の協力が得られ、徐々に変化してきている。
- また、看板の変更については、50%の資金援助が出る仕組みになっている。

## (B) その他、ヒアリング結果

### ア) ギーバー博物館関連の数字

- 博物館には年間5万人が来館。うち40%がコンウォールの人で5%が外国人である。
- 年間1万人ぐらいの子供たちが学習のために来館する。
- 博物館の整備費用そのものは7億円かかっており、年間のメンテナンスコストは

3,000 万円程度である。

- 博物館の整備費用及びメンテナンス費用などは、宝くじファンド、ユーロファンド、自治体からの助成金、入館料（8 ポンド=日本円で約 1,100 円）などがある。

イ) その他

- 坑道体験する観光客に保険などはかけていない（基本的には、自己責任）。



## 産業遺産の活用・保存の実態

### (A) 景観を含めた保全

ブレナヴォンでは、遺産周辺に計画的に植林を進めるなど自然との共生を全面に打ち出しており、18～19世紀当時に沿った炭鉱や製鉄所周辺の景観の保全に取り組んでいる。遺産登録範囲のバッファゾーンにおいては、丘陵の地形や植生など自然と鉱山との景観の保全が見事になされている。

また、大規模な地層の露頭など炭鉱の歴史と関連する地質上の見所や自然の景観も維持されている（写真2.4.20～22参照）。

### ビッグピット

写真2.4.20 ビッグピット（炭鉱）国立博物館



（出典 三菱総合研究所撮影）

写真2.4.21 ビッグピット（炭鉱施設）から見た景観



（出典 三菱総合研究所撮影）

#### 写真 2.4.2.2 ビッグピット周辺の丘陵上からの自然景観



(出典 三菱総合研究所撮影)

#### ブレナウオン製鉄所

世界遺産構成資産の主なものは世界最大級の炭鉱だった、ビッグピットと丘陵のふもとにある、ブレナウオン製鉄所(下、写真参照)がある。

#### 写真 2.4.2.3 自然の地形を利用したブレナウオン製鉄所の溶鉱炉



(出典 三菱総合研究所撮影)

参考までに、ブレナウオンは、日本で言えば、中山間地域の様なところであり、夏のシーズン以外、来訪者向けのバス等の公共交通機関も、ほとんど機能していない状況である。立地や都市との近接性、交通インフラなどから見れば、九州の産業遺産の所在する全ての地域の方が、はるかに条件が良いと見られ、これより遥かに、条件の悪いブレナウオンで示された地域再生の取り組みと、その成果は示唆に富んでいる。

(B) 保存と活用 1

「ビッグ・ピット国立石炭博物館」では、閉山するまで労働していた炭鉱夫の人々の当時の様子を後世に伝えるために、操業当時の炭鉱の姿を、ありのままに保存し、坑道や炭鉱施設における展示方法や解説内容も、当時働いていた炭鉱労働者のスタッフが工夫を凝らした上で、今日、活用している。その結果、閉山直前までの炭鉱での坑夫の日常生活や炭鉱労働の実態が、リアリティ溢れる迫力で伝わる展示となっている。

写真 2.4.2 4 坑道内の展示



(出典 三菱総合研究所撮影)

坑道内には実際に使われた掘削機が置かれたまま展示されている。

写真 2.4.2 5 ロッカールーム



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.2 6 バスルーム



(出典 三菱総合研究所撮影)

炭鉱労働者のロッカールームやバスルームを使用当時の状態のまま保存し、見学できるように展示。ロッカーには使用していた坑夫の氏名が残されていたり、バスルームにはガラス板に坑夫の入浴姿が描かれるなど、当時の様子を実感できる展示の工夫がなされている。

炭鉱の坑道と施設を保存、活用したビックピット国立石炭博物館においても、必要なところに最低限手を加えるだけで、基本的に操業当時のままの保存と、来館者へのインタプリターの工夫がなされている。

写真 2.4.27・28 活用(左・表側、右・裏側)



(出典 三菱総合研究所撮影)



(出典 三菱総合研究所撮影)

子供たちへのプレナヴォンで製造された鉄製品のインタプリター。炭鉱施設の調理場のこん炉に仕立てられた穴から手を入れて、中の鉄製品が何か当てるという仕組みになっている。

### (C) 保存と活用2

プレナヴォンのまちでは、炭鉱閉山後、10年前にはシャッター通りになり空洞化した商店街を活性化する試みとして、当時の資料をもとに商店を修復する取組が地道に行われており、下の写真2.4.29のように、現在は商店街の通りの全体的な景観が整いつつあるなど、地域再生の試みの成果が生まれつつある。また、商店においては住民の日常生活品のほかに、観光客の土産物として、炭鉱の坑道で熟成させたチーズやビールなどが販売されている。

写真2.4.29 プレナヴォンの商店街



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.30 坑道内で熟成されたチーズ



(出典 三菱総合研究所撮影)

## ブレナヴォンの産業遺産に関するヒアリング結果概要

### (A) 民間活力導入について

#### (ア) 遺産の活用・保存に向けた開発整備

- 1980 年以降衰退した町を変えるべく、ビッグピットの博物館を国立博物館にするための活動を市民が中心となって実施した。
- その過程では、ユーロファンド、宝くじファンド、地方自治体などから資金を獲得し、それらを元に開発・整備を実施した。
- 博物館の展示にあたっては、ブレナヴォンの価値である「鉱山で働いている人々の物語」を忠実に伝わるように工夫した。
- 上記を実施する際には、学芸員ではなく、実際に鉱山で働いていた人々が知恵をひねり展示を実行した。

#### (イ) 市民・商店街の事例

- 世界遺産登録へのキーマンはシャッター通りになっていた商店街を一店一店訪問し、再度店を営業してもらうことを交渉した。
- その際には資料を元に、当時の商店街を復元することとした。
- このように住民がポジティブに動けるようになったのも、国立博物館・世界遺産の地域であることによりプライドが向上したことの効果であると世界遺産登録のキーマンは語っていた。
- なお商店街の開発にあたっては、工事を請け負った建築業者が不動産の権利を一部担保にして工事を行った（ 工事後、建築業者は不動産の権利を一部手に入れているので、販売等を行い工事費を回収 ）。

### (B) その他、ヒアリング結果概要

#### (ア) ビッグ・ピッド国立石炭博物館関連の数字

- 博物館には年間 17 万人が来館。
- 施設のメンテナンス費用 + 人件費として、年間 160 万ポンドが必要
- また、マーケティングコストは年間 1 万 5 千ポンドである。
- 世界遺産になったから、客が来るわけではなく、昔からビッグピットを知っている人が世界遺産になったことを知って来る人が多い。

#### (イ) ブレナヴォンの人口

- 国立博物館・世界遺産登録までは減少しつづけていた人口だが、世界遺産登録後、人口減少がストップした。
- 主な理由は、U ターンや I ターンが増加したことであり、大学で博物館学などを学んだ若者が移り住んでくるケースが多い。

### (3) アイアンブリッジ渓谷 (Ironbridge Gorge)

#### 地域の沿革と世界遺産登録

イングランド中央部、バーミンガムの北西、シュロップシャー州にある「アイアンブリッジ渓谷」には、世界最古の鉄橋（1779年建造）を中心に、セヴァーン川が形づくった峡谷、周辺の約12平方キロの範囲にわたって産業遺産が点在する。

同峡谷では、18世紀初めに、アブラハム・ダービーによって、高品質な鉄を安価に大量に生産できるコークスを用いた画期的な溶鉱炉技術を中心とした近代的な製鉄法が開発された。その後、生産された鉄を用いて世界最古の鉄橋である「コールブルックデール橋」（通称・アイアンブリッジ）が架けられるなど、産業革命発祥の地の工業地域の一つとして大きく発展したが、19世紀後半から産業構造の転換に伴い急速に衰退し、40年ほど前にはゴースタウンと化し、最古の鉄橋も壊れかけ、廃工場も放置されたままで峡谷の環境も汚染され、訪れる人もほとんどいなかったと言われる。

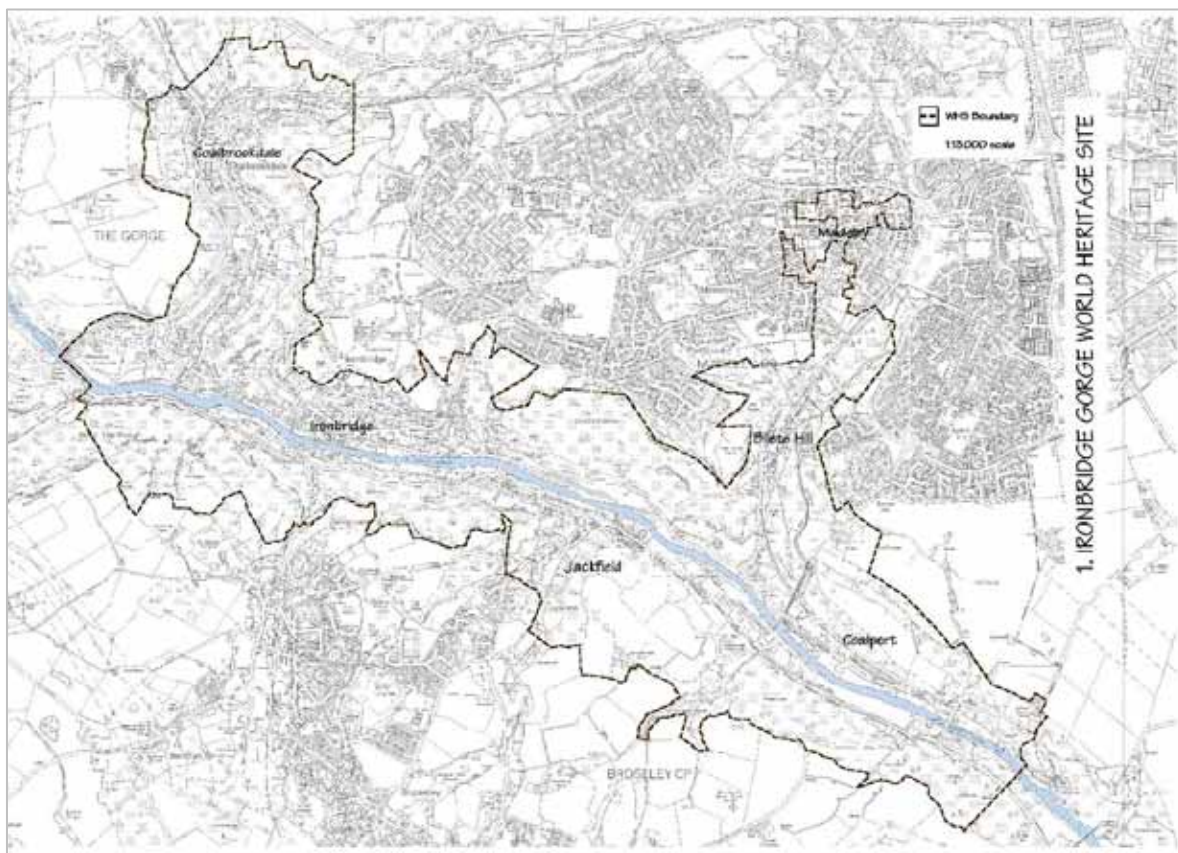
約100年もの間、荒廃していたこの土地に、産業遺産を活用した地域再生の構想が生まれたのは1960年代のことで、「アイアンブリッジ峡谷トラスト」がイギリス環境省の支援の下、産業革命の歴史を物語る製鉄所跡や建造物など産業遺産を活用したまちづくりのプロジェクトに取組始めた。

現在、同峡谷には当時の建造物を活用し、「アブラハムダービー溶鉱炉跡」のある製鉄業発祥の聖地、「コールブルックデール博物館」や、ヴィクトリア時代に陶磁器を製作していた窯跡と施設を保存、活用した「コールポート陶器博物館」など、産業遺産に関する10ヶ所程度の博物館や集客施設が立地するほか、パブ、レストラン、土産物のショップなどが多数、出店している。

また、18世紀当時のまちを再現したイギリス最大規模の野外博物館、「プリストヒル・ビクトリアン」も開設され、観光客が産業革命の時代や社会、生活を体験することができる。さらに、バーミンガム大学とアイアンブリッジ・インスティテュートが共同で運営する産業考古学研究所・大学院も立地し、産業史や産業と社会の関係に関する研究・教育も活発に行われている。「アイアンブリッジ渓谷」は、産業遺産を保存、活用することによって、廃墟となりかけていた地域がよみがえり、飲食、宿泊、アトラクション施設などが立地し、産業遺産に興味、関心が薄い子供から大人までもが楽しめる観光地として再生し、見事に地域が活性化した代表的な事例として、イギリス国内、ヨーロッパのみならず、世界からも注目を集めている。

同峡谷は、産業革命の重要遺産として、1986年にイギリスでは、3番目、産業遺産としては初めて世界遺産に登録された。

図表：2.4.5 アイアンブリッジ渓谷地図



(出典 The Ironbridge Gorge Museums HP)

産業遺産の活用・保存の実態

(A) 景観

アイアンブリッジ峡谷は、美しくすばらしい歴史的景観を持っており、それを保持するための景観計画等も整備されている。

写真2.4.3 1 シンボルである世界最古の鉄橋「コールブルックデル橋」



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.3 2は、前出「コールブルックデール橋」の近くにある火力発電所の煙突であるが、周辺の景観に合うように、レンガ色に塗装がされている。また、写真2.4.3 3はコールポート陶器博物館と、当時、使われていた運河だが、運河を含めた周辺の樹木や建造物においても景観の保全がなされており、雰囲気と合わない建造物や看板などは一切、建てられていない。

写真2.4.3 2 火力発電所煙突の塗装

写真2.4.3 3 陶器博物館と運河の景観



(出典 三菱総合研究所撮影)

(出典 三菱総合研究所撮影)

景観の保全の取組によって、飲食、宿泊施設のみならず、アイアンブリッジでの居住を望む人たちも増加傾向で、写真2.4.3 4のような当時からの住宅は一時期、廃墟となりがけていたが、現在は、外観、内装などをレストアされて、住宅として使われている。

これら住宅は世界遺産になる前からと比較すると、家の値段は数百倍になり、不動産価値も向上するなど、地域全体の資産価値が高まっている。

写真2.4.3 4 アイアンブリッジの住宅



(出典 三菱総合研究所撮影)



## (B) 活用1

「ブリスツヒル・ビクトリアンタウン」は、世界遺産の構成資産ではないが、イギリス最大規模の野外博物館（オープン・エア・ミュージアム）であり、約12ヘクタールの広大な敷地に産業革命時代、19世紀のビクトリア朝時代の商店やパブ、住宅、工場や農家などを含む、まちが再現されている。

野外博物館は、産業遺産に興味、関心の薄い子供から大人までが、当時の人々の生活の営み、社会の様子を体験し、楽しみながら学べるというアトラクション施設となっている。スタッフは全て、当時の服装を身につけ、当時を再現した商店やパブ、レストランでは、19世紀当時の商品を復刻したお土産を購入したり、当時のメニューを再現した料理やビールを味わうことができる。

このブリスツヒル野外博物館は、世界遺産の構成資産ではないため、活用・整備に関しては自由度が高くなっている。

写真2.4.35 スタッフの服装



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.36 当時を再現したパブ



(出典 三菱総合研究所撮影)

写真2.4.35は、ビクトリア朝時代の服装、衣装を身につけたスタッフで、これらスタッフが再現された商店、パブ、レストラン、住宅、農家に配置され、商品やメニューの注文のほか、気軽に案内や解説などを頼めるなど、観光客に丁寧に対応している。

当時の服装を身につけたスタッフの中には地域住民がボランティアとして、数多く参加しており、住民参加型の観光地づくりが活発となっている。

写真2.4.36は、野外博物館の目抜き通りに立地する当時を再現したパブで、19世紀の店内が再現されており、料理やビールを味わえるほか、飲食しながら、スタッフの生演奏による当時の音楽や歌謡なども鑑賞することができる。

次ページの写真2.4.37は当時を再現したレストラン内の黒板の掲示で、メニューだけでなく、当時のフットボールの試合結果が記されるなど細部まで再現され、19世紀当時のイギリスのレストランやパブの雰囲気にとることができる。

写真2.4.38は、当時飲まれていたビールを復刻生産した地ビールで、パブやレストランで提供されているほか、肉屋や土産物店などで、購入が可能である。

写真2.4.37 レストラン内の掲示黑板

写真2.4.38 復刻生産された地ビール



(出典 三菱総合研究所撮影)

(出典 三菱総合研究所撮影)

次に下の写真2.4.39は、19世紀当時を再現した薬局で、当時の店員の服装を着たスタッフが、石鹸や香水(当時の手法を用いて作成されたもの)などを販売している。

また、下の写真2.4.40は、当時を再現した郵便局で、当時のペンやインクなどの筆記用具などが並べられ購入することができるほか、来訪した記念に、当時作られたものを復刻したポストカードを、その場から郵送することもできる。

写真2.4.39 野外博物館の薬局の様子

写真2.4.40 郵便局のペンとインクの土産



(出典 三菱総合研究所撮影)

(出典 三菱総合研究所撮影)

野外博物館には当時を再現した鍛冶屋もあり、注文すれば当時の工法で、実際に鉄製の錠前などを作成してもらえる（写真2.4.4 1、4 2 参照）。

写真2.4.4 1 , 4 2 野外博物館の写真：野外博物館の鍛冶屋



（出典 三菱総合研究所撮影）



（出典 三菱総合研究所撮影）

他にも、商店では 19 世紀当時の当時の内容・外装を復刻した新聞も購入可能のほか、農家では当時、飼われていた品種の豚（絶滅寸前で希少種）も実際に飼育するなど徹底している（写真2.4.4 3、4 4 参照）。

写真2.4.4 3 復刻版の新聞



（出典 三菱総合研究所撮影）

写真2.4.4 4 飼育される当時の品種の豚



（出典 三菱総合研究所撮影）

次に、「コールポート陶器博物館」では、ビクトリア朝時代に使われていた窯を展示施設に変え、当時、生産された陶磁器を展示しているほか、焼き物のアーティストを新しく迎え入れ、現在は、土産物用の陶磁器などを商業ベースで生産を行い、併設するミュージアムショップで販売も行っている（次ページ写真2.4.4 5、4 6 参照）。

写真 2.4.4 5 コールポート陶器博物館 写真 2.4.4 6 ビクトリア時代の陶磁器展示



(出典 三菱総合研究所撮影)



(出典 三菱総合研究所撮影)

(C) 保存

写真 2.4.4 7 は、「コールブルックデール製鉄博物館」に隣接して立地する、世界で初めてコークスを用いて高品質の鉄を作り出す、近代製鉄法が始まった「アブラハム・ダービー溶鉱炉跡」の外観であるが、溶鉱炉跡を風化から守るための最低限の保存用の覆いが施工されている。

写真 2.4.4 7 「アブラハム・ダービー溶鉱炉跡」外観



(出典 三菱総合研究所撮影)

また、「アブラハム・ダービー溶鉱炉跡」を内部から見ると、次ページ、写真 2.4.4 8、4 9 のとおり、保存用の覆いは溶鉱炉と接触しないように建造されている。

また、次ページ写真 2.4.5 0 は、「アブラハム・ダービー溶鉱炉跡」と見学用の通路の接する部分を撮影したものであるが、通路は溶鉱炉と直接、接触しないように砂を敷いた上で、炉跡の形状に合わせる形で設置されている。

見学用通路の鉄柱は砂層までしか届いておらず、世界遺産となった産業遺産の溶鉱炉跡の原型を完全に残したまま保全する万全かつ細心な施工措置がなされている。

写真 2.4.4 8、4 9 「アブラハム・ダービー溶鉱炉跡」内部



(出典 三菱総合研究所撮影)

(出典 三菱総合研究所撮影)

写真 2.4.5 0 見学用通路の設置と溶鉱炉跡の保全



(出典 三菱総合研究所撮影)

アイアンブリッジにおいても、他の世界遺産に登録された産業遺産と同様に「いつでも、元の状態に戻せる」「最低限の保護」( ミニマム・インターベーション ) が厳格に実施され、保存が徹底されている。

## アイアンブリッジの産業遺産に関するヒアリング結果概要

### (A) 民間活力導入について

#### (ア) 遺産の活用・保存に向けた開発整備

- アイアンブリッジは、テルフォード開発公社（ニュータウン・コーポレーション）によって開発が行われた。
- 当時のスタッフは民間の専門家集団で構成されていた。
- 特筆すべき点としては、「地方政府が持っているゾーニングに関する権限をニュータウン・コーポレーションが超越できるように法律で定められており、開発許認可の一切を当該団体が取り仕切ったこと」が成功の鍵の1つである。
- アイアンブリッジにかけた不動産投資は、町の再生後に、家の価格が数百倍・数十倍になった際の売却益などによりすべて回収を行った。
- 現在の開発関連の財源では、ユーロファンド、ロタリーファンド、イングリッシュ・ヘリテージなどがあげられる。

#### (イ) 遺産の活用・保存に向けた運営

- 現在のアイアンブリッジの運営は「アイアンブリッジ渓谷博物館信託」が行っている。
- 具体的な活動としては、以下があげられる。
  - ✓ 教育関連（ワークショップ開催、学習プログラム開発、出張授業）
  - ✓ 資金調達（寄付金や補助金など）
  - ✓ インタープリテーション（ガイドの募集、研修）
  - ✓ 保存関連（「いつでも、元の状態に戻せる」「最低限の保護（ミニマムインターベーション）」という方針で保存を実施）
- また、年間の主な収入源と総額は以下である（2008年アニュアルレポートより）。
  - ✓ 博物館等の運営による収益：約200万ポンド（＝約3億円）
  - ✓ 企業や個人からの寄付金：約100万ポンド（＝約1億5千万円）
  - ✓ チャリティーからの募金：約200万ポンド（＝約3億円）
  - ✓ その他の収入としては、前組織であるニュータウン・コーポレーションから寄付された資金の利子など。

#### (ウ) その他、ヒアリング結果

- 観光関連の数字
  - ✓ アイアンブリッジを訪れる観光客は年間約40万人程度である。
  - ✓ イギリス国内のほか、外国人観光客では、ヨーロッパ、特にフランスからの来訪者が多い。

➤ その他

- ✓ 小中高校向けの補助教材は、アイアンブリッジ溪谷博物館信託のスタッフなどが独自に作成し、各学校へ営業を実施。
- ✓ 「アイアンブリッジ溪谷」にある 10 の博物館、集客施設を見学できる、インビテーションカード(パスポート券的なもの、料金：19 ポンド(=約 3 千円))がある。受付で提示すれば博物館、施設に入場することができ、個別に入場料金を支払うよりも割安となっている。
- ✓ 2002 年に「コールブルックデール製鉄博物館」に隣接して、石炭会社が所有していた築 150 年の建物を修復して「Enginuity」が開館した。
- ✓ 「Enginuity」は、主に子供を対象に科学や技術をテーマにして、触れたり、実験したりすることが出来る教育施設で、学習コーナーやレクチャールーム等の教育プログラムが充実している。子供向けの学習プログラムだけでなく、教師用のワークショップなど大人向けのプログラムも多く用意され、あらゆる年齢層の入館者を対象に活動を展開しており、教育プログラムの中心施設となっている。

#### (4) ポントカサルテ水路橋と水路 (Pontcysyllte Aqueduct and Canal)

##### 地域の沿革と世界遺産登録

「ポントカサルテ水路橋と水路」は、ウェールズ地方北部のデンビーシャー州を流れるティー川の渓谷にかかるイギリス最大の運河橋と水路、運河を中心とした産業遺産である。ウェールズ北部への入り口にも当たる場所である。

ポントカサルテ水路橋は、ティー川の渓谷をまたいで建造されており、長さが313m、幅が13.7m、最大高は38.7m、水路溝は、幅3.6mの19連の鑄鉄アーチ橋で、1805年に完成し、18世紀末から19世紀の初頭において、困難な地理的環境下で建設された運河水路橋の傑作であるとともに、イギリスでもっとも長く、もっとも高い水路橋である。

運河自体（スランゴスレン運河）は、運河技師トマス・テルフォードによって19世紀初めに完成し、運河の長さは18kmある。

現在、水路橋には毎年のべ10,000艘以上の船（ナローボート）が航行し、また25,000人以上の歩行者が渡る観光名所となっており、運河を管轄するブリティッシュ・ウォーター・ウェイとの関連が深い。

ポントカサルテ水路橋と水路は、2009年に世界遺産に登録されたが、登録面積は、105ha、バッファゾーンは、4,145haである。

##### サイン計画

「ポントカサルテ水路橋と水路」には、下の写真のように共通したロゴマークを使用し、統一したサイン計画による、標識、案内が設置されている。

写真2.4.5 1 ポントカサルテのロゴマーク



(出典 三菱総合研究所撮影)



## 産業遺産の活用・保存の実態

### (A) 景観

ポントカサルテ水路橋の下には、ティー川が流れ、水道橋からのティー渓谷を一望できる眺めは、素晴らしい景色となっている。コア・ゾーンである水路橋や水路だけではなく、周辺の広大なバッファゾーンを含めた景観が保全されていることが実感できる。

写真 2.4.5 2、5 3、5 4 ポントカサルテ水路橋景観



(左：橋を横から見た場合、右上：橋の上に立った場合、下中央：下から見上げた場合)

(出典 三菱総合研究所撮影)

### (B) 活用

主に、水路橋を含んだ景観を楽しんだり、水道橋上を歩いてわたりながら、風景や景色を味わったり、近年、イギリスで流行しているナローボートによる運河旅行の人気のスポットとして利用されている。

次ページ写真 2.4.5 5、5 6 のように、ポントカサルテ水路橋を散歩して楽しむ人やカヌーで運河水路を航行する人がいる。中には水路橋を自転車に乗って渡る人もおり、日本の同様の場所や施設と違って、柵やネットなども必要最低限しかなく、安全基準などは自己責任に帰せられている。

写真2.4.5 5、5 6 ポントカサルテ水路橋上の様子



(出典 三菱総合研究所撮影)



(出典 三菱総合研究所撮影)

水道橋の手前の船溜りにはシーズンオフのためナローボートが数多く停泊していたほか、バッファゾーン内の運河にも、ところどころボートが停泊し、旅行途中のボートも停泊する(写真2.4.5 7、5 8参照)。

写真2.4.5 7、5 8 運河に多く見られるナローボート



(出典 三菱総合研究所撮影)



(出典 三菱総合研究所撮影)

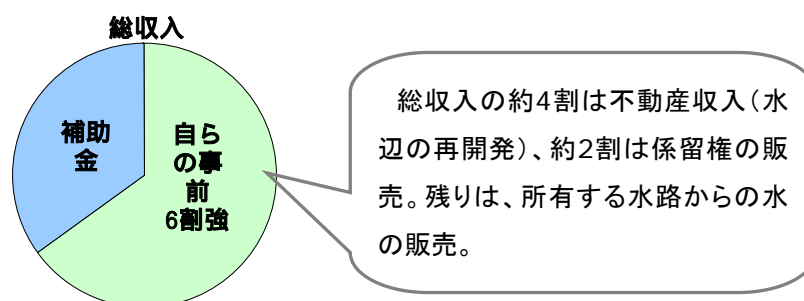
## ポントカサルテの産業遺産に関するヒアリング結果概要

### (A) 民間活力導入について

#### (ア) 遺産の活用・保存に向けた開発整備（主にブリティッシュ・ウォーター・ウェイ）

- ポントカサルテだけでなく、イギリスの国有化された運河は、「ブリティッシュ・ウォーター・ウェイ（ ）」が管理している。
- イギリス全土の運河の整備には、年間約 250 億円かかっている。
- これを以前は 9 割が国の予算で行っていたが、ブリティッシュ・ウォーター・ウェイ自らの事業により、現在は約 1/3 しか国の予算でない。

図表 2.4.6 開発整備について



(出典 ヒアリングを基に三菱総合研究所作成)

- ブリティッシュ・ウォーター・ウェイ自らの事業とは主に以下である。
  - a. 不動産収入
    - ✓ ブリティッシュ・ウォーター・ウェイは運河港をはじめ、貨物船の積み降ろし施設、水際の土地など、多くの物件を所有している。
    - ✓ 倉庫や事務所としてかつて使われていた建物を、「商業施設」や「住居」に再開発し、新たな水辺空間として、人々を呼び込んでいる。開発は、民間企業がブリティッシュ・ウォーター・ウェイと組んで行う場合が多いが、近年ブリティッシュ・ウォーター・ウェイ自身（子会社含む）で開発することも増えている。
  - b. 係留権の販売
    - ✓ 運河内の係留権を販売することにより、収益を得ている。

ブリティッシュ・ウォーター・ウェイは、1962年にイギリスの国有化された運河及び水路を一元的に管理する機関として誕生した公益法人（Public Corporation）である。

(イ) 市民・商店街の事例

【市民との対話の事例】

- 世界遺産登録に向けて Web サイトでの情報共有の他、6～7 箇所の市民図書館でディスプレイを出した。
- さらに世界遺産登録推進者達が、8 日間図書館で Q & A を行った。
- 結果、94%の住民が世界遺産への申請に賛成した。

(B) その他、ヒアリング結果

(ア) 観光関連の数字

- 今までは年間 20 万人が来ていたが、世界遺産に登録され増加した。おそらく 2010 年は 50 万人程度が見込まれる。

(イ) その他

- 世界遺産に登録されると観光客が増加するため、人の流れを充分計算し、計画的に人の流れを誘導する都市計画を作成した。
- しかしながら、その都市計画は世界遺産を阻むものではないように考慮されている。
- 水道橋は高さ 40m 程にあるため危険であるが、当時のままの姿で散策が楽しめるようになっている。ただし、観光客に保険などは掛けていない（基本的には、自己責任）。

## 2 - 5 海外現地調査地域の特徴の整理

### (1) 多様な連携

#### 重層的な取り組み

イギリスでの現地調査から、EU、国、州、County、Community といった重層的な政策実施主体が、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化のために、お互いを補完しつつ、それぞれの役割や機能を明確に把握した上で業務を分担し地域再生戦略に取り組んでいた。

#### 融合的な取り組み

##### (A) 行政の融合的な取り組み

イギリスでは、産業遺産の世界遺産登録と保存・活用に、文化、都市計画、観光、産業、教育などの諸政策を融合させて地域再生の戦略を実行していた。

産業遺産の世界遺産登録を図るような地域では、保存と活用の効果を高めるため、専任部署もしくは別組織を設けてスタッフや専門家を重点的に配置し、諸政策にまたがるような必要業務を一括して融合的に取り扱っている（例：コンウォールの WHSO など）。専任部署もしくは別組織の設置は、職員の専門性が高く、ワンストップの対応が可能となっている。

##### (B) 行政と民間組織の融合的な取り組み

イギリスでは、世界遺産登録された産業遺産各所において専門性の高いボランティア組織や学会などが、国や地方自治体と積極的にパートナーシップを組んで、保存と活用の担い手やアドバイザー役となっている。

代表的なものでは、イギリスの「ナショナル・トラスト」が、自然、景観、産業遺産を含めた史跡などの保存に大きな影響を与えている。1895年に創設された民間のボランティア団体の「ナショナル・トラスト」は、会員の募金によって、国内の重要な自然、景観、史跡などの土地を取得し、保存、管理を行っている。世界遺産に登録された産業遺産に関しても、国や地方自治体より先行して、保存、管理に取り組んでいる例も多い。

また、イギリス産業考古学会は、1973年に設立された TICCIH（国際産業遺産保存委員会）の構成団体となっている。イギリス産業考古学会のメンバーは、地域が取り組む産業遺産の活用・保存に関して、国際的な産業考古学に関する専門的見地からアドバイスを行っている。

このようにイギリスでは、産業遺産や自然、景観の保存に関して、公的機関にあわせてボランティア組織や学会など多様な主体が、パートナーシップを組み、ネットワークを構築し、重層的、融合的な取り組みを行っている。

#### 広域的な取り組み

複数の行政区域をまたがるコンウォール、アイアンブリッジなどでは、自治体や民間組

織が連携して、登録地を一つのエリア、ディステーション（目的地）として扱い、観光情報の提供（パンフレット、地図）や周遊ルートの設定、エリア内の施設に入場できるパスポート入場券の販売、統一したデザインに基づく看板の設置などを行っている。

## **(2) 産業遺産の価値の維持**

### ミニマム・インターベーション

アイアンブリッジの「アブラハムダービー溶鉱炉」跡、コンウォールのキーバーマイン周辺の鉱山施設跡のように、産業遺産に触れないような保護を行う、産業遺産をそのままに残し、修復を行う場合であっても当時の素材を使用するもしくは当時の素材と分けてオリジナルとの違いが分かるようにするなど、最低限の修復が実施されていた。これらは、ミニマム・インターベーション（最低限の介入）と言われ、いつでも元の状態に戻せるといった世界遺産登録のガイドラインにしたがったものであるとともに、地域が持つ歴史的意義を踏まえて産業遺産が持つ本来の価値を損なわないようにした取組である。

### 機能の維持

コンウォールのハートランド錫鉱山跡が、巻き上げ機や水抜きポンプの整備を実施していた。イギリスの産業遺産の保存では、産業のシステムそのものを保存することが根底にあり、機械等の保存にあたっては、可能であれば操業当時と同様に稼働した状態でみせる動態保存が原則となっている。

## **(3) 研究・教育**

### 産業考古学等の研究・高等教育

アイアンブリッジでは、バーミンガム大学とアイアンブリッジ・インスティテュートが共同で運営する産業考古学研究所・大学院が設立されていた。産業史や産業と社会に関する研究、産業遺産の管理技術や歴史環境の保存などな研究が行われているとともに、各種の高等教育が行われ専門家育成も行っている。また、留学生を受け入れ、海外の博物館等で遺産管理や歴史環境保全に従事する専門家も輩出している。

### インタープリテーション

インタープリテーションとは、ガイドや教師（インタープリター）が、直接体験や教材を通じて、自然・文化・歴史を分かり易く人々に伝えることである。コンウォールやブレナヴォンのように、操業当時スタッフによるガイド、体験型の施設の設置など、来訪者に対して、歴史や文化を分かり易く伝える工夫が行われていた。また、小中高校向けの補助教材の作成、子ども向け学習プログラムの開発、教師用ワークショップの開催など、インタープリテーションの充実が取り組まれている。

#### (4) 民間手法による開発

行政とは別の組織

現地調査した地域では、行政（中央政府、地方政府）が直接、開発を行うのではなく、別組織（第3セクター、市民団体、専門家）が中心となり、大きな権限（ゾーニング、資金）を持って世界遺産への登録及び活用・保存を計画し実施している。

例）コンウォールの WHSO、アイアンブリッジのニュータウン・コーポレーションなど

「世界遺産」という価値を活かし再開発を行う枠組み

世界遺産の価値があると判断された町に、公的資金（ユーロファンド、ロタリーファンド、一部民間も入る）が入り、行政とは別組織が再開発を行う。

世界遺産になり知名度があがる	景観も良く住宅開発としても安定する
不動産価値があがる	不動産を売り（またはレンタル）投資資金を回収する
町に人がやってくる（Uターン、Iターン。リタイアメントの人も多い）	
上記の流れにより投資を回収	

注1：土地の値段がほぼないところで開発（低コスト）

注2：大きな権限、資金を持って開発（ゾーニング）

注3：世界遺産後、遺産を保護・活用に関しては専門家集団が監視

#### (5) 民間資金の調達

産業遺産の活用・保護に対して、民間企業・市民が資金を投入するために、投資、寄付、目的税の3種類の手法が取り入れられていた。

投資

民間企業・市民が産業遺産支援団体（または産業遺産エリア）へ投資を行う際の優遇制度が実施されていた。

ブレナヴォンの商店街復元プロジェクトの事例では、自治体が開発する不動産の権利の一部を建築会社へ費用の一部として譲渡するというスキームであった。建築会社は、通常の費用より低い額で受注しても、開発後の不動産を転売することにより、収益を確保できる。

また、イギリスの事例ではないが、民間会社が産業遺産に関連した開発（産業遺産の商業的利用等）に関する費用を低利子で銀行等から調達できるようにし、通常の金利との差額は、行政が負担する事例もある。オランダでは、税制と融資を組み合わせた制度として2002年以降に実施され、効果をあげている。

## 寄付

イギリスでは、民間企業や市民が、産業遺産（文化財・文化全般）を後世に残す意義を理解し、産業遺産を活用・保存するための費用として寄付を行うことが多い。その際には、税金の控除等の税制上のメリットが受けられるようになっており、寄付を行うインセンティブの一つとなっている。

### 目的税（払う税の一部を、文化財支援団体等へまわす）

コンウォールのギーバーマインド博物館のように、本来国に収めるべき税の一部を、自分が指定した博物館等へ回せる仕組みがある。

従来、文化税制は補助金ほど取り上げられることがなく、補助金の不足を補う程度の位置づけしか与えられてこなかった。しかし、1980年代以降、グローバル化と先進諸国における経済状況の悪化などを背景に、海外では補助金以外に文化税制が発展しつつある。

例えば、アメリカやカナダでは、補助金という不安定な財源ではなく、ホテル税等の一定割合を文化施設やNPOに配分するという、公共選択（住民投票など）によって実現している自治体もある。

## (6) デザイン

デザインの問題は、都市計画、まちづくり、商店や住居の配置といった空間や場所を設計する、案内表示や看板などの表示・形状を工夫する、印刷物、商品などの形やパッケージの意匠を凝らすといったように多岐にわたる。イギリスの現地調査では、様々な場面でのデザインに、行政機関や専門家、民間組織が力を入れていることが目立った。

### 地域づくりのデザイン（ランドデザイン）

コンウォールやブレナヴォンのように鉱山採掘が活発に行われていた当時の景観を保つとともに、産業遺産をそのまま残し、産業遺産が稼働していた当時の面影を残している。また、アイアンブリッジでは、産業遺産を中心とした観光文化のまちづくりを目指し、当時の建造物を活用して産業遺産に関する複数の博物館や集客施設を、渓谷内に設置するだけでなく、町そのものの再開発を行っていた。

これらは、地域が、産業遺産の価値を認識し、活かすことに念頭におき、そのための景観の構成、産業遺産の維持、産業遺産周辺地域の整備を、地域づくりの計画、ランドデザインとして、再開発を行っていることに特徴がある。

### サイン計画

イギリスの各地域では、産業遺産や地名の案内板表示に、共通のデザインで、地域のイメージを喚起させる産業遺産などの絵を表示していた。また、道路案内や説明版などに共通のロゴマークを使用して統一感を持たせ、移動経路を想定して効果的に配置するサイン



計画が行われていた。

これらは、デザインの良さから来訪者へ好感度を与え、丁寧な情報表示で来訪者の満足度を高めており、地域のイメージを向上させる要因となっている。

写真 2.5.1 プレナヴォンのデザインを統一した看板（サイン）

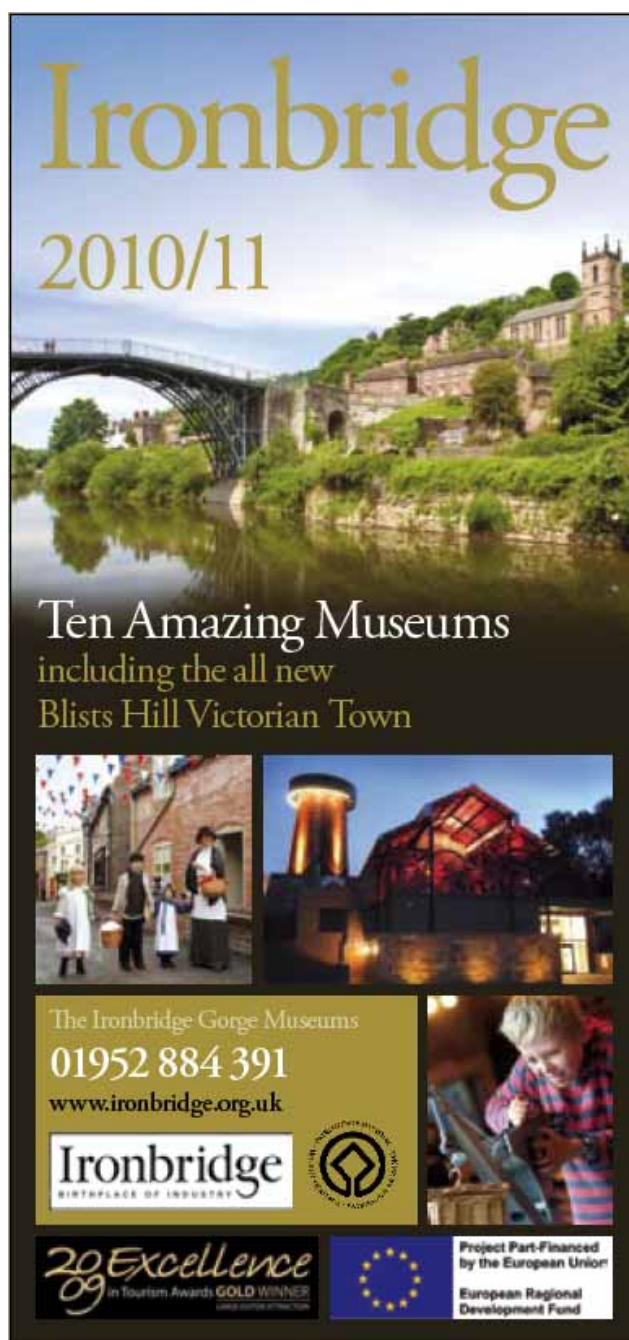


（出典 財団法人福岡都市経済研究所 新井直樹氏撮影）

### パンフレット等のデザイン

魅力的なデザイン、統一したロゴマークなどのサイン計画に併せて、イギリスの各地域では、情報発信のためのホームページの表示や現地で手に入れられるパンフレットやチケットのデザインの質を高め、お土産や関連グッズなども地域や産業遺産の価値と魅力を伝える工夫をしていた。

写真 2.5.2 アイアンブリッジのパンフレット



(出典 The Ironbridge Gorge Museums)

参考 海外現地調査地域における産業遺産活用・保存の整理

	内 容
オペレーション	<p>〔独立組織を中心とした運営〕 組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政組織とは別組織（第3セクター、市民団体、専門家集団）</li> <li>・ランドデザイン作成・運営、地域のゾーニング・整備、資金調達</li> <li>・世界遺産登録活動の実施、産業遺産の価値の管理・活用費用</li> </ul> <p>〔初期開発 行政系費用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助）自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付）</li> </ul> <p>〔運営段階 行政系援助 + 民間資金調達〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーロファンド、宝くじファンド、イングリッシュ・ヘリテージ（政府補助）自治体資金、ナショナル・トラスト（民間寄付）税金控除</li> <li>・入館料、係留権</li> <li>・不動産投資</li> </ul>
本質的価値の維持・保存	<p>〔ミニマムインターベンション（最低限の保護・保存）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業遺産保護において接触しない工作物（囲い・覆い）</li> <li>・産業遺産である建造物に接触しない内部展示</li> <li>・巻き上げ機やポンプなど機能を維持した動態保存</li> <li>・遺産そのものへの安全対策が控え目（自己責任）</li> <li>・当時の材料もしくは同等物を使用した修復</li> </ul>
産業遺産そのものの活用	<p>〔インタープリテーション〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働いていた人による展示の企画、説明</li> <li>・動態遺産の動態展示</li> <li>・体験（錫の臭い、選鉱、櫓模型の組立）</li> <li>・リアリティ（生々しさ）のある展示 （実際の坑道・機械・工具、鉱夫用ロッカー、バスルーム）</li> </ul> <p>〔使用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運河（ナローボート運行）、歩行</li> <li>・坑道を利用した食料品製造（チーズ・ビール発酵）</li> </ul>
景観	<p>〔当時の景観の維持・再現〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、渓谷、運河、製鉄業・炭鉱業の街並み</li> <li>・建造物の景観に配慮した彩色（ex 火力発電所）</li> <li>・当時のままの道路（未舗装）</li> <li>・工学的趣を持たせた看板</li> </ul>
サイン計画	<p>〔来訪者への分かりやすい案内〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ロゴマークの使用</li> <li>・デザインを統一した看板</li> </ul>
関連資産の活用・周辺整備	<p>〔エコミュージアム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活体験施設（野外博物館） （コスチューム、生活製品、レストラン・食事）</li> <li>・当時の生産施設を使用した製品の製造・展示 （窯による焼き物ミュージアム）</li> </ul>

## 第3章 三池エリアの「産業遺産やそのイメージを活用するプラン」案

### 3 - 1 三池エリアプランの前提

三池エリアを含む「九州・山口の近代化産業遺産群」は登録推進に向けて、2010年度に世界遺産の意義を確定し、その意義を地表において表しているところの境界線をどのように線引きするかという審議に入る（コアゾーン、バッファゾーンの策定）。その後、ユネスコのオペレーショナルガイドラインにのっとり、保存管理計画を作成することとなる。

本プランは、上記の作業の前に作成されたものであるため、今後確定する「世界遺産の意義（三池エリアの場合は、一貫した線状の炭鉱産業景観などと想定される）」と完全に一致するかは、現状断言できない。

よって本プランは、「世界遺産の意義が確定され、ユネスコのオペレーショナルガイドラインにのっとり保存管理計画を作成する際に、再度検討する」ことを想定している。

### 3 - 2 三池エリア概要

#### (1) 三池エリアの全体像

今回、モデル対象地域となった三池エリアは、福岡県の大牟田市と熊本県の荒尾市にまたがるエリアである。ともに「三池炭鉱の街」として栄えてきた。しかし1950年代～60年代のエネルギー革命影響などにより経営が悪化し、1997年三池炭鉱は閉山した。今はその炭鉱に関する産業遺産が、大牟田市・荒尾市ともに残っている。

一方、現在大牟田市では、三池炭鉱の閉山にともない、環境・リサイクル産業の創出による「環境」を一つの切り口としたまちづくりが行なわれている。例えば、大牟田市の総合計画2006～2015の中で“やさしさとエネルギーあふれるまちおおむた”と謳い、産業振興の中に「大牟田テクノパーク、大牟田エコタウン等への企業誘致」「環境に優しい新エネルギー産業の創出」を掲げている。

写真 3.2.1 三池エリア



(出典 Google マップ)

## (2) 三池エリアの近代化産業遺産

三池エリアに現存している主な近代化産業遺産の場所を示したものが写真3.2.2である。宮浦坑から宮原坑、万田坑そして港湾関連施設と円を描くようになっており、それらを繋ぐ鉄道軌道敷が残されている。これは採炭 鉄道による港への輸送 港から積み出しと石炭産出の流れが残されている三池エリアの顕著な特徴となっている。

写真3.2.2 三池エリアの近代化産業遺産



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成)

三池炭鉱は、長崎の高島炭田から技術移転された近代西洋技術を導入して開発された2番目の炭鉱である。宮原坑竖坑櫓施設(1901年)、万田坑竖坑櫓や多数の建造物(1909年)が現存する。三井は1891年に三池炭鉱鉄道を開通させ、万田坑と三池港間を結んだ開通当初の鉄道路床(1905年)が現存している。三池港は1908年に三井によって建設され、広い範囲にわたり埠頭の係留施設や、開門と水路によって水位が調整される内港などの諸設備が現存している。炭坑、鉄道、港湾は、西側の海岸線に沿って一貫した線状の炭鉱産業景観を形成しており、日本で残存状態が最も優れた資産である。世界遺産登録推薦(案)より

なお、各産業遺産・関連施設の概要について図表3.2.1に示す。

図表3.2.1 三池エリア産業遺産・関連資産

遺産・施設	概要
大牟田市石炭産業科学館	石炭を中心としたエネルギー資源に関する科学館。
宮浦坑	1888年開坑。当時の煉瓦造りの煙突と坑口跡などが公園の中に残る。
三池集治監外塀	1883年開庁の刑務所の煉瓦造りの外壁。高さ5m。
宮原坑	第二豎坑櫓と巻上機室が残る。1901年竣工。
万田坑豎坑櫓・施設	第二豎坑櫓と巻上機室、事務所棟、安全灯室が残る。戦前の三池炭鉱の主力坑口。1909年竣工。
旧三井炭鉱・三川電鉄変電所	1902年変電施設として造られたレンガ造りの建物。現在サンデン(株)本社屋として活用。
大金剛丸	三池港建設当時に大阪から中古で購入されたクレーン船。現役稼働。
三井港閘門	干満の差の大きい有明海に面し、その潮位差を解消するために設けられた閘門。現役稼働。
三池炭坑専用鉄道軌道敷	1891年から運用開始。各坑口、工場、港をつないだ。現在は三井化学(株)の専用鉄道として約1kmが残り、それ以外は軌道敷跡が残る。
旧長崎税関三池支署	1901年三池港開港合わせて設置された税関施設。木造平屋建ての洋風建築。
三川坑正門	戦後の主力坑の坑口。三池争議の舞台。現在門のみ残る。
三井港倶楽部	1901年三池港開港合わせて設置されたゲストハウス。木造2階建の洋風建築。

### 3 - 3 三池エリア現地視察について

#### (1) ヒアリング結果概要

##### 現在まで取組み

- ・平成2年、福岡県が行った文化財調査（文化庁；「近代化遺産総合調査」）により、三井三池炭鉱施設を近代化遺産として認識し、文化財保護を検討。
- ・平成9年の三池炭鉱閉山から文化財保護に本格的に着手。宮浦坑（大牟田市）宮原坑（大牟田市）万田坑（大牟田市、荒尾市）を買収、保存費用を支出。炭鉱施設としての「重要文化財指定」「史跡指定」は、三池炭鉱宮原坑と万田坑跡が日本で最初となった。
- ・宮浦坑は石炭記念公園として整備。宮原坑と万田坑は、文化財イベントや毎月第3土曜日などに職員もしくはNPO同伴で開放している。
- ・平成12年に荒尾市は「三井三池炭鉱万田坑基本構想報告書」を作成。国庫補助などを活用しながら改修、周辺整備を行っている。
- ・三井港倶楽部（旧三井鉱山（株）三井港倶楽部保存会）旧三川電鉄変電所（（株）サンデン）は、企業が所有・買収し、保存。
- ・三井港倶楽部の保存活動をきっかけとして平成8年に大牟田市近代化遺産活用基金を設立。市内企業を中心とした寄付のみで総額8千万円弱集まり、4千万弱は三井港倶楽部の改修工事に使用。
- ・NPO 法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブ、万田坑ファン倶楽部、大牟田市役所主査・主任会により、ガイドや住民向け広報、情報発信など産業遺産を活用した取組が行われている。

##### 現状認識

- ・大牟田市は「世界遺産候補のある夢のあるまちづくり」に取り組み、平成21年の大牟田市10大ニュースでは「世界遺産候補」がトップとなっている。
- ・今までは炭鉱遺産を地域の「負の遺産」として取り上げにくかったが、地元の人がほこりを持つ「歴史」としてきちんと取り上げようと認識している。
- ・大牟田市長期総合計画（平成18年～27年）では、産業遺産の保護・活用において、観光における活用、文化振興における保護・活用を記載しているが、現実の取組は、改修が中心であり、具体的な計画の実現に着手していない。
- ・修繕や周辺整備などを進めていきたいが、財政上、国の補助事業でしか費用は確保できない。
- ・見学会を開催しているが、見慣れているせいか地元大牟田市・荒尾市の住民の参加が少なく、両市外の福岡県・熊本県の参加者が多い。



#### 今後の取組み方針

- ・三池は企業が所有する遺産、動いている遺産があるため、所有者や関係者のアドバイスを頂きながら登録へと取り組んでいきたい。
- ・世界遺産登録については文化財保護のみではなく、まちづくりの視点が避けて通れない。教育のセクションのみでは対応が困難であるため市の各課間の調整機能が重要である。
- ・NPOなどの活動を中心として、企業や市民の気運を盛り上げていくが、活用・保存の費用は行政が負担せざるをえないため、公費負担について市民との合意形成を図りたい。
- ・万田坑は、来年度より有料で一般公開を行う。来年度から2か年で、段階的に保存管理の計画に即した調査を行う。
- ・荒尾市では、小学生向け教育として、万田坑を取り上げた社会科の副読本を刷新して使用する予定。

#### ヒアリングに同行した検討委員会の委員のコメント

- ・石炭産業科学館はビジターセンターの役割を担えるが、丁寧な説明、リピーターを呼べる工夫が必要となる。現在、保管資料の図録・目録がないなど、研究センターになっていない。「石炭産業科学館に行けば石炭（三池）がわかる」といった役割を持つべきだ。
- ・富岡製糸場も、当初住民への認知度は低かったが、外部から来訪客が来ることで高まった。来訪者の満足度は、産業遺産そのものよりも、地元の人々の説明・地元の人とのコミュニケーションによるもののほうが高い。
- ・外的な刺激を受けない内発な成長はない。地域の方々の意識・うんちくは、内側よりも外側からの影響が大きい。「石炭産業を日本が見捨てた」は、国民的な歴史認識である。この認識を覆すのは非常に大変だが、一昔前は、炭鉱遺産のNPOはなかった、目黒の美術館での炭鉱展の企画は好評だった。歴史的な展開の変化が起こり始めている。一つのスローガンで啓発するよりも、多様な要素を使って啓発していくのが良い。

## (2) 三池プランへの示唆

前述した内容より、三池エリアは炭鉱関連の産業遺産が残っているものの、それがエリアのアイデンティティにまだなりきれていない状況であり、また産業遺産を用いた外部へのインタープリテーションはエリアとして本格的に取り組み始めたところである。

これらより、三池プランへの示唆は以下の2点があげられる。

### インタープリテーションの強化

街中の産業遺産を見慣れている住民に対して、遺産の価値のインタープリテーションを行い、産業遺産が住民全員にとってのアイデンティティとなる必要がある。

また遺産について、域外の人に意義を伝えられるインタープリターの養成も必要となってくる。

### 魅力的な周遊プランの設定

域外へのインタープリテーションを強化するためには、上記のインタープリターの養成に加え「魅力的な周遊プランの設定」が必要である。

三池エリアの産業遺産のポイントは鉄道敷で各遺産が結ばれていることにあるため、その連続性を活かした周遊プランが考えられる。その際には、軌道敷や港湾施設等が民間所有となっているため企業の協力を得ながら事業を進めることが求められる。

### 3 - 4 三池プラン詳細

#### (1) 三池エリアのグランドデザイン(案)

海外先進事例調査から示唆されるとおり、まちのグランドデザインを定めることは重要である。「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推薦(案)にもあるように、三池エリアに現存している炭坑、鉄道、港湾は、西側の海岸線に沿って一貫した線状の炭鉱産業景観を形成しており、日本で残存状態が最も優れた資産であることより、「炭鉱産業景観」をコンセプトとして、三池エリアのグランドデザインを描くことが考えられる。

また大牟田市では、三池炭鉱の閉山にともない、環境・リサイクル産業の創出による「環境」を一つの切り口としたまちづくりが行なわれている。大牟田市の総合計画 2006～2015 の中で“やさしさとエネルギーあふれるまちおおむた”と謳い、産業振興の中に「大牟田テクノパーク、大牟田エコタウン等への企業誘致」「環境に優しい新エネルギー産業の創出」を掲げている。よって、「エネルギー(石炭含む)」や「環境」をコンセプトとして三池エリアのグランドデザインを描くことも考えられる。

このような産業遺産を活用したグランドデザインを実現していくためには、前述したように【インタープリテーションの強化】及び【魅力的な周遊プランの設定】が必要である。ここで特に、魅力的な周遊プランはグランドデザイン毎に大きく異なると思われるため、「炭鉱産業景観」をテーマにしたプラン案と、「エネルギー都市」をテーマにしたプラン案の2種類を提案した。

いずれにせよ、世界遺産の意義が確定され、ユネスコのオペレーショナルガイドラインにのっとり保存管理計画を作成する際に、まちのグランドデザインや周遊プランは再度検討する必要がある。

#### (2) インタープリテーションの強化

海外先進事例調査からも示唆されているが、遺産に関するインタープリテーションが重要になってくると思われる。インタープリテーションには、以下に示すように大きく分けて4種類あると思われる。なお九州エリアの広域で行うべきインタープリテーションの仕組み等については、「地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査(鹿児島県)」の報告書内に詳細を記している。

##### 子供への公教育

域内の子供(特に小中学生)に対して、産業遺産自体やそれを活用した教育が必要である。海外で見られるように、産業遺産を用いた理科の授業や社会の授業などを、総合教育の一環として、教育カリキュラムに取り入れていくことが考えられる。

また高校生などを対象とした修学旅行を受け入れることも考えられる。実際に、NPO法人 大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブが中心となり、2010年に東京の高校から修学旅

行の受け入れを実施した。

結果、今までは産業遺産及び日本の近代化に興味を抱かなかった生徒でも、実物を見て、インタープリテーションを受けることにより興味を持つようになることがわかった。

#### 教員への教育

子供への公教育を実施する際に、鍵を握るのは実際に教える教師である。よって、教師を対象にした副読本を作成することが必要である。現在荒尾市では、教育カリキュラムに産業遺産を取り入れるべく教材を作成していることは特筆に値し、より一層の展開として NPO 法人 大牟田・荒尾炭鉱のまちファンクラブや地元の郷土史家などと連携して教材や教育プログラムを作成することが考えられる。

#### 一般人向け教育

一般人向けの教育としては、市や NPO 法人による生涯学習講座の設置などが考えられる。ここに集まった炭鉱に興味のある住民の中から、インタープリターを育成する仕組みも同時に考えられる。

#### 専門家の育成

産業遺産の保存や管理などに関する専門家の育成が必要だと考えられる。その際に、大学（海外含む）と連携した専門コースの開設や、建築士会などと連携した「ヘリテージ・マネージャー制度（兵庫県建築士会などで実施）」などが具体的な対応策として考えられる。

### (3) 魅力的な周遊プラン案

グランドデザイン案を 2 種類提案したことにより、周遊プランについても「炭鉱産業景観」をテーマにしたプラン案と、「エネルギー都市」をテーマにしたプラン案を提案した。どちらも「現場」へ赴くことでしか感じられない雰囲気を感じて体感することを重視している。

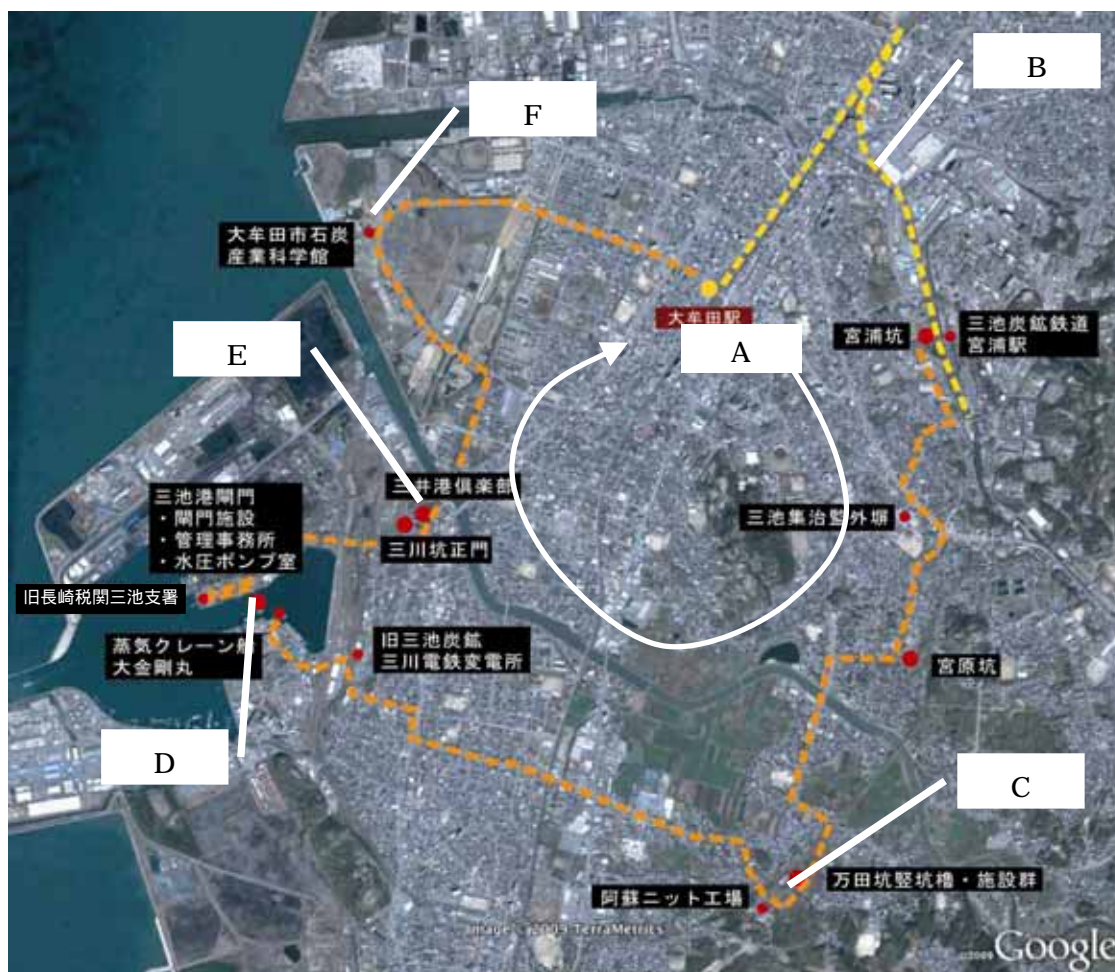
#### 「炭鉱産業景観」をテーマにしたプラン案

本プランは、検討委員会の砂田委員が作成した「三池プラン 2010 近代化産業遺産を活かすヘリテージ・ツアーとまちづくりの具体的展開案」をベースに、検討委員会でオーソライズし作成したものである。これを踏まえて三池エリアの近代化産業遺産について、“炭鉱遺産を見て、知って、生かすことから三池再生のヒントを探る”ことコンセプトに各遺産をどのように結びつけていくかを検討した。

各施設を繋ぐルートについて、主な考え方は以下のとおりである(図表: 3.4.1 参照)。

- (A)大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート
- (B)大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅
- (C)小型バス等により乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産
- (D)大金剛丸と閘門を体験するハイライトポイント
- (E)三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気
- (F)石炭産業科学館を有効に活かす

図表 3.4.1 産業遺産に絞ったルート案



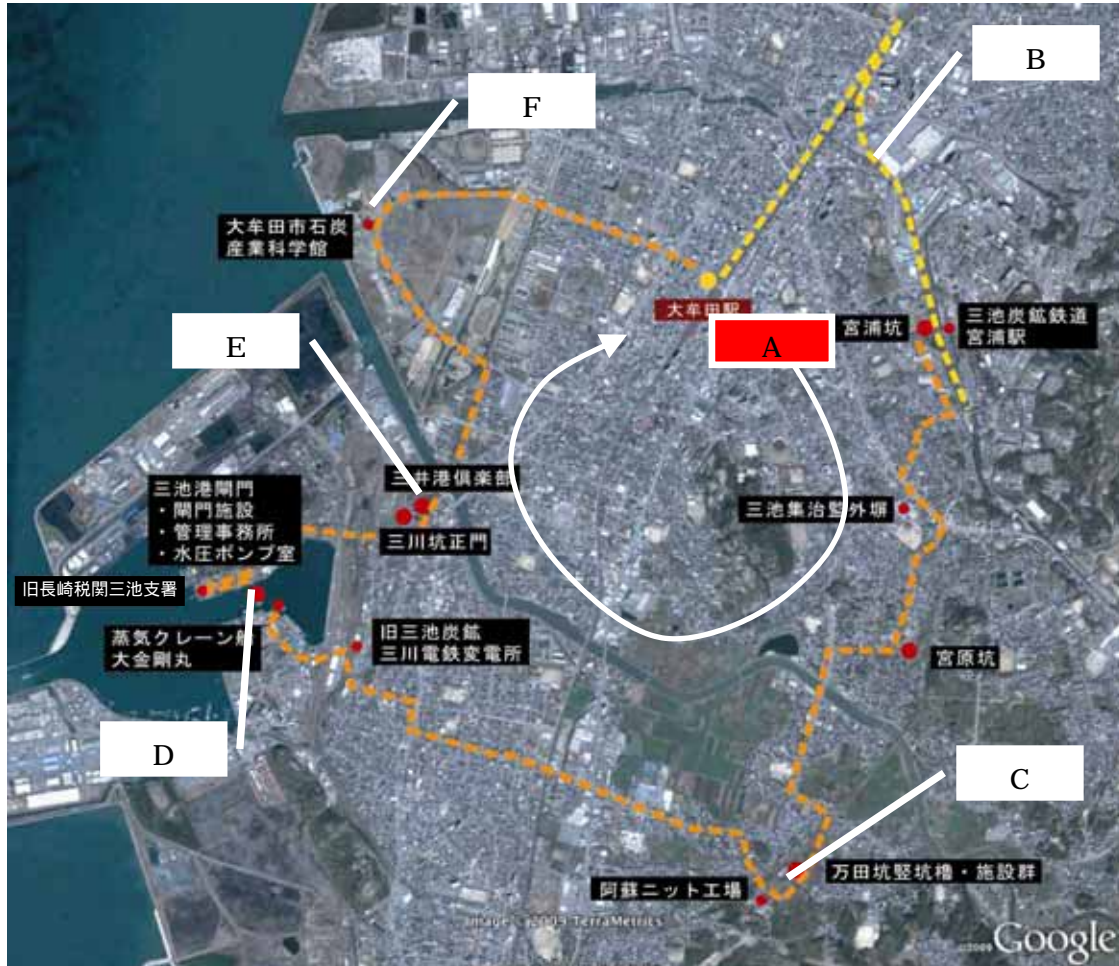
(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

以下各ポイントについて概説する。

(A) 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート

前述したとおり三池エリアの近代化産業遺産の最大の特徴は、採炭 鉄道による港への輸送 港から積み出しという一連の石炭産出の繋がりが残されているところにある。このことを訪問者に伝えるためにも、その流れを辿るルートを設定することが望ましい。出発点としては域外者のアクセスに配慮し大牟田駅としている。

図表 3.4.2 大牟田駅から時計回りにゆく基本ルート

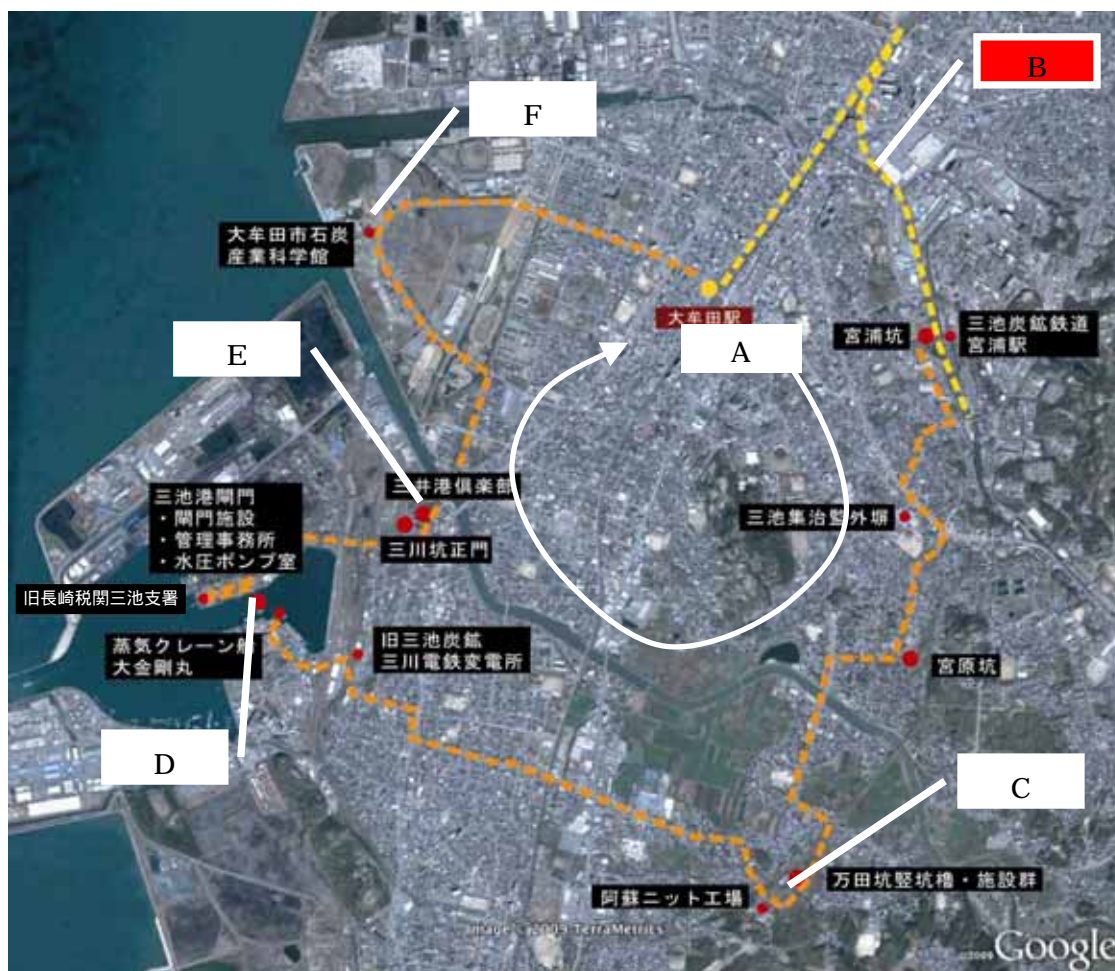


(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

(B) 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅

大牟田駅から、三池炭鉱鉄道宮浦駅までは鉄道で移動する。大牟田駅から北に向かい、三池炭鉱鉄道の引込み線を使って宮浦駅に達する。客車を牽引する機関車は、当時実際に使われていた炭鉱専用電気機関車を使用する。宮浦坑で煙突や豎坑入り口、機械等を見学し説明を受ける。

図表 3.4.3 大牟田駅から専用列車で走る時速 10 キロの旅



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)



写真 3.4.1 炭鉱専用電気機関車



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

写真 3.4.2 宮浦坑坑口



写真 3.4.3 宮浦坑煙突



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

写真 3.4.4 宮浦坑で使用されていた機械

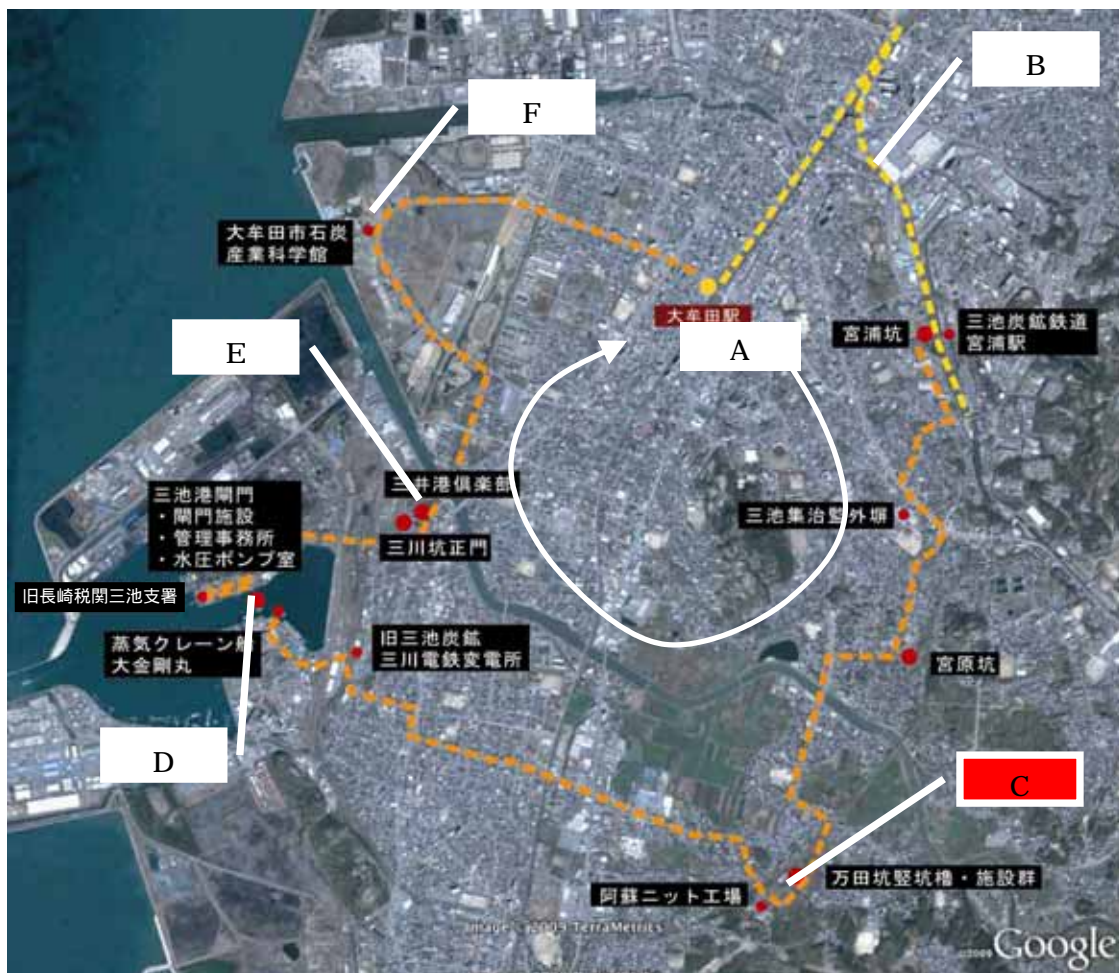


(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

### (C) 小型バス等により乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産

鉄道軌道は宮浦駅までなので、そこで小型バス等により乗り変えて、三池集治監外堀から宮原坑、万田坑へと旧軌道敷に沿って巡ってゆく。小型バスはハイブリットバスやLNGバスなどエコバスを想定し、足こぎ式のパーティーバイクの利用なども考えられる。また、旧軌道敷を舗装し、整備しその上を走らせることも検討できる。なお、大牟田市内には大規模太陽光発電所の建設が進められており、電気自動車などの利用など新エネルギー産業と併せて学ぶこともできる。

図表 3.4.4 小型バス等により乗り換えてめぐる三池の炭鉱遺産



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

図表 3.4.5 旧軌道敷を利用した場合のルート



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成)

写真 3.4.5 三池集治監外堀



写真 3.4.6 宮原坑



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

写真3.4.7 万田坑豎坑櫓



写真3.4.8 万田坑施設内



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

#### (D) 大金剛丸と閘門を体験するハイライトポイント

旧軌道敷沿いに移動し、終点の三池港に到着する。ここでのポイントは産業遺産の価値である稼働施設を体験することにある。1つ目は大金剛丸を稼働させてクレーンが動く姿を見学する。2つ目は三池港閘門の動く様子（もしくは水圧ポンプが動く様子）を見学する。また、閘門の可動橋を歩いて渡ることも体験する。閘門を渡った後は再びバスに乗り換え、三川坑正門や旧長崎税関三池支署を見学する。

図表 3.4.6 大金剛丸と閘門を体験するハイライトポイント



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

写真3.4.9 大金剛丸



写真3.4.10 三池港閘門



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

写真3.4.11 三池港閘門水圧ポンプ



写真3.4.12 三池港閘門の可動橋



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

写真 3.4.1.3 旧長崎税関三池支署



写真 3.4.1.4 三川坑正門

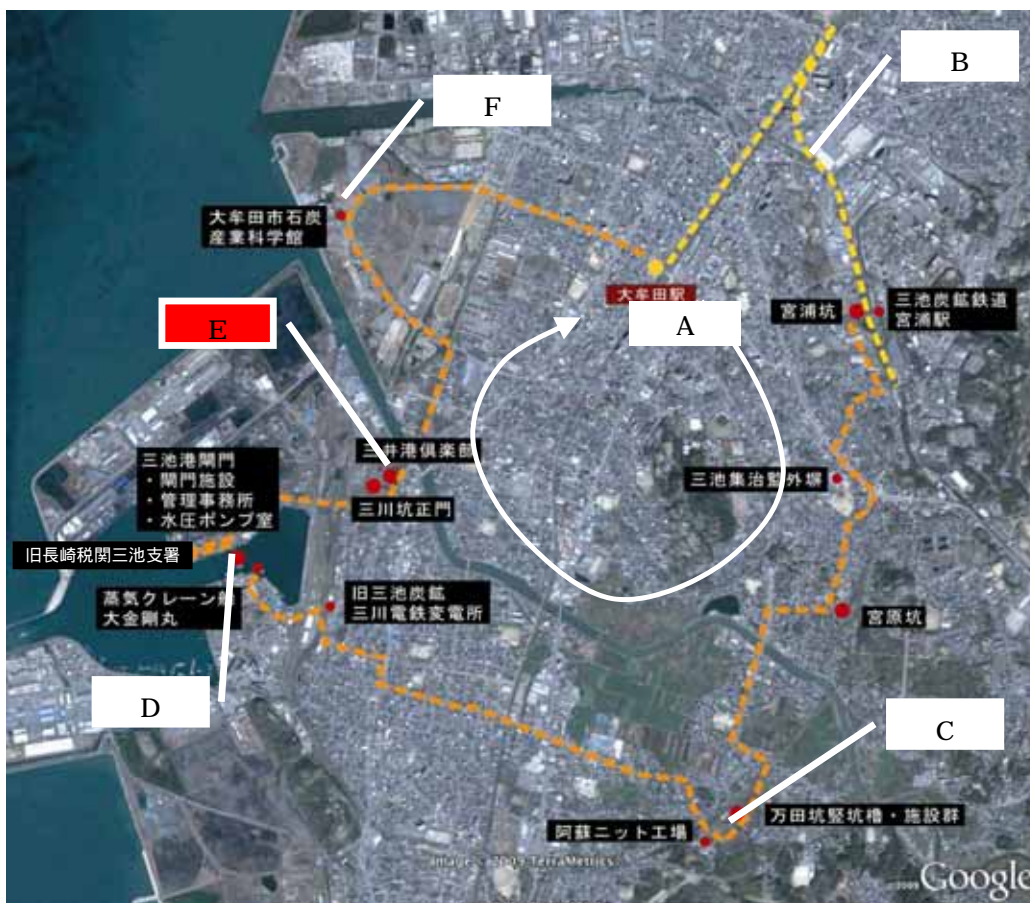


(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)

(E) 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気

三井港倶楽部に移動し、そこでランチやティータイムをとる。当時、賓客をもてなした料理を再現し、雰囲気を体験する。

図表 3.4.7 三井港倶楽部で味わうランチとサロンの雰囲気



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

写真3.4.15 三井港倶楽部外観



写真3.4.16 三井港倶楽部内装



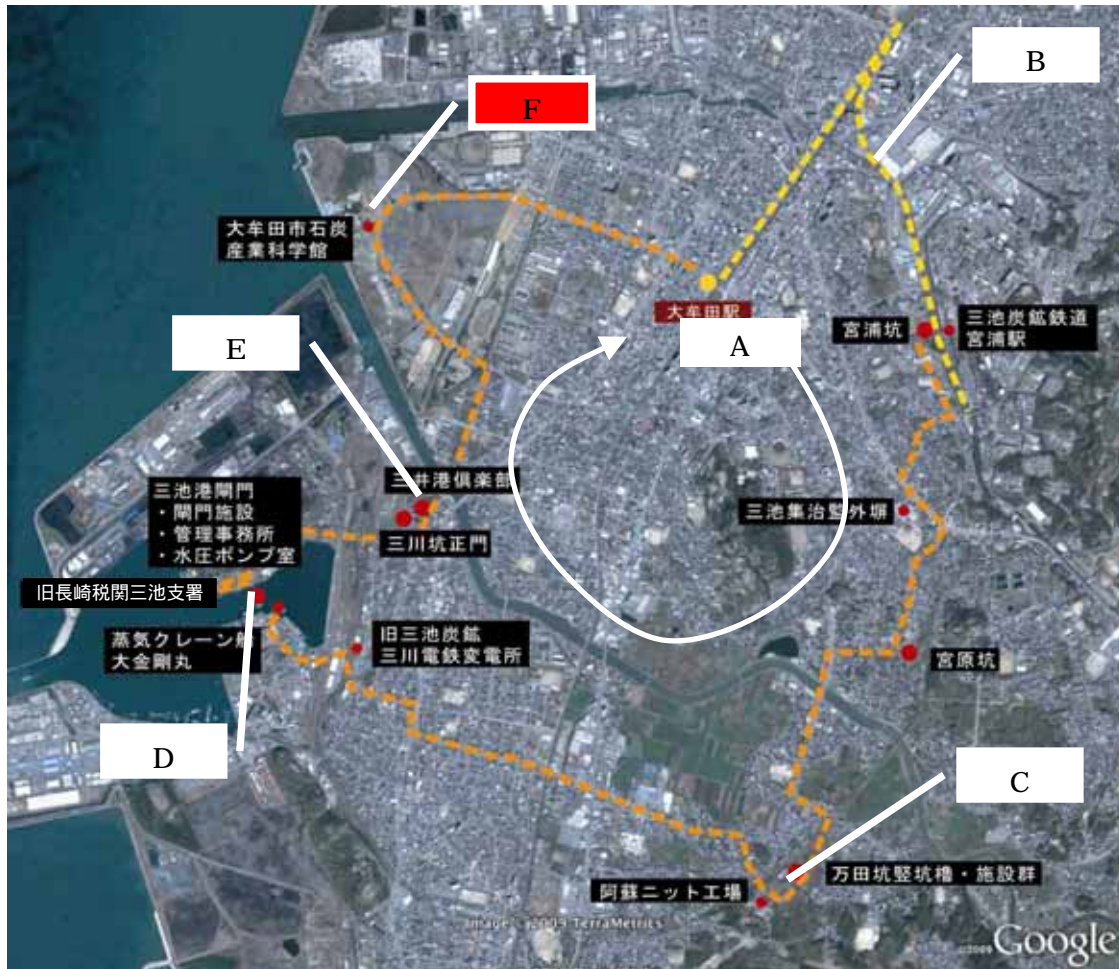
(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏撮影)



(F) 石炭産業科学館を有効に活かす

最後に石炭産業科学館では今までの体験をさらに高めるため、映像資料や語り部による当時の文化・生活についてインタープリテーションを実施する。あわせて石炭産業科学館に地元の物産やお土産を取扱う施設を整備し消費需要につなげる。

図表 3.4.8 石炭産業科学館を有効に活かす



(出典 オフィスフィールドノート代表 砂田光紀氏作成資料を基に三菱総合研究所作成)

「エネルギー都市」をテーマにしたプラン案

“三池エリアに見るエネルギー100年の歴史”をコンセプトに炭鉱施設と最新エネルギー施設を回ること体験し、我々の生活を支えるエネルギーについて理解を深め、三池エリアに対する関心を高める。なお、参考のため大牟田市エネルギー関連施設の場所等を図表3.4.9に示す。

図表3.4.9 大牟田市エネルギー関連施設



メガソーラー大牟田発電所、LNG サテライト基地については建設中  
 (出典 大牟田市作成)

以下に周遊ルート詳細(A B C D)を示す。

(A)万田坑

石炭の産出に関する施設を見学し、インタープリテーションを受ける。

写真 3.4.17 万田坑施設



(出典 三菱総合研究所撮影)

(B)石炭産業科学館

実際に炭鉱で使われていた最新の石炭産出機材を見学し、石炭の掘り方についてインタープリテーションを受ける。

写真 3.4.18 石炭産業科学館



(出典 三菱総合研究所撮影)

(C)大牟田エコサクセンター

最新のリサイクルやエコエネルギーについてのインタープリテーションを受ける

写真 3.4.19 エコサクセンター



(出典 大牟田市のホームページ)

(D)大牟田リサイクル発電所を見学

最新の発電施設を見学し、発電のしくみなどについてインタープリテーションを受ける。

写真 3.4.20 大牟田リサイクル発電所



(出典 財団法人新エネルギー財団ホームページ)

今後さらにプランを充実させていくために、バイオマス発電所や完成後のメガソーラー発電所を見学できるように所有企業と協議を進めていくことも考えられる。

## 上記周遊プランに組み合わせる方策案・観光資源案

### (A)石炭を体感する方策について

生活場面から石炭が消えて久しいため、多くの人が石炭そのものを見たことがない・触れたことがないという状況になっている。訪問者にとって石炭の実物を見せる・体験することは貴重な経験となり、本近代化産業遺産群をより深く理解する上で、大きな意味を持つ。特に子供を連れてくるファミリー層には体験型のアトラクションは有効な集客方法になると考えられる。については以下のような施設の活用や方策が考えられる。

### 石炭を見せる

大牟田市内には高取山付近を中心に炭層露頭が複数ある。主に江戸時代に自由採炭されていたところであるが、実際の炭層をみせることで、三池炭鉱のルーツが感じられ、イメージを膨らませることができる。

図表 3.4.10 確認しやすい炭層露頭

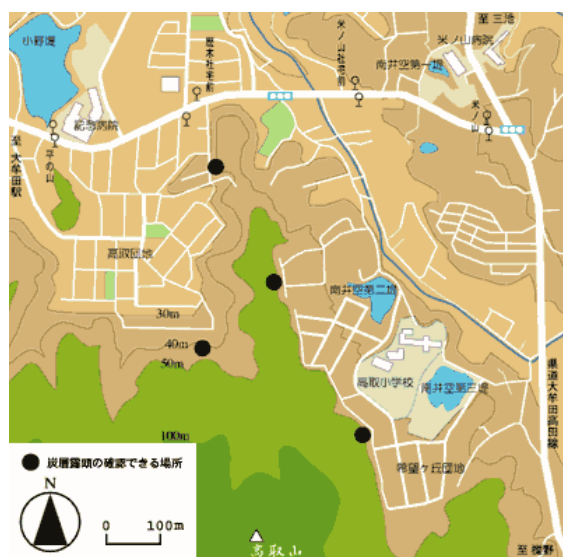


写真 3.4.21 炭層露頭(高取団地東)



(出所 大牟田・荒尾の歴史遺産ホームページ)

### 石炭を燃やす

石炭産業科学館でインタープリテーションする際に、実際に石炭を燃やす体験をする。

( B ) その他の観光資源との組合せ

他の観光資源との組合せで集客

三池エリアに近代化産業遺産以外にも有力な観光資源がある。大牟田市で毎年夏開かれる大蛇山祭りは3日間で40万人以上の集客がある。荒尾市のグリーンランドは、西日本最大級を誇るレジャー施設で年間80万人を超える入込客数がある。加えてグリーンランドは韓国を筆頭にアジアからの観光客も多い。このような観光客にも、旅の行程の中で、1ヶ所でも近代化産業遺産に足を運んでもらい、そこでインタープリテーションすることによって魅力を伝えることも有効と考えられる。

また、宮崎兄弟の生家（荒尾市）なども近代化産業遺産と組み合わせしていくことも可能である。

地域の特産物の開発で経済効果に繋げる

現状、宿泊施設が手薄な三池エリアにおいては、お土産や地域の特産物を開発・PRすることで経済効果へつなげることが重要である。現状、大牟田市においては、たけのこ、焼きまんじゅうなど、荒尾市においては、まじゃくなどの有明海産物の海産物などがある。

図表 3.4.1 1 三池エリアのその他の観光資源

所在地	分類	観光資源	内容
大牟田市	施設	臥龍梅(普光寺)	歴史と伝説の山、三池山の中腹にある天台宗の古刹。樹齢400年余りといわれる「臥龍梅」は、まるで地を這う龍のような(県の天然記念物に指定)。
大牟田市	施設	大牟田市動物園	緑につつまれ動物とのふれあいを大切にした筑後地区唯一の動物園。
大牟田市	施設	三池カルタ記念館	大牟田が日本のカルタ発祥地であることを記念してできた全国唯一の公立カルタ博物館。世界中から集められた珍しいカルタやトランプを多数展示しており、収蔵数は日本一。
大牟田市	施設	モビリティおおむた	モータースポーツファンに絶好のエキサイティングなサーキット場。全国大会も開催される本格的なジムカーナ、ダートトライアルコースがある。
大牟田市	お土産	長崎屋のカステラ	カステラとどら焼きの専門店。創業90年以上の老舗。
荒尾市	施設	宮崎兄弟の生家	平成4年に市制50周年を迎えた荒尾市が宮崎兄弟生家の復元整備と資料館の建設を行い、中国との友好・交流のシンボル施設として平成5年6月に開館。
荒尾市	施設	ウルトラマンランド	迫力のウルトラライブステージをはじめウルトラ・デ・レストランやウルトラグッズがなんでも揃うショップやウルトラ戦士たちと一緒に撮影もできるウルトラマンのテーマパビリオン。
荒尾市	施設	三井グリーンランド	西日本最大規模を誇るレジャーランド。話題の絶叫マシーンをはじめ日本最大級の観覧車、足ブラコースター「NIO」など多くの遊戯施設があり子どもから大人まで楽しめる。
荒尾市	お土産	まじゃく	有明海名産

### 3 - 5 三池プラン実現に向けた課題及び民間活力導入方策

最後に三池プランの実現に向けた課題を整理し、各々の対策に考えられる民間活力導入方策などについて以下に示す。

#### (1) 産業遺産の保存

産業遺産の意義を守ることは、活用と比べても優先事項であり、そのためには産業の価値を理解している所有者によって保存されることが最善であると考えられる。

しかし企業が所有している場合、保存責任の財政的、精神的な負担の二つの問題点が出てくる。ここでは観光のモニュメントとしての保存ではなく、産業遺産を活用しながらの保存があるべき姿であるが、コストがかかってしまう。

そこで民間企業が主体として保存しやすいように、保存の引き換えに、自治体が所有者を支援する政策などを提案することが重要である。詳細な提案内容(案)については、第5章に記す。

#### (2) 域内のインタープリテーション

産業遺産の価値や意義をきちんとインタープリテーションするためには、産業遺産の構造や機能のみならず、実際に働いていた人の経験や、生活なども合わせてインタープリテーションすることが必要である。

そのような事柄を、自治体職員のみで研究・調査することは困難である。よって、萩のまちじゅう博物館のように、市民団体や地域の郷土史家の力を借りて、協働していくことが重要である。

#### (3) 魅力的な周遊プラン

産業遺産を用いた周遊プランを実行する際、観光客への公開には観光客の安全性確保が優先される。ここで、安全性のための過度の整備は必ずしも遺産としての価値の保存につながらない可能性が懸念される。

これに関する対応策は、世界遺産の意義・ユネスコのオペレーショナルガイドラインを踏まえた上で安全性確保を実施することがあげられる。

## 第4章 筑豊エリアの「産業遺産やそのイメージを活用したプラン」案

### 4 - 1 筑豊エリアの概要

今回、モデルエリアとなった筑豊エリアは、福岡県の中央部に位置するエリアである。明治時代に炭鉱開発が行われ、経済圏として独自性を持つほどまでになった。しかし1960年代のエネルギー革命の影響を受けて、閉山が相次ぎ、1970年代以降は人口や経済などが落ち込んだ。

しかし、一方で炭鉱関連の産業遺産や、炭鉱関連の文化は根強く残っており、本調査では、それらの活用プランの考察を行うこととする。

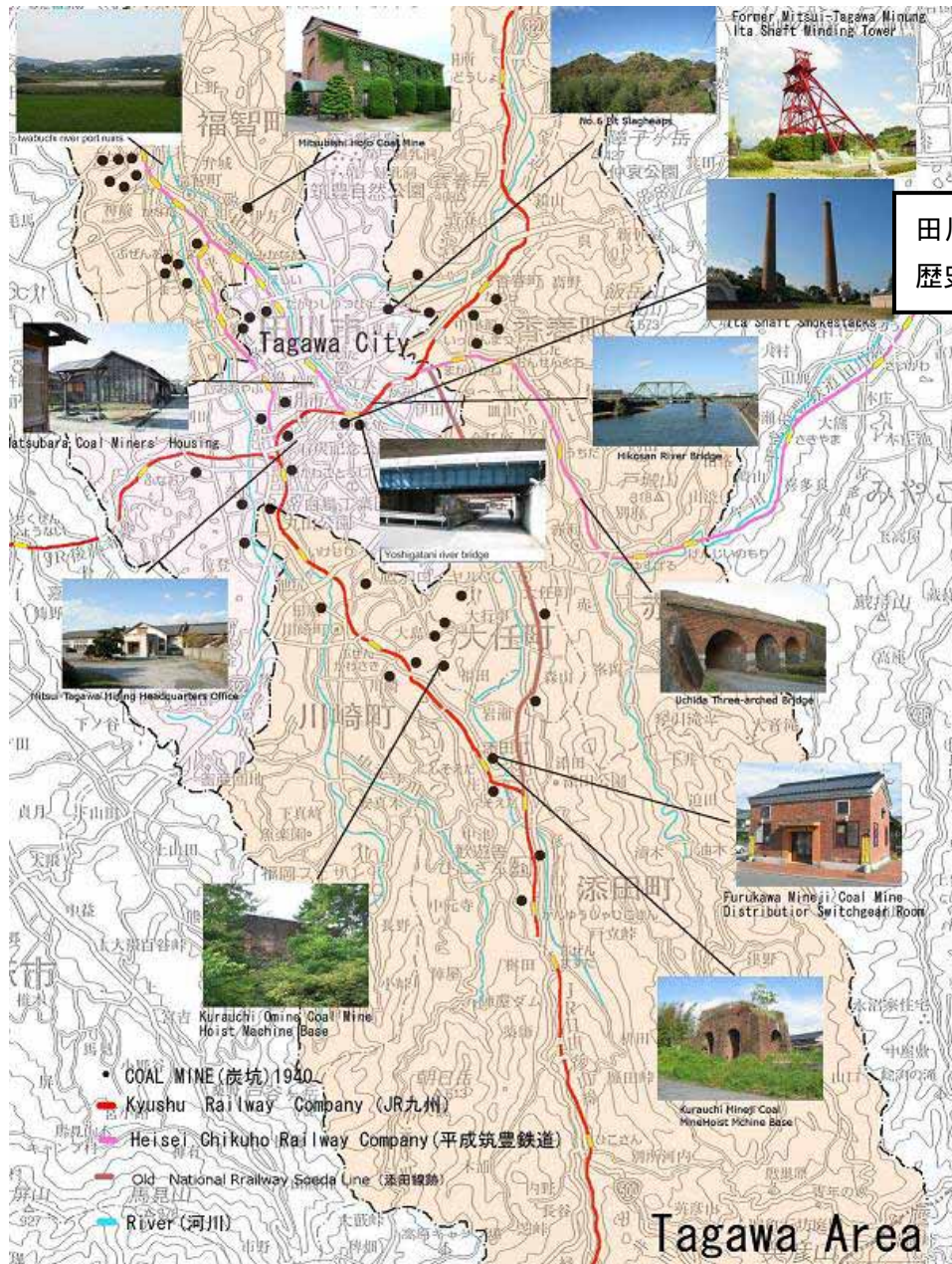
### 4 - 2 筑豊エリアの主な産業遺産

#### (1) 田川市

田川市に現存している主な産業遺産の場所を示すと以下のとおりとなる。三井田川鉱業所伊田坑をはじめ、様々な産業遺産が残っている。



図表4.2.1 エリアマップ(田川市)



(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

図表 4.2.2 産業遺産リスト（田川市）

	Name	Picture	Outline
1	三井田川鉱業所伊田坑(三坑) 竪坑櫓 第一・第二煙突		1900(明治33)年、田川採炭組を買収して田川に進出した三井は、1905(明治38)年から伊田竪坑の開削を開始し、1910(明治43)年に完成した。深長360m余の竪坑は、当時、三菱方城、日鉄二瀬とともに日本三大竪坑と呼ばれ、以後三井田川の主力として、筑豊炭田最大手の位置を維持した。竪坑開鑿と同時に動力用ボイラーの煙突として構築された二本の大煙突は炭坑節に歌われて、広く親しまれた。現在、跡地は石炭記念公園として整備され、第一竪坑櫓と、第一・第二煙突が保存されている。
2	三井田川鉱業所本部事務所		三井田川は、田川採炭組を買収した当初、その弓削田村(現在の田川市会社町)の事務所を引き継いで使用していたが、その後藤寺村平松(百円坂付近)に移転し、さらに1938(昭和13)年に平松町1番地の現在地に新社屋を建設して移った。 この本部事務所は木造2階建て、スレート葺きで2棟の建物とそれを結ぶ廊下を持つ。筑豊大手炭坑の本部事務所として建設当時の外観と内部を良く残しており、現在も新田川不動産事務所として使用されている。
3	松原炭坑住宅		伊田坑(三坑)鉱員の住居として建設された日本最大規模の炭坑住宅街。1937(昭和14)年建設時の総敷地面積207,385㎡、465棟1698戸。2008年現在の残存数は、29棟105戸。2009年度に撤去が予定されている。
4	夏吉坑(六坑)炭坑住宅		1945(昭和20)年に開削を開始した、三井田川六坑鉱員の住居として建設された炭坑住宅である。1949(昭和24)年の建設当時の総敷地面積23,945㎡、107棟234戸、残存111棟230戸。現在もほとんどが住宅として利用されている。
5	夏吉坑(六坑)ボタ山		1948(昭和23)年の三井田川鉱業所六坑の出炭開始から、後継の白鳥鉱業所が1965(昭和40)年に閉山するまで、操業時にボタ(炭層中に含まれる岩石)を廃棄してできた山。3基あり、基部からの比高は、約55m、50m、49mで、総面積は約85,000㎡ある。田川地方で唯一原形を留めるボタ山である。
6	平原炭坑住宅		三井田川平原斜坑鉱員の住居として建設された炭坑住宅で、1948(昭和23年)建設時の総敷地面積36,528㎡、66棟146戸。2008年現在の残存65棟141戸。現在もほとんどが住宅として使用されている。
7	夕陽ヶ丘職員社宅		三井田川鉱業所職員の住居として、1939(昭和14)年から建設された社宅である。当初の総敷地面積43,900㎡、30棟43戸。現在残っているのは9棟のみである。
8	三井田川鉱業所第三坑哺育所		1906(明治39)年、「三井田川鉱業所第三坑哺(ほ)育所」として開設され、現在は「伊田保育園」として使用されている。部分的な改修はあるが、全体の形状は建築時の形態をとどめているとされる。2009年3月以降に解体が予定されている。
9	三菱方城炭鉱坑務工作室 三菱方城炭鉱機械工作室 三菱方城炭鉱圧気室		1910(明治43)年完成した三菱方城炭鉱竪坑に伴う赤煉瓦造り二階建ての建築物で、一部三階建てのように見えることが特徴的である。この竪坑は、三井伊田竪坑、日鉄二瀬竪坑とともに明治末期に日本三大竪坑と呼ばれた。筑豊炭田に残る数少ない炭鉱施設のひとつである。現在は、坑務工作室が九州日立マクセル赤煉瓦記念館として使用、保存されている。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

No.	Name	Picture	Outline
10	三菱方城炭鉱繰込浴場(坑内風呂)		1910(明治43)年完成した三菱方城炭鉱竪坑に伴う赤煉瓦造り平屋の建物で、坑夫用、職員用、幹部用の浴場が並んでいる。煉瓦造りの浴場が残っているのは極めて珍しい。
11	方城炭鉱関連遺構		前記の2件の外に、方城炭鉱関連遺跡として、1912(大正元)年建築の発電所煙突(=写真)、1904(明治37)年建設の金田引込線橋脚などがある。
12	豊国炭坑捲揚機台座		この炭鉱は、1879(明治12)年に山本貴三郎が田川郡宮床村(現糸田町)に借区を得たことに始まり、後に平岡浩太郎らとの共同経営になる。山本、平岡の死後安川敬一郎が受け継いだ。1960(昭和35)年の閉山まで、地場資本の中堅炭鉱として存続した。この捲揚機台座は、コンクリート製であることから見て、大正期以降のものと思われるが、希少な炭鉱遺産である。
13	蔵内峰地巻揚機台座		1902(明治35)年、蔵内次郎作は、添田村(現添田町)に峰地一坑を開坑し、以後事業を拡大していった。現在残るものは、峰地三坑の斜坑捲揚機台座と思われる。正確な構築年代は不明だが、明治末頃と推測される。
14	古河峰地炭鉱配電室跡		1939(昭和14)年、蔵内鉱業は、峰地炭坑、大峰炭坑の鉱区を古河合名会社に売却し、古河峰地、古河大峰炭鉱が発足した。現在残る配電室跡は、古河峰地炭坑の施設として使用されていたもので、正確な建築年代は、不明であるが、レンガ造りであることから見て、蔵内時代に建築された可能性が高い。
15	蔵内大峰捲揚機台座		蔵内時代の大峰二坑で使用されていた捲揚機の台座と考えられる。大峰二坑は、1913(大正2)年、蔵内次郎作が買収した坑区の中に含まれ、煉瓦造であることから見て、1916(大正5)年の蔵内鉱業株の設立前後に設置されたものと推測される。
16	衛藤鉱業所東豊炭鉱坑口		川崎町川崎1777番地に所在していた炭坑の坑口で、1953(昭和28)年に廃坑となった。衛藤鉱業所は、田川地区に多数あった中小炭坑の一つで、1950(昭和25)年の1ヶ月出炭量は8,000tである。
17	上田鉱業所二尺坑坑口		1951(昭和26年)上田清次郎により発足した上田鉱業所(株)の二尺坑坑口で、保存されている数少ない坑口の一つである。上田鉱業所(株)は、1954(昭和29)年の「会社履歴書」によると、豊前炭鉱・豊州炭鉱・東洋炭鉱・上尊炭鉱・第二豊州炭鉱・上清炭鉱・弁城炭鉱の7坑を擁する中規模鉱業所であった。
18	古河大峰炭鉱選炭場遺構		古河大峰炭坑は、1962(昭和37)年閉山し、その跡を継いだ第二会社の新大峰炭坑株式会社も1969(昭和44)年閉山した。閉山まで使用されていた選炭場の遺構が現在も残っている。コンクリート作りであることから見て、昭和期のものと推測されるが、筑豊炭田で選炭場が残っているのは極めて稀少である。
19	堤給橋梁		豊州鉄道の延長線として、1896(明治29)年、伊田・後藤寺間に路線が敷設された際に建設された、アーチ型煉瓦積みの橋梁である。現在もJR後藤寺線の橋梁として使用されている。
20	彦山川橋梁		1895(明治28)年開通の豊州鉄道の鉄道橋である。現在の鉄橋は、橋脚がコンクリート製であることから見て、後年に改修されたものと考えられる。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

No.	Name	Picture	Outline
21	中津原橋梁		1895（明治28）年開通の豊州鉄道の鉄道橋で、レンガ造りの三連アーチ橋である。南側は「ゲタ歯」と呼ばれる凹凸構造が見られる。現在も平成筑豊鉄道田川線の橋梁として使用されている。
22	勾金駅		1895（明治28）年開通の豊州鉄道関連の駅舎である。旅客駅としての開業は、鉄道開通より後と思われるが、正確な建築年代は不明。継続使用により、改修部分もあるが建設当初の構造を残している。
23	油須原駅		豊州鉄道線の駅で、旅客駅としての開業は、鉄道開通より後と思われるが、建設時期、建設主体等は正確にはわかっていない。明治の面影を残す数少ない駅舎の一つである。
24	内田三連橋梁		1895（明治28）年開通の豊州鉄道の鉄道橋で、レンガ積みと石積みを組み合わせて造られた三連アーチ橋である。中津原橋梁と同様に、南側は「ゲタ歯」と呼ばれる凹凸構造が見られる。現在も平成筑豊鉄道田川線の橋梁として使用されている。
25	石坂トンネル(第二隧道)		1895（明治28）年開通の豊州鉄道の田川郡赤村と京都郡犀川町をつなぐトンネルで、レンガ積みと石積みを組み合わせて造られている。このトンネルの特徴は、将来の複線化を見越して線路二本分の幅を持たせていることである。九州地方では最古の鉄道トンネルとされている。
26	豊州鉄道関連橋梁群		上記した以外にも、豊州鉄道関連資産として、第三今川橋梁橋脚部、今枝川橋梁橋脚部、第四今川橋梁橋脚部、畑谷川橋梁橋脚部、大谷川橋梁、塚田川橋梁橋脚部、第一・第二内田道橋梁、明原谷川橋梁、志岡川橋梁橋脚部、柿の木川橋梁橋脚部、勘久川橋梁橋脚部、小柳川橋梁（以上赤村所在）など、多数の橋梁がある。
27	第二金辺川橋梁		1915（大正4）年建設の小倉鉄道（現JR日田彦山線）の、金辺川を横断する鉄道橋。川面からの高さが60尺（約18m）あることから、地元では「60尺」と呼ばれて親しまれている。
28	樺坂橋梁		小倉鉄道の鉄道橋で、道路をまたぐレンガ造りのアーチ橋である。斜めに積まれた煉瓦の積み方に特徴があり、このような構造は、「ねじりまんぼ」とよばれ、アーチにかかる重量を分散させる効果があるとされている。現在、国内には類例が30箇所ほど知られている。
29	金辺トンネル(鉄道)		金辺鉄道によって1897（明治30）年から掘削が開始され、後を引き継いだ小倉鉄道によって、1915（大正4）年に完成。全長1444mの長大なトンネルである。将来の複線化に備えて、幅広く作られており、着工時における複線断面トンネルとしては、わが国最大であった。
30	芳ヶ谷川橋梁		伊田駅は、1895（明治28）年開通した豊州鉄道の西側の起点として建設された。駅舎は改築され、開業当初の姿はないが、伊田駅から山下町への道路上に架かる芳ヶ谷川橋梁の橋脚は、レンガ積みで構築され、建設当初の姿をとどめており、炭坑からの運炭線等のため、非常に幅広く作られている。
31	岩淵河港跡		江戸時代から明治30年代（～1900頃）に、石炭の積み出しで栄えた港跡である。彦山川と中元寺川の合流点に位置し、上流から小型の「ひらた（噴水の浅い木製の川舟）」で運ばれてきた石炭が、ここで大型の「ひらた」に積み替えられた。近くの林ヶ谷（りんがたに）炭坑からも石炭が運ばれ、その経路には、運搬に使われた馬の霊を慰めるため、馬頭観音（ばとうかんのん）が祀られている。

（出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供）

また、炭坑に関するその他の地域遺産としては、炭坑節をはじめとし、菓子類なども豊富に存在している。

図表 4.2.3 地域遺産リスト（田川市）

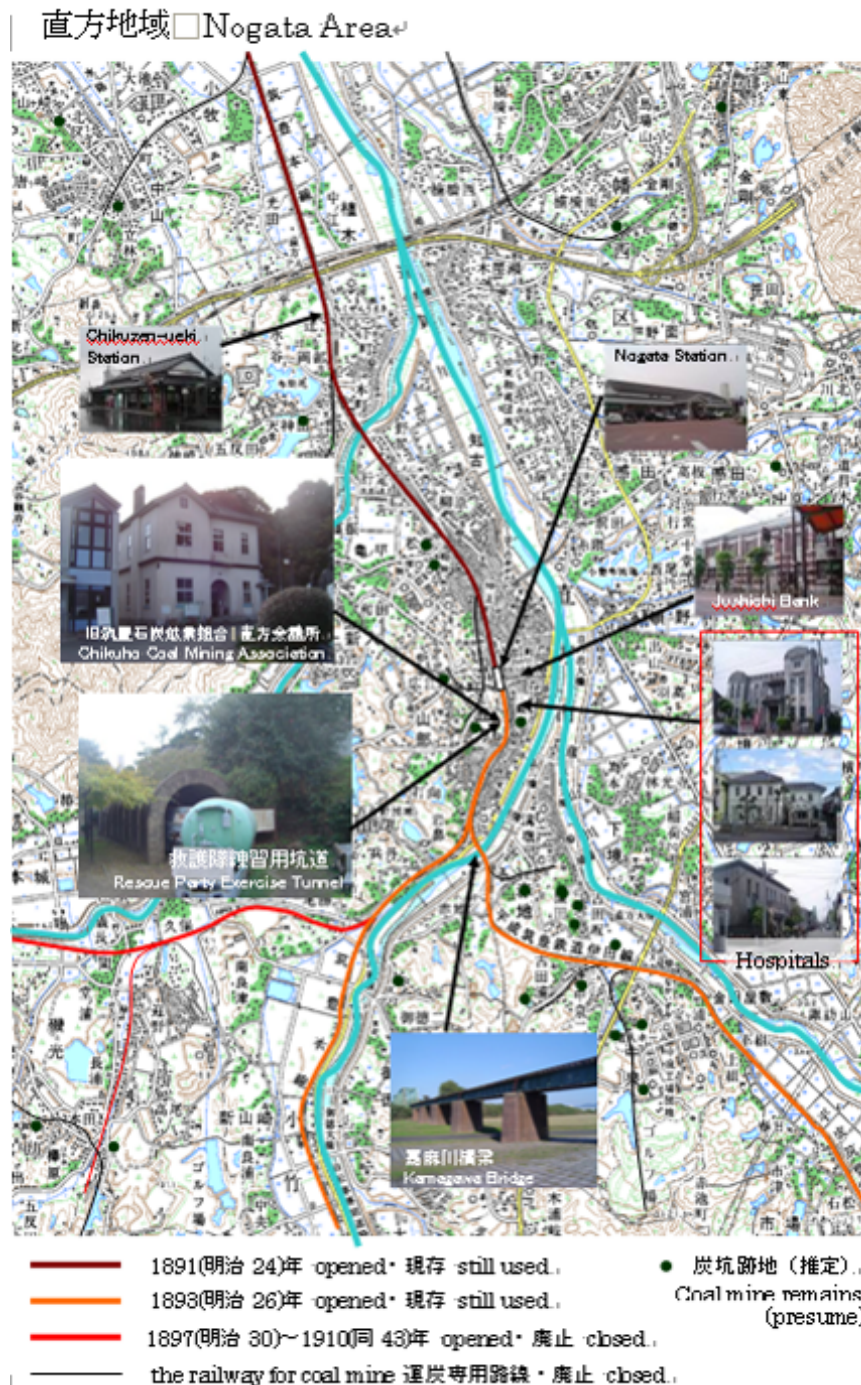
name	traditions	picture	outline
炭坑節	民謡		明治時代末期の伊田坑選炭節が元歌で、地元の花柳界に広まり、1932(昭和7)年には、後藤寺町(現田川市)で、最初のレコードが製作されている。第二次大戦後、田川出身で歌手として成功した、赤坂小梅によりNHK紅白歌合戦で歌われ、レコード、ラジオ等により、全国に広まった。現在、日本で最もポピュラーな民謡として親しまれている。
黒ダイヤ	食べ物		1934(昭和9)年から、大月堂(延永製菓)が売り出した菓子で、この名称は、当時、石炭が「黒いダイヤモンド」と呼ばれていたことにちなんで命名されたものである。黒砂糖味の濃厚さも受けて、好評を博した。現在は、(有)亀屋延永が引き続き製造販売している。
白ダイヤ	食べ物		大月堂(延永製菓)により製造・販売されてきた菓子で、石炭産業が衰退した昭和30年代、次の産業として注目されたセメント工業の原料である石灰石にちなみ、黒ダイヤに対して白ダイヤと命名されたものである。これも、(有)亀屋延永が引き続き製造販売している。
ボタ山	食べ物		マスカンピスにより2006年から製造・販売されるようになった菓子である。竹炭と黒ゴマを材料にしたクッキーで、ボタ山の形をかたどっている。
チロルチョコレート	食べ物		田川市伊田を発祥の地とする松尾製菓の2代目社長松尾喜宣が考案したもので、石炭産業衰退期に、貧しい子供たちにもお菓子を食べさせたいという思いから当時高級だったチョコレートを子供たちが買える値段にすることを考え、1962(昭和37)年、10円で販売を始めた。チロルチョコは全国の駄菓子屋で販売されて、広く子供たちに愛され、小型化されてはいるが、現在も10円で販売されている。松尾製菓の本社は現在も田川市川宮に所在する。
ホルモン焼き	食べ物		炭坑労働者の間から広まったといわれる内臓料理で、名称の由来は諸説あるが、戦後の食糧難の時期に広まったようである。田川市内だけでもホルモン焼きを扱う9軒の焼肉店があり、ホルモンを取り扱う精肉店も多く、家庭でも広く食べられている。
炭坑節祭	祭		田川地域の活性化のため、田川市の主催により2006(平成18)年から毎年行われている祭りで、数千人による炭坑節総踊りが恒例となっている。2008(平成20)年には、伊田堅坑第一・第二煙突建築100周年記念行事を併せて行った。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

## (2) 直方市

田川市に現存している主な産業遺産の場所を示すと以下のとおりとなる。筑豊石炭鉱業組合直方会議所をはじめ、様々な産業遺産が残っている。

図表4.2.4 エリアマップ(直方市)



(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

図表 4.2.5 遺産リスト(直方市)

	Name	Picture	Outline
1	筑豊石炭鉱業組合直方会議所		筑豊石炭鉱業組合の会議所として、1911(明治44)年に建設された。1922(大正11)年、同協会の救護練習所となった。
2	筑豊石炭鉱業組合救護隊練習坑道		この練習坑道は救護隊員の訓練のため1912(明治45)年に木造で11mが建設された。1925(大正14)年、総延長117.6m、レンガアーチ及びコンクリート造に改築された。
3	JR筑前植木駅駅舎		1893(明治26)年開設。1913(大正2)年に改築している。
4	JR直方駅駅舎		1910(明治43)年、新築された。建物はスティック・スタイルを基調とし、正面にアールヌーボー風の車寄せを設ける。
5	嘉麻川橋梁		1893(明治26)年に建築。橋梁の台座はレンガ積で、約140mの川をまたぐ規模の大きな鉄橋。
6	嘉麻川橋梁(上り線)		1911(明治44)年、鉄道が複線化され、鉄橋も増設された。橋梁の台座はレンガ積である。
7	十七銀行直方支店		1913(大正2)年に建築。煉瓦造で赤茶色タイルと白い石の組み合わせが鮮やかである。
8	讚井小児科医院		1922(大正11)年に開院した。建物はほぼ当初の姿を保っている木造瓦葺きの擬洋風建築で、近代ルネッサンス式の意匠である。
9	(名)石原商店本社		1926(大正15)年に建築。かつては装飾品の製造を行っていた。木造2階建ての町屋建築。
10	(株)前田園本店		1927(昭和2)年に建築。茶を保管した木造瓦葺総2階の大規模な倉庫がある。木造2階建ての町屋建築。
11	江浦耳鼻咽喉科医院		1901(明治34)年に開院。建物はほぼ当初の姿を保つ洋風建築で、市内に現存する数少ない明治建築である。
12	奥野医院		1917(大正6)年に再建されたもの。大正モダニズムを象徴するデザインである。
13	旧篠原家住宅		酒販業を営んでいた。木造2階建ての町屋建築。

	Name	Picture	Outline
14	日若酒造		1895(明治28)年に建てられたが、大正期に大きく改修されている。酒蔵は木造3階建ての大規模なもの。
15	原口鉱業本洞炭坑		1890(明治23)年頃開発。現在、コンクリート製の斜坑坑口が残存している。
16	明治鉱業第四坑		1908(明治41)年に開いた。月産1800tの石炭を産出したが、1929(昭和4)年に閉山した。現在、坑口と排気口の一部が残る。
17	貝島大之浦第六坑捲揚機跡		煉瓦造りの巻き揚げ機が残っている。
18	泉水炭鉱坑口		1892(明治25)年に開削。1958(昭和33)年に閉山。1929(昭和4)年の記録によると、過去10年間の総産出量は583,000t。
19	九州鑄鉄管(株)		1918(大正7)年創業。炭坑に不可欠な鑄鉄管を主に生産した。現在も鑄鉄管の生産を続けている。
20	東亜工業(株)		1913(大正2)年創業。豆炭を固めるロール、セグメントを生産していた。
21	大和青藍高校第二体育館		1914(大正3)年、直方高等女学校の講堂として建設。現在体育館として利用している。
22	筑豊鉱山専門学校門柱		筑豊石炭鉱業組合により1919(大正8)年開校した全国二番目の鉱山専門学校。現在、当時の門柱が残るのみ。
23	円徳寺		本堂は木造入母屋造本瓦葺で、1909(明治42)年、貝島家の発起と多額の寄付によって建てられた。
24	能塚家住宅		木造2階建ての町屋建築。炭坑向けに長靴、足袋を商っていた。
25	貝島家墓所		雲心寺境内にある貝島家の墓所。一族の墓碑11基が並ぶ。
26	電気機関車		1912(明治45)年頃に輸入されたもので、炭坑の坑口と選炭場間を走っていた。
27	貝島炭坑コッペル32号蒸気機関車		1925(大正14)年、ドイツから輸入した蒸気機関車。1976(昭和51)年まで52年間走り続けた。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)



	Name	Picture	Outline
28	貝島炭礦充填汽車アルコ22号		各坑へ山砂を運搬した機関車。
29	貝島大之浦第六坑坑口記念碑		貝島炭坑の経過などが判る記念碑。
30	貝島山荘、旧貝島六太郎邸		貝島太郎の第六太郎とその養子栄四郎（太助の三男）の住宅。大邸宅であり、筑豊御三家の栄華が偲ばれる遺産。
31	堀三太郎邸跡		1898（明治31）年に炭坑経営者、堀三太郎の邸宅として建設された。建物は1998（平成10）年に当初の設計を元に解体新築された。土蔵、石垣などが残る。
32	渡邊造機（株）		1926（昭和元）年創業。創業初期のものとみられる工場や事務所棟が残存している。

（出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供）

また、炭坑に関するその他の地域遺産としては、直方日若踊節をはじめとし、菓子類なども存在している。

図表4.2.6 地域遺産リスト（直方市）

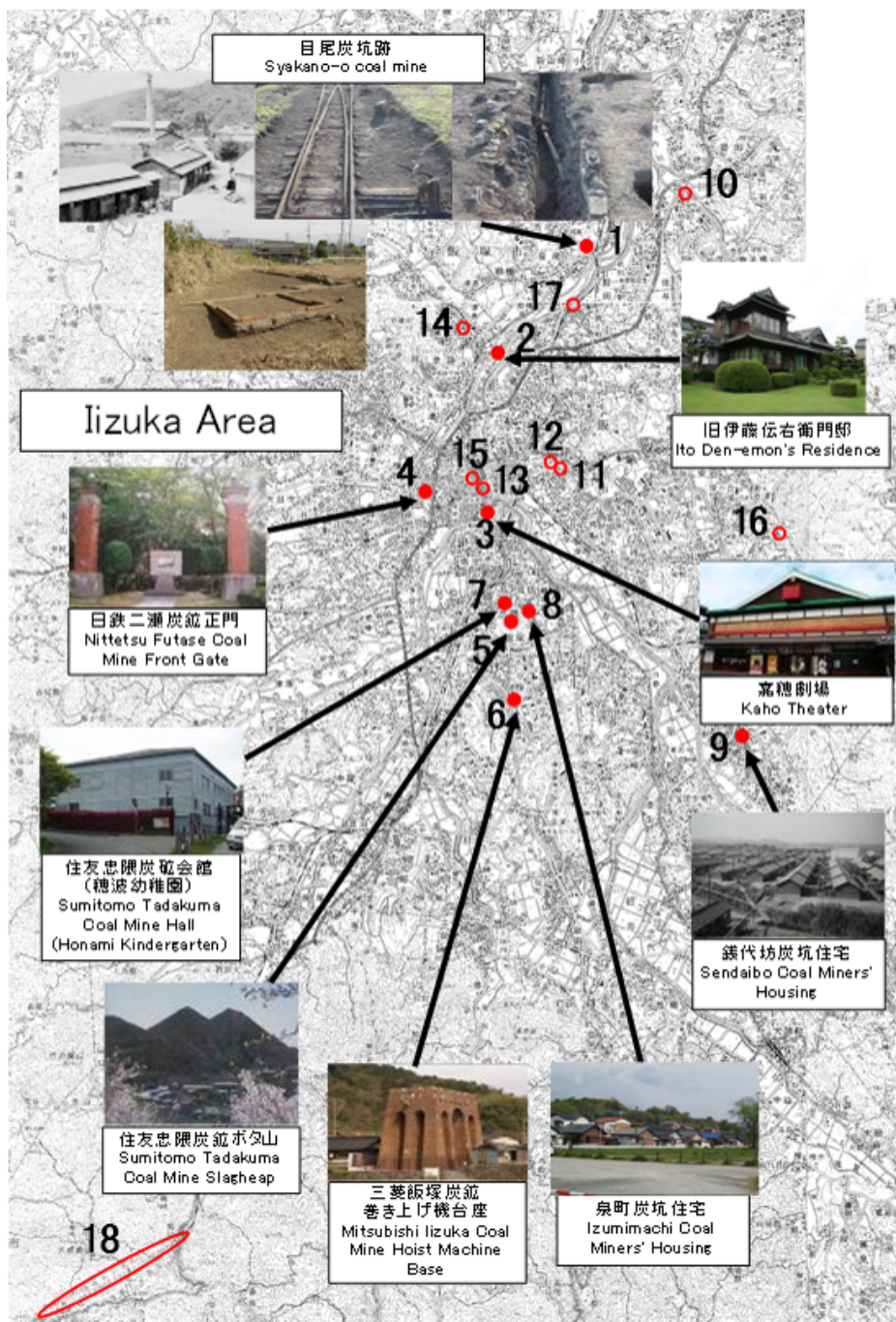
name	traditions	picture	outline
直方日若踊	踊		直方市内に江戸時代から伝わる民謡。多賀神社の祭礼の際に奉納され、幕末には歌舞伎役者の振り付けも加わっている。
成金饅頭	食べ物		あんこを使ったどら焼き風のお菓子。「炭鉱成金」という言葉が流行していたため、この名が付けられた。

（出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供）

(3) 飯塚市

飯塚市に現存している主な産業遺産の場所を示すと以下のとおりとなる。旧伊藤伝衛門邸をはじめ、様々な産業遺産が残っている。

図表4.2.7 エリアマップ(飯塚市)



(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

図表 4.2.8 遺産リスト（飯塚市）

	Name	Picture	Outline
1	目尾炭坑跡		1881（明治13）年に杉山徳三郎により開坑された炭鉱で、筑豊で初めて機械ポンプ（スペシャルポンプ）の使用に成功し、日本の近代化を担った筑豊炭田の採炭技術向上の道を開いたといわれる。現在炭鉱跡地の確認調査中。
2	旧伊藤伝右衛門邸		筑豊の炭鉱王といわれた伊藤伝右衛門の本邸。1900年代初頭に中心部分が建設され、その後1934（昭和9）年まで数度の増改築を繰り返し、現在に至る。近代和風建築としての豪華さと、回遊式の庭園が見事である。
3	嘉穂劇場		嘉穂劇場の前身は「中座」といわれ、1921（大正10）年に建設された木造3階建ての芝居小屋であった。筑豊御三家と呼ばれた麻生家や町の有志の出資によって建てられたといわれている。花道、廻り舞台など歌舞伎様式の芝居小屋の特徴を備える。
4	日鉄二瀬炭鉱正門		八幡製鉄所に使用される原料炭は直営の炭鉱から供給するという方針から、安川敬一郎らが操業していた炭鉱を買収し、製鉄所二瀬出張所を置いた。その後順調に出炭量を伸ばし、筑豊の三大堅坑として君臨した。この二瀬炭鉱正門は現在移築されている。
5	住友忠隈炭鉱ボタ山		三つの峰からなり、高さ113～141m、周囲2km、総容量677万㎡の人工の山で、優美な形態から「筑豊富士」と呼ばれる。炭鉱全盛期を偲ぶ貴重な遺産となっている。
6	三菱飯塚炭鉱巻き上げ機台座		1931（昭和6）年頃に建設されたと考えられる。上部には巻き上げ機が設置され、蒸気で運転されていた。本卸と連卸がある。本卸は入気、石炭運搬、連卸は排気、人車運搬に使用された。現存する煉瓦造りの巻き上げ機台座としては国内最大級。
7	住友忠隈炭鉱会館（穂波幼稚園）		1934（昭和14）年に劇場と体育館を兼ねた建設された会館。1階はステージとフロア、2階は観覧席と映写室。従業員の演芸大会やのど自慢、柔道や剣道などのスポーツ、集会などに利用されていた。
8	泉町炭坑住宅		住友忠隈炭鉱ボタ山のすそ野に広がっていた炭鉱住宅の一部で数棟が残る。建築年は不明。現在も住居として使用されている。
9	銭代坊炭坑住宅		三井山野炭鉱の社宅として建てられた銭代坊社宅は、玄関と勝手口が別、ガラスと雨戸の二重戸構造、便所が各戸に設けられるなど従来の一一般的な炭鉱住宅と異なる新しいつくりを持っている。

	Name	Picture	Outline
10	旧松喜醤油屋		幕末から明治時代初期に建てられた、二階にあがる階段は筆筒としても使用された。二階の天井は美しく湾曲している。また中庭には月見台を設け、富豪の生活が偲ばれる。1897(明治30)年頃から鉱員と川舩の船頭が集まり、1907(明治40)年ごろ最も栄えた。
11	麻生本家		筑豊の御三家の一人麻生太吉が1909(明治42)年、次男の結婚時に新築した純和風建物。貴賓室はゲストルームや舞踏室として使われた。
12	麻生大浦荘		麻生大浦荘は1926(大正15)年、麻生太吉の長男のために建てられた個人住宅。建築資材は主に杉が使用され、欄間等にも細かな細工が施されています。
13	十七銀行飯塚支店		1924(大正13)年に建設された現役の煉瓦造りの建物。外壁全面的に抽象的な文様で装飾され、他の銀行建築には見られない独特なものであり、大正期の銀行建築としても貴重な建物。現在は福岡銀行の支店として使用されている。
14	幸袋小学校講堂		この講堂は、1936(昭和11)年に伊藤伝右衛門が5万円を寄付して建設された。鉄筋コンクリート造りの講堂は昭和前期の建物としては市内では珍しい。
15	中村印刷所		1904(明治37)年に飯塚郵便局として建てられた。当初は外壁は下見板張りペンキ仕上げ。一階北側には煉瓦壁、正面中央には装飾柱があり、二階は局長室・応接室があったと思われる。明治期の公共建築で貴重な建物である。
16	庄内入水の石灰窯		1939(昭和14)年頃、入水在住の平野清徳が山の斜面を利用した石灰窯を築き、生石灰を製造販売した。戦時中、肥料不足のため需要が多く、旧嘉穂郡の全域から消費者が夜半まで殺到したが、戦後は、化学肥料が出回り、1947(昭和22)年ごろ廃止。
17	鯉田駅		寄棟造り、棧瓦葺きで、三方に下屋を設ける。上屋では小屋梁、火打ち梁の鼻を外に出している。現在の駅舎の建築年は不明である。
18	冷水トンネル		1929(昭和4)年の開通当時、このトンネルは九州一長いトンネルであった。急勾配が苦手な蒸気機関車にとって難所であった。強制的にトンネル外に排煙する装置が取り付けられ、また1,000mもの長いレールが設置された。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

なお、産業遺産以外の地域資産としては、図表4.2.9に示すような資産が域内に存在している。

図表4.2.9 地域遺産リスト（飯塚市）

name	traditions	picture	outline
掛け軸雛	伝統		日本の伝統的なひな祭りの飾りの一種。手軽で比較的安価なことから炭鉱住宅だけでなく、広く人々に愛されました。
ひよ子	食べ物		1912(大正元)年に「吉野堂」によって製造・販売が開始された。
千鳥饅頭	食べ物		1927(昭和2)年に「千鳥屋」が製造開始。
すくのかめ	食べ物		1949(昭和24)年に開業した「さかえ屋」が1957(昭和32)年に製造・販売。

(出典 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会提供)

## 4 - 3 筑豊エリア現地視察について

### (1) ヒアリング結果概要

#### 現状までの取組

- ・田川市は、昭和 58 年、三井伊田の跡地に田川市石炭史料館（現 田川市石炭・歴史博物館）を整備し、2 本煙突とやぐらを保存。炭鉱の生活と歴史の再現を念頭においた展示を行っている。
- ・平成 18 年からは、炭鉱節発祥の地、炭鉱の歴史と文化に彩られたふるさとの魅力を発信・伝えるために、「TAGAWA コールマイン・フェスティバル～炭鉱節まつり～」を開催している。
- ・平成 20 年からは、田川市近代化産業遺産保存活用基金を造成した。
- ・飯塚市は平成 18 年に炭鉱王の邸宅であった伊藤伝衛門邸を買取り、公開できるように整備。また、炭鉱時代から続く大衆劇場、嘉穂劇場については、NPO を設立して管理、活用している。
- ・平成 15 年からは、筑豊炭田採掘から身を起こした「筑豊御三家」の一つに数えられた麻生家の別邸である「麻生大浦荘」が、所有者の協力のもと、春、秋に特別公開されている。
- ・直方市は、昭和 46 年、「炭鉱の歴史」を後世に伝えるため、直方市石炭記念館を整備。本館は、明治 43 年の筑豊石炭鉱業組合直方会議所として建設されたもの。
- ・平成 18 年から、石炭記念館を含む市内 5 カ所の文化施設運営を指定管理者制度へ。受託した(財)直方文化青少年協会は、石炭関連グッズの販売などの工夫を行っている。

#### 現状認識

- ・お客さまに来て、見てもらうための準備が必要。宿泊施設等が十分に整備されていないため、滞在型の観光は難しく、3 市をめぐるよりも各市のスポット巡るのみの日帰り観光となっている。
- ・田川市においては、鉄道のアクセスが悪く、鉄道を利用して観光をするのは不便。
- ・飯塚市の伊藤伝衛門邸に年間 13～23 万人、直方市のチューリップフェアには 30 万人、ギャラリーのぐちには 10 万人の集客がある。この集客を産業遺産巡りへと活かしたい。また、福岡市までは外国人が多く来ているので、これを筑豊地域へと呼び込みたい。
- ・直方市は、平成 19 年に一日限りで直方市石炭記念館 救護訓練坑道を一般公開したら、一日で 400 人の来場があった。報道により常に公開されていると勘違いした見学者もきた。常時公開したいが、安全性の確保ができない。

#### 今後の取組方針

- ・炭鉱関連遺産が文化財として注目を集めているので、3 市では保存のための現状調査を実施する予定。

- ・観光などでの活用を含めた 3 市による協議会を設けて地域連携も図り、筑豊地域一体で産業遺産観光の取組を進めていきたい。

ヒアリングに同行した検討委員会の委員のコメント

- ・自治体ごとではなく、筑豊で連携した取組が必要である。
- ・どのような資源があるのかの調査、整理を連携して進める必要がある。負の遺産を乗り越え、石炭見直しの機運がある。それに乗りたい。
- ・地元の歴史、産業を子どもたちに教える取組が必要となる。食事、温泉など他の観光資源と組み合わせて地域の魅力を高めるべきである。

## (2) 筑豊プランへの示唆

域外へのインタープリテーションを強化するためには、「魅力的な周遊プランの設定」が必要である。ここで筑豊エリアは現状、宿泊施設が不十分なため当面は、日帰りプランを考えることになる。それをうけると、田川へ行く場合、石炭博物館プラス 1 ヶ所（飯塚か直方のうち）が時間的な限界となる。しかし、今後は炭鉱文化を伝えるためにも学習型、体験型のプランにしていくことが考えられる。

## 4 - 4 筑豊エリアプラン詳細

### (1) 筑豊エリアのグランドデザイン(案)

近代化産業遺産の活用・保存については、住民の愛着心や醸成、遺産そのものの価値の認識、地域の歴史へ探求心などが、地域のアイデンティティを形成するのに大きな種となる。そこで、産業遺産の保存・活用する理念として、エコミュージアムの理念( )をベースに考えることも想定される。

( )エコミュージアムの理念は、1960年代にリヴィエールが提唱した概念である。それまでの一部の専門家(学芸員など)で構成されていた博物館という枠組とは異なり、住民が中心となり、域内に広く存在している文化や文化財を域外の人々にインタープリテーションするというコンセプトであり、今ではその考え方にのっとりまちじゅう博物館などが出来てきている。

エコミュージアムの理念や、筑豊エリアの自治体ヒアリング、有識者からの意見、海外現地調査からの示唆などを集約すると、筑豊エリアで、産業遺産を活用した地域活性化を実施するためには以下の3点がポイントになってくると思われる。

#### 【どういう歴史的意義を後世に伝えていくか】をきちんと定義すること

筑豊エリアの歴史的意義は以下の4つを想定。

- 炭坑の労働文化、石炭の生産施設、炭坑王など富裕層の文化、石炭運搬の拠点

#### 筑豊エリア内の地域間連携

自治体ごとではなく、筑豊エリアで連携した取組が必要。

#### 他の地域資源との連携

産業遺産に加え、食事・温泉など他の観光資源との組み合わせも重要。

上記の3つのポイントを踏まえ、将来的に「筑豊の歴史的意義のインタープリテーションを、筑豊の地域資源と連携しながら、筑豊エリア全体で取り組んでいる」状況に至るために、現状可能なことから実践していくことが必要だと考えられる。

ここで、国内の近代化産業遺産の現状を見ると、軍艦島(端島)、尚古集成館のように観光スポットとなり、一定の訪問者を集め、地域住民からも歴史的な施設として認識されているものもあるが、一般的には産業遺産単体では魅力は伝わりにくく地域住民の関心を高めたり、外部の集客を図ることは難しい。



一方、大分県別府市の「ハットウ・オンパク」、長崎県長崎市の「長崎さるく」が展開する町歩きや体験プログラムは、観光客及び提供者（インタープリター）ともに満足感を与え、地域活性化の成功事例として挙げられる。

よって、筑豊地域では、現在、集客が図られているイベントに、「ハットウ・オンパク」「長崎さるく」の手法による産業遺産プログラムの提供を併せて実施することから始めることが考えられる。上記を踏まえ、「産業遺産に興味がない、知らない観光客・住民をいかに振り向かせるか」を念頭に置いて、筑豊エリアが産業遺産を活かしたまちづくりに至るまでの段階を以下に示す。

- 地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開（初期段階）
- インタープリテーションの提供プログラムの充実（拡大段階）
- インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート（発展段階）

上記の段階ごとの、具体的なプランを次に示す。

地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開（初期段階；現在～3年後）

初期段階では、各市が現在集客のあるイベントに産業遺産プログラムの提供を併せて実施する。この場合、常時展開ではなく、イベントに付随した単発のものかつ、比較的予算をかけずに実現可能なものを実施することが重要である。また、今後に備え評価の検証などのテストマーケティングも実施する必要がある。

以下に、筑豊地域で開催される主なイベントを記した。

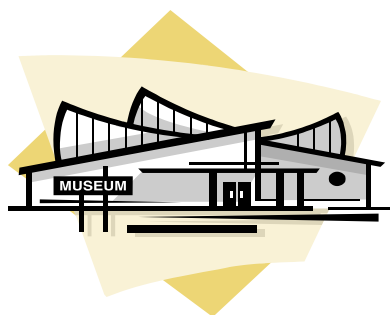
図表4.4.1 筑豊地域で開催される主なイベント

	イベント名	開催時期	集客状況
直方市	チューリップフェア	4月中旬	約50万人
飯塚市	筑前いいづか雛のまつり	2月～3月上旬	約38万人
田川市	TAGAWA コールマインフェスティバル～炭坑節まつり	11月上旬 2日間	約1.4万人
田川市	「翔魂の碑」の慰霊祭	上記と同催	約1千人

上記イベントに来る観光客・住民に対して提供する産業遺産プログラムの案を次に示す。

(A) 直方市のイベントに併せたプログラム

石炭運搬の拠点として栄えた街並み歩き



(出典 三菱総合研究所作成)

直方市では、旧奥野医院、旧讃井小児科医院など炭鉱で栄えた時代に建てられた建物が多数残っているため「ゆたーっと直方まち歩き」パンフレットを作成しまち歩きを進めている。また、こうした建物を重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）への選定に向けて準備している。こうした町並みを拠点として歩くことで当時の雰囲気を感じることができる。

#### 船（ボート・カヌー等）による川下り

鉄道が発達する以前は、筑豊の石炭は川ひらた（五平太船）で遠賀川を下り、芦屋や堀川を經由して若松に運ばれた。このプログラムでは水運時代に思いをはせながら、ボートやカヌーで川下りを楽しむ。また、石炭輸送のためにつくられた明治時代の鉄橋である嘉麻川橋梁を船上から眺めることもできる。

#### 流通の拠点となった駅の見学

直方は筑豊で産出された石炭を八幡の製鉄所や若松の港に運ぶための鉄道網の中核として栄えた。当時の石炭輸送のスケールを示す名残として引き込み線等が直方駅構内に今も残っている。こうした、線路の状況に注目して見学を実施する。

上記のような体験により流通の拠点として、どのように石炭が運搬されていたのかを想像する。

#### （B）飯塚市のイベントに併せたプログラム

##### 炭鉱王の食事・酒宴の体験



（出典 三菱総合研究所作成）

炭鉱王の旧伊藤伝右衛門邸、麻生大浦荘などを見学する。また、敷地内で炭鉱時代の炭鉱王の食事や喫茶等をできるようにすることで、当時の富裕層の文化に触れる。

## 大衆劇場での当時の演劇再現



(出典 三菱総合研究所作成)

炭坑夫の娯楽であった大衆芸能を、当時の大衆演劇場であった嘉穂劇場で観劇することにより、劇場が当時の時代を支えていた空気の一部を知る。また、施設内部の見学ツアーを実施することで当時の最先端の舞台装置等を見学する。

## (C) 田川市のイベントに併せたプログラム

### 昔のあそび再現

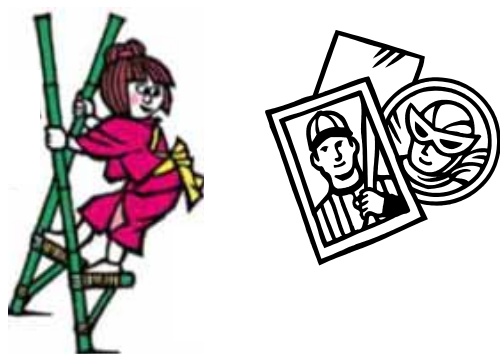
【紙芝居・蓄音機(コード)】



(出典 三菱総合研究所作成)

当時の紙芝居は現代のものとは比べ大掛かりなもので、色彩も濃厚で美しく描いており、中絵は障子など光線を利用し、15~20枚のものであった。また、蓄音機も最先端の娯楽であった。当時のものを再現し体験することにより、炭坑文化の一部に触れる。

【竹馬・めんこ・鞠つき】



(出典 三菱総合研究所作成)

当時の子供の代表的な遊びを体験する。明治時代はたくさんの種類の遊びがあった。竹馬・めんこ・鞠つき・縄跳び・アヤトリなど、今は行なわれていないものを復活させる。また、めんこなどの道具は当時の図柄や大きさ・紙質で再現する。こうした体験をすることにより、炭坑文化の一端に触れる。

大人向け娯楽の再現

【花札】



(出典 三菱総合研究所作成)

厳しい炭鉱労働の中、当時の炭坑夫の娯楽の代表格は花札であった。当時の雰囲気(傘ランプ明かりの下に畳敷きといった会場や炭坑夫の着ていた服装)で体験することにより、時代を支えていた人々の空気の一部を知る。

【酒宴・余興】



—  
(出典 三菱総合研究所作成)

炭坑夫の娯楽の代表格である酒宴である。当時の余興や酒肴などを再現し、当時の雰囲気（場所や炭坑夫の着ていた服装）で体験することにより、時代を支えていた人々の空気の一部を知る。

### インタープリテーションの提供プログラムの充実（拡大段階；3年後めど）

「地域ごとのイベントを活用したインタープリテーションの展開（初期段階）」のインタープリテーションの反応を見ながら、各市での体験メニューを拡大する。この段階になると、の効果がでてきており、筑豊の歴史的意義（炭坑関連）のために来訪する観光客も増加していると考えられる。

#### （A）再現されたひらた船による川下り



（出典 三菱総合研究所作成）

鉄道が発達する以前は、筑豊の石炭は川ひらた（五平太船）で遠賀川を下り、芦屋や堀川を經由して若松に運ばれた。水運時代に思いをはせながら、再現した平田船で川下りを体験する。また、堀川の復元も検討する。

#### （B）石炭の生産施設のインタープリテーション

##### 採山の疑似体験（先山）

当時の灯り（LEDなどで光景を再現）をもって横穴に実際に入ってみる。当時のつるはしなどを再現し、実際に振るってみる。直方の練習坑道を整備して実施することを想定する。

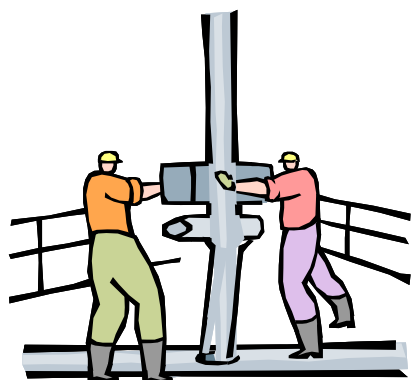
##### 採炭（運搬）の疑似体験（後山）

横穴に実際に入り、横になったまま石炭を積み込んだり運んでみる。直方の練習坑道を整備して実施することを想定する。また博物館等でも、実際に石炭を箱に入れる作業や入れた箱を持ち上げてみるなどを体験させることも想定する。

上記により、手作業が基本であった昔の石炭の採炭・運搬がいかに重労働であったかを知り、当時の人々がどのような思いで運んでいたのかを想像する。

### ハンドルポンプの疑似体験

坑道内の水を抜くために開発されたハンドルポンプ（人間エンジン）を体験。田川市石炭・歴史博物館には明治期に使用していたハンドルポンプが保存されている。それを修繕して体験できるようにすることも想定される。



（出典 三菱総合研究所作成）

上記により、炭鉱労働のプロセスにおいて水を抜くことがいかに重労働であったか、また、坑道内の水を抜くことがいかに重要だったかを知る。

### （C）昔の商店街・出店体験

#### 菓子売り

炭鉱労働の文化の中で甘物は大いに発展した。菓子売りを再現し、今の子供へ昔の子供と同じ感覚でお菓子を買う楽しみ体験させる。ブンマワシと呼ばれるルーレットで矢印のとまったところの菓子がもらえる仕組みやくじ引きで当たりを引かせる仕組みなどの当時の売り方や、カルメラに似た紅白黄で餅の形の砂糖菓子など当時のお菓子を再現する。こうした体験により、炭坑文化の一端に触れる。

#### 飴細工

明治時代の炭鉱の町には飴細工や団子細工など売りに多くの人々が訪れ、子供たちの人気を博していた。こうした行商風の催しを再現することにより、炭坑の町の活気あふれていた雰囲気を体感する。



## 売勘場

昔、炭坑の町においては、米、酒、味噌、しょうゆ、塩、油など生活必需品の多くが売勘場で売られていた。番頭は枡のはかり売りで妙技を振るう。売勘場を再現し、はかり売りなどを体験することにより、当時の炭坑文化の一端に触れる。

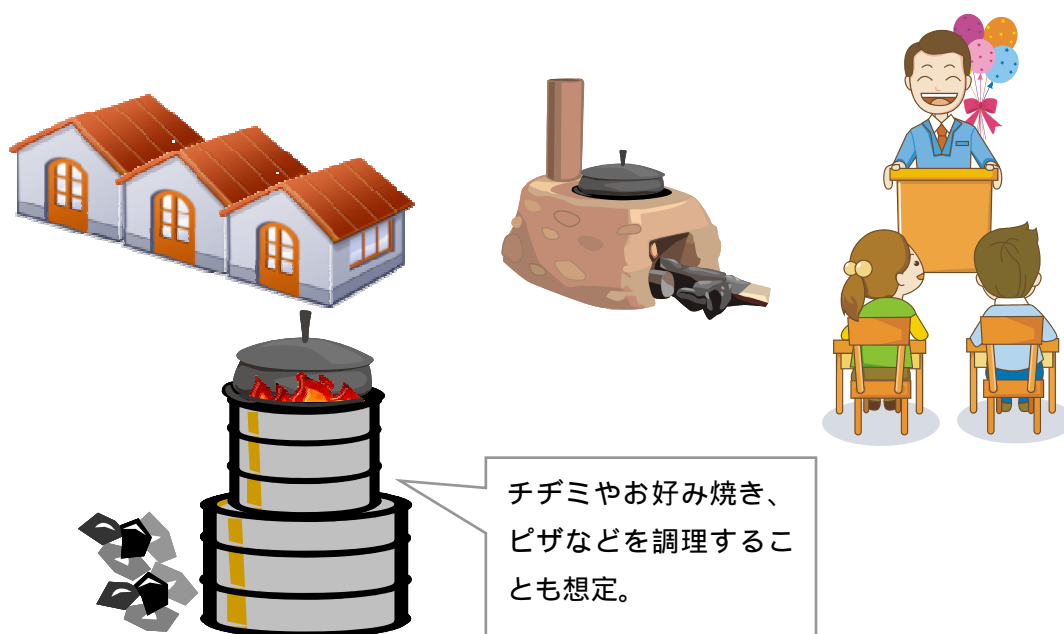


(出典 三菱総合研究所作成)

### 炭住生活の体験（田川市など）（実現までには3年以上かかる可能性も高い）

炭住を再現し、実際に宿泊可能にする。宿泊者（又はビジター）は、以下の体験をする。

- 当時の服装に着替える。
- 昔の尋常小学校の授業を、当時の教科書を使って受ける。
- ガンガン七輪（炭坑で使われていた鉄製の七輪）を利用した料理体験。
- 米など料理に必要なものは売勘場ではかり売り。
- 燃料は「殻（または坑木）」（念のため、ガスも利用可）
- 当時の共同浴槽での入浴体験を実施（浴槽の底と同じ地面で、縁を高くする）。



（出典 三菱総合研究所作成）

上記のような炭住での共同生活は修学旅行生等が主な対象として上げられる。あわせて、炭坑文化から始まった甘物（チロルチョコやひよ子など）の工場見学により現代へつながる歴史的な流れを感じることができる。

### 現状可能な周遊プラン

- ・ 宿泊施設は整備中であると思われるため、「日帰りプラン」を中心に考える。
- ・ ただし、炭坑関連の遺産に興味がある観光客が増加していると思われるため、筑豊の炭坑文化を知るべく「田川市石炭・歴史博物館」をまず最初に訪れると仮定する。
- ・ 産業遺産以外は、炭坑夫が好んで食べた「甘物（ひよ子、黒ダイヤ、成金饅頭、チロルチョコ）」や「ホルモン焼き」を中心に組み合わせる。
- ・ また、農業も盛んであることにより、当時の郷土料理再現も試みる。

#### (A) 北九州(福岡) 田川



- ・ レンタカー（又はバス）で田川に到着。
- ・ 田川でまず、田川市石炭・歴史博物館で炭坑文化や生産システムを知る。
- ・ 昼食を、「村田春次郎旧邸（あをぎり）」や「九州日立マクセル赤レンガ記念館（実現するには要調整）」「ラピュタファーム」で食べる。

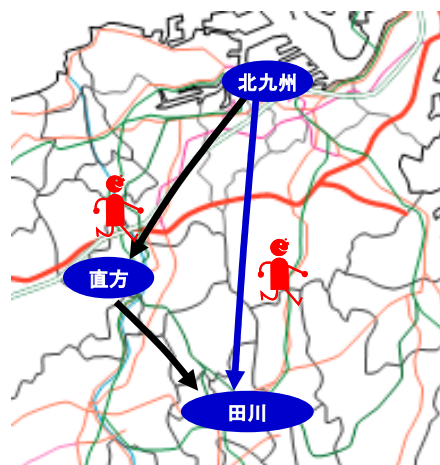
昼食後は、「チロルチョコ工場見学（現在休止中）」や「内田三連橋」（田川エリアの観光候補の一覧は、次ページ図表4.4.2参照）などを見学。

- ・ 夕食は、「田川ホルモン」を食す。その後、北九州（または福岡）へ帰る。

図表 4.4.2 田川エリア観光候補一覧

施設	所在地	概要
夏吉坑ボタ山	田川市	1948年の三井田川鉱業所6坑の出炭開始からできたボタ山。田川地区で唯一原形をとどめるボタ山である。
韓国人徴用犠牲者慰霊碑	田川市	主として第2次世界大戦中、徴用により強制労働をさせられ殉職した韓国人慰霊のため、田川在住の在日韓国人を中心に建立された。
三井寺	田川市	炭功労働で亡くなった外国人を供養している。
内田三連橋梁	赤村	平成筑豊鉄道の内田駅と赤駅の間にある3連アーチの橋梁。明治28年竣工。
石坂トンネル	赤村	明治28年に竣工された九州最古の現役鉄道トンネル。
油須原駅	赤村	豊州鉄道の駅で、明治時代と思われる建築様式の面影を残す駅。
JR探銅所駅	香春町	大正4年に開業した駅舎。小倉鉄道時代の駅舎として唯一残り、天井などにモダンな装飾がある。
櫛坂橋梁	香春町	「ねじりまんぼ」といわれる独特な工法による橋。
呉川眼鏡橋	香春町	明治期以前に造られた当時のままの石橋は、遠賀川水系では唯一。
松尾製菓工場	田川市	チロルチョコブランドの製菓工場。

(B) 北九州(福岡) 田川 直方市 北九州



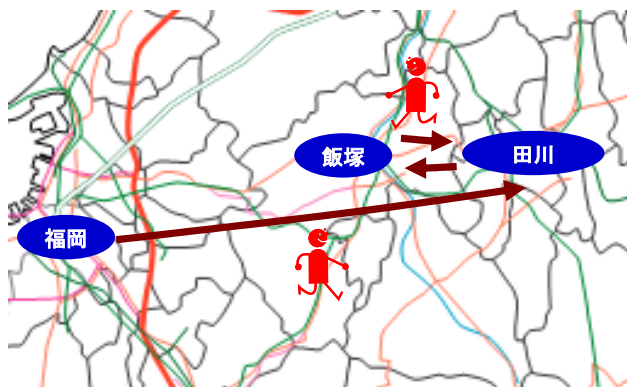
- ・ レンタカー(又はバス)で、田川に到着。
- ・ 田川ではまず、田川市石炭・博物館で炭坑文化や生産システムを見る。
- ・ 昼食を、「村田春次郎旧邸(あをぎり)」、「田川ホルモン焼き」、「九州日立マクセル赤レンガ記念館(実現するには要調整)」、「ラピュタファーム」などで食べる。
- ・ 昼食後は、田川で「チロルチョコ工場見学(現在休止中)」や「内田三連橋」(田川エリアの観光候補の一覧は図表4.4.2を参照)など田川を見学(後に、直方市へ向かう)。
- ・ 直方では、石炭記念館に行き、教護隊練習坑道を外から見学。
- ・ その後、直方の歴史的建造物群(旧小児科(病院)など)など往時の街並みをしのばせる建物をゆっくり散策し、「成金饅頭」などを試し、夕食をとり、北九州へ帰る。(直方エリアの観光候補の一覧は、次ページ図表4.4.3参照)

図表4.4.3 直方エリア観光候補一覧

<直方地区>

施設	所在地	概要
嘉麻川橋梁	直方市	石炭を運搬するために作った橋梁。1893年完成。上り線はイギリス製で現在も使われている。
讃井小児科医院	直方市	1913年築。木造瓦葺の擬洋風建築。
(名)石原商店本社	直方市	1926年築。木造2階建ての町屋建築。
(株)前田園本店	直方市	1927年築。木造2階建ての町屋建築。
江浦耳鼻科咽頭科医院	直方市	1901年築。明治期の姿をほぼ保つ洋風建築。
奥野医院	直方市	1917年再建。
旧篠原家住宅	直方市	木造2階建ての町屋建築
日若酒造	直方市	1895年築。大正期に大きく修繕させている。
貝島家邸宅	宮若市	1916(大正5)年に完成。木造一部2階建てで、延べ床面積は1591平方メートル。茶室や洋間、本座敷などを備えている。周囲の雑木林や竹林などを含めると敷地全体は約8万平方メートルの広さ。現在、邸宅と土地はいずれも貝島家が所有。
宮若市石炭記念館	宮若市	貝島炭鉱が従業員の子弟のために開いた小学校が前身。当時の小学校の教室をそのまま残した「私学の教室」がある。
鞍手町石炭資料館展示場	鞍手町	アーチ型の天井内はそのまま炭鉱を実感できるよう実物大の坑道や採炭場を再現。

(C) 福岡 田川 飯塚市 福岡



- ・ 朝、レンタカー（又はバス）で、福岡から田川に到着。
- ・ 午前中、田川はまず田川市石炭・歴史博物館を見学する。
- ・ 昼食を、「村田春次郎旧邸（あをぎり）」、「田川ホルモン焼き」、「九州日立マクセル赤レンガ記念館（実現するには要調整）」、「ラピユタファーム」などで食べる。
- ・ 昼食後は、田川で「チロルチョコ工場見学（現在休止中）」や「内田三連橋」など田川を見学（後に、飯塚市へ向かう）。（田川エリアの観光候補の一覧は図表4.4.2を参照）
- ・ 飯塚に到着し「伊藤伝右衛門邸宅」「嘉穂劇場」「ひよ子穂波工場」などを見学（飯塚エリアの観光候補の一覧は、次ページ図表4.4.4参照）。
- ・ 飯塚で夕食後、福岡へ帰る。

図表 4.4.4 飯塚エリア観光候補一覧

<飯塚地区>

施設	所在地	概要
麻生大浦荘	飯塚市	柏の森の麻生本家を中心に建てられた麻生一族の住宅のひとつで、数寄を凝らした和風入母屋書院造りが美しい邸宅。現在、麻生グループ所有。一般公開されることもある。
三菱飯塚炭鉱巻上機台座	飯塚市	筑豊地域で最大級の斜坑巻上機台座。
旧松喜醤油屋	飯塚市	勢田(穎田支所周辺)は近世以降の面影を今でも残す地域で、その町並みの中に「旧松喜醤油屋」がある。幕末～明治時代初期に建築されたといわれる商家。平成13年に旧穎田町の文化財に指定。
内野宿友遊館 長崎屋	飯塚市	旧長崎街道内野宿を訪れる観光客の休憩施設となっている。長崎屋は脇本陣・町茶屋だったといわれていて、商人が安心して泊まれる浪速講の指定宿にもなっており、この建物は明治末期のもの。
ひよ子本舗 穂波工場	飯塚市	銘菓ひよ子の製造工場。見学できる。



(D) 他の観光資源との組み合わせ。

筑豊エリアには近代化産業遺産以外にも有力な観光資源がある。直方市で毎年春開かれるチューリップフェアは30万人以上の集客があり、市内の歴史的町並みが続くところにある商業施設「ギャラリーのぐち」は10万人の来店者がある。また、田川地域では、道の駅 歓遊舎ひこさん、ラピュタファームなど人気を集めている施設がある。こうしたイベントや施設を訪れる観光客にも、旅の行程の中で、1ヶ所でも近代化産業遺産に足を運んでもらい、そこでインタープリテーションすることによって魅力を伝えることも有効と考えられる。

インタープリテーションの継続と地域の産業遺産をつなげる周遊ルート化（発展段階；3年後以降）

この段階では、各市の産業遺産を活用したインタープリテーションの開催時期の統一や常設化を図り、筑豊地域での産業遺産の周遊事業「石炭・歴史まちじゅう博物館」を展開する。

#### （A）筑豊地域におけるビジターセンター

「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推薦書（案）内で記述されていることや、筑豊エリアの炭坑産業遺産の特色である、「炭坑の労働文化」を歴史的背景などより、もっとも色濃く残している田川市にビジターセンターを設置することを想定する（具体的には、田川市石炭・歴史博物館をビジターセンターとすることを想定）

田川市石炭・歴史博物館は、かつて日本のエネルギーを支えた筑豊炭田の石炭産業に関する資料を展示した博物館である。当時の標準的な炭坑住宅の復元や、電気機関車などが残っているが、特筆すべきは山本作兵衛の炭坑絵画集である。山本作兵衛の炭坑絵画集は真実性を証明するのに重要なだけでなく、インタープリテーション（解説）のためにもっとも優れた基本情報となる。さらなる文書、計画、技術的および社会的炭坑社会の所産が、当博物館並びに展示解説施設に保管されている

当博物館で山本作兵衛の炭坑絵画集や復元された炭坑住宅をみることにより、ビジターは炭坑の労働文化を感じ、理解することができるため、ビジターセンターとしてふさわしいと思われる。

また、ビジターセンターの主な役割としては以下が考えられる。

- 「九州・山口の近代化産業遺産群」の全体としての歴史や意義を説明する
- 筑豊エリアの近代化産業遺産群の歴史や意義を説明する。

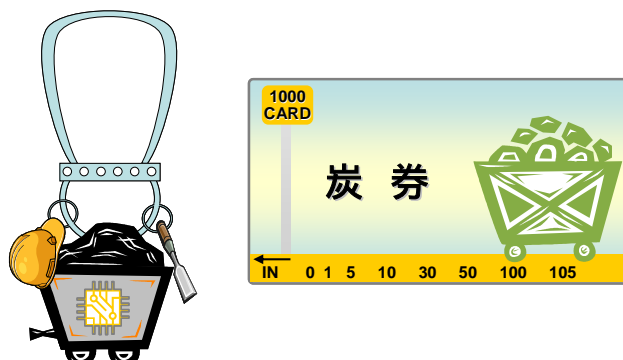
なお、上記に加え「他の近代化産業遺産群を周遊させるためのインセンティブづくり」も重要な役割であると思われる。そのためには、遺産群の歴史や意義を説明する際に、他のエリアの遺産群の魅力を伝えると共に、下記に示すような周遊券なども考慮する必要があると思われる。

#### 【世界遺産周遊のためのプリペイドカード】

- ・石炭ストラップ型や炭券型のプリペイドカードをビジターセンターで販売。
- ・このカードを用いると、博物館等の入場料や、ホルモン焼きなどの飲食店で割引サービスが受けられる。
- ・可能であれば、JR など公共交通機関でも使用できるようにする。
- ・このカードを使用した売り上げの一部を、「九州の近代化産業遺産」や「筑豊エリアの

近代化産業遺産」の活用・保存に使用するスキームも考えられる。

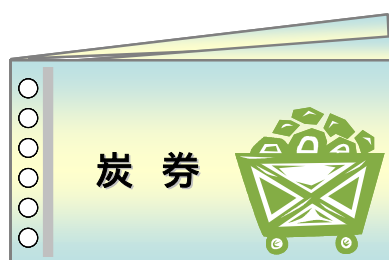
- ・また、世界遺産関連施設へ行くと、マイルージがたまるスキームも考えられる。



(出典 三菱総合研究所作成)

【筑豊エリアで使える地域通貨】

- ・炭券型の地域通貨（商品券）をビジターセンターで販売。
- ・この地域通貨を用いると、博物館等の入場料や、ホルモン焼きなどの飲食店で割引サービスが受けられ、地域通過そのものも土産になる。
- ・この通貨を使用した売り上げの一部を、「九州の近代化産業遺産」や「筑豊エリアの近代化産業遺産」の活用・保存に使用するスキームも考えられる。



(出典 三菱総合研究所作成)

【参考】(世界遺産登録推薦書より)

5.h 例 Visitor facilities and statistics 観光情報（見学者用の施設と観光統計）

Museums and Heritage Centres interpreting multiple aspects of World Heritage Site history and significance: Tagawa City Coalmining Historical Museum and Coalmining Memorial Park at Mitsui-Tagawa Ita Shaft falls within the category of Major Attractions outside the WHS.

世界遺産の歴史や意義を説明する博物館やヘリテージセンター：田川市石炭・歴史博物館、伊田竪坑の記念公園は、世界遺産の範囲以外の主要なアトラクションのカテゴリーに入る。

7.D Address where inventory, records and archive are held 資産管理機関住所（目録、記録、アーカイブ保管住所）

Collections of Historical Records that relate to the WHS (a crucial element of

demonstrating authenticity), and Access to these.

世界遺産に関連し真正性を証明する重要な要素である歴史的記録ならびに、それらへのアクセス

Tagawa City Coal Mining Historical Museum 田川市石炭・歴史博物館

Yamamoto Sakubei's Coal Mine Picture Collection is not only a crucial component of authenticity but serves as an excellent basis for interpretation. Further collections of documents, plans, and both technological and social coal mining artefacts are housed in this museum and interpretation centre.

山本作兵衛の炭坑絵画集は真実性を証明するのに重要なだけでなく、インタープリテーション（解説）のためにもっとも優れた基本情報となる。さらなる文書、計画、技術的および社会的炭坑社会の所産が、当博物館並びに展示解説施設に保管されている。

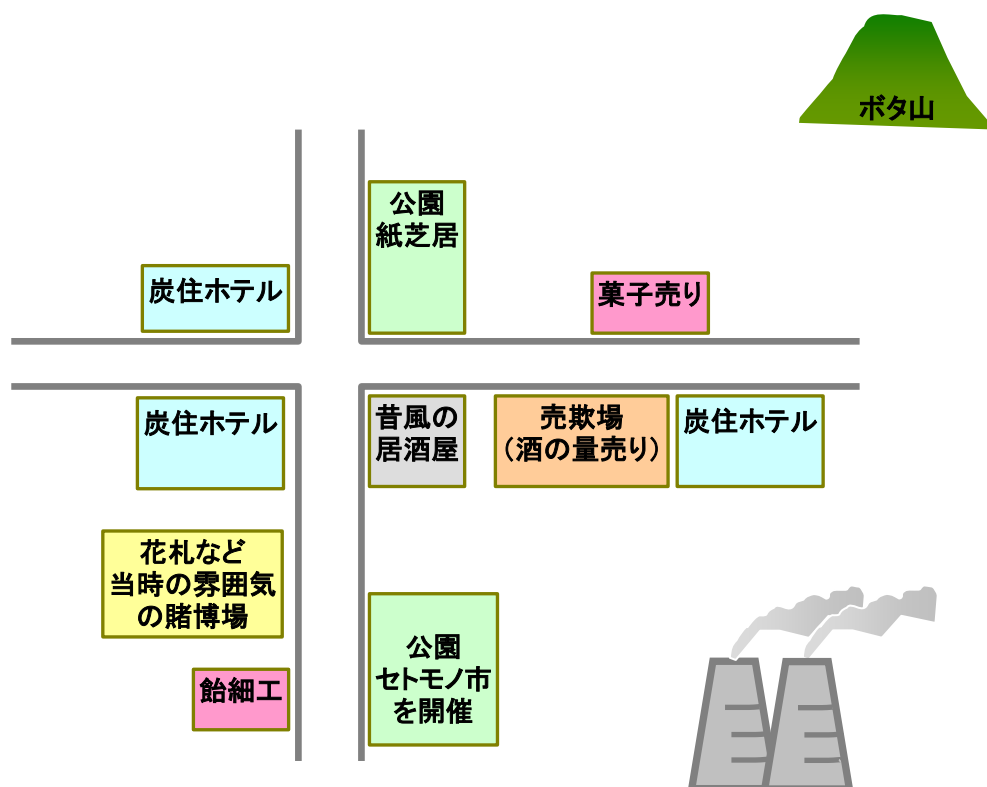
## (B) 石炭・歴史まちじゅう博物館

この段階になってくると、インタープリテーションの施設や体験メニューなどが豊富に存在していると思われる。

ここで、アイアンブリッジのプリスツヒル野外博物館（イギリス）を参考に、筑豊エリアにも「石炭・歴史まちじゅう博物館」となる町を形成することを提案する。

具体的には、下図のように、炭坑文化を示すものなど（堅炭櫓、炭住、講談師、紙芝居がシアトリカルに存在した結果、町全体が工業的景観を醸し出している状況を想定している。現状、炭坑文化がもっとも色濃く残っている田川市のエリア内に作成することが考えられる。

図表 4.4.7 石炭・歴史まちじゅう博物館案



(出典 三菱総合研究所作成)

### 筑豊地域の想定ルート

- ・ この段階では、遺産の現状調査、修復、教育体験施設の整備、宿泊施設の整備が行われていると仮定して、「1泊2日プラン」を中心に考える。
- ・ 産業遺産以外は、炭坑夫が好んで食べた「甘物（ひよ子、黒ダイヤ、成金饅頭、チロルチョコ）」や「ホルモン焼き」を中心に組み合わせる。
- ・ また、農業も盛んであることにより、当時の郷土料理再現も試みる。

(A) 北九州（福岡） 田川（一泊：田川市または温泉） 直方 飯塚 北九州（福岡）  
（ 飯塚 直方）



- ・ 【1日目】レンタカー（又は貸切バス）で福岡（北九州）から田川に到着。
- ・ 田川ではまず、田川市石炭・歴史博物館で炭坑文化や生産システムを知る。ここで、山本作兵衛の絵やガイドの説明、疑似体験（ハンドルポンプなど）などにより石炭の生産に関する知識や、炭坑文化について学ぶ。
- ・ 昼食を、「村田春次郎旧邸（あをぎり）」や「九州日立マクセル赤レンガ記念館」「ラピュタファーム」で食べる。
- ・ 昼食後は、野外博物館で、昔遊び（紙芝居、竹馬、鞠つき） 大人向け娯楽（花札など）を体験したり、当時を復元した商店街で飴細工などを体験する。また、「チロルチョコ工場見学（現在休止中）」や「内田三連橋」など（ 田川エリアの観光候補の一覧は図表4.4.2を参照）の見学も行う。
- ・ その後、炭住ホテルに泊まる場合は、自分で食事の用意を行い、その後当時の共同浴槽での入浴を体験する。炭住ホテルに泊まらない場合は、「田川ホルモン」などを食した後隣りの温泉地で宿泊する。

- ・ 【2 日目】レンタカー（またはバス）で、直方（ ）へ移動。直方ではまず最初に、直方市石炭記念館を訪問。整備された練習坑道にて、採掘や運搬を疑似体験する。
- ・ その後、直方の歴史的建造物群（旧小児科（病院）など）など往時の街並みをしのばせる建物をゆっくり散策し、「成金饅頭」などを試しながら、昼食をとる（直方エリアの観光候補の一覧は図表 4.4.3 を参照）。
- ・ 昼食後、レンタカー（またはバス）で飯塚へ移動。
- ・ 飯塚に到着し「伊藤伝右衛門邸宅」「嘉穂劇場」「ひよ子穂波工場」（飯塚エリアの観光候補の一覧は図表 4.4.4 を参照）などを見学。
- ・ その後、飯塚で夕食をとり、福岡（または北九州）へ帰る

（ ）最終的に北九州へ帰る場合は、直方 飯塚でなく、飯塚 直方というルートの場合も考えられる。

#### 4 - 5 実現までのスケジュール・課題

##### (1) 実現までのスケジュール

4 - 4 に示した将来的な周遊プランを実現するまでの主なスケジュールを以下に示した。

取組	現在	3年後	5年後
地域連携による周遊性検討	—————→		
遺産の現状調査	—————→		
遺産の修復		—————→	
日帰り客の呼び込み NPO ボランティア等連携	—————→		
宿泊施設の整備（炭住含む）			—————→
練習坑道等の体験施設	-----→		
宿泊客の呼び込み			—————→

##### (2) 実現までの課題及び民間活力導入方策

筑豊プランの実現に向けた課題及び、各々の対策に考えられる民間活力導入方策について以下に示す。

筑豊エリアのマスタープランの作成（ビジターセンターができる前に作る必要あり）

筑豊エリアで一丸となって取り組んでいくためには、まずマスタープランの作成が必要である。その際には、石見銀山協働会議( )のように、行政関係者のみならず地域住民を積極的に巻き込み、全員のコンセンサスを取りながら作成するのが望ましい。

なお石見銀山協働会議を参考にすると、テーマをある程度（保存管理、情報発信、受入、活用など）絞り、各々を深掘したうえでマスタープランを作成することが望ましい。

( )「石見銀山協働会議」は、地域住民を中心とするメンバーが「石見銀山のめざすべき姿」について話し合いをするための会議である。世界遺産登録を目前にした石見銀山の将来像を見すえ、石見銀山の保全と観光振興、そして人々の生活との理想的な共生を実現するために平成 17 年 6 月に発足した。平成 17 年度は世界遺産登録を目指す石見銀山遺跡を、民間と行政の協働により確実に未来へ引き継いでいくため、「石見銀山行動計画」を策定した（石見銀山協働会議 HP より）

体験型施設の整備・宿泊施設の整備などへの民間企業の協力

体験型施設の整備や宿泊施設の整備などは、多額の整備費用がかかるため、行政単独で行うことは困難であり、民間企業と共に行うことが必要である。



その際に、民間企業が整備費用の一部を負担しやすいスキームを作ることが重要であり、ブレナヴォンの商店街復元の際のスキームなどが参考になると思われる。詳細な提案内容（案）については、第5章に記す。

#### 域内のインタープリターション

産業遺産の価値や意義をきちんとインタープリテーションするためには、産業遺産の構造や機能のみならず、実際に働いていた人の経験や、生活なども合わせてインタープリテーションすることが必要である。

そのような事柄を自治体職員のみで研究・調査することは困難であり、市民団体や地域の郷土史家の力を借りて、協働していくことが重要である。

## 第5章 産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入

### 5-1 産業遺産を活用した地域活性化

地域活性化とは、地域の経済やコミュニティなどが、外部、内部の刺激により活動が活発となり、成長・発展を遂げることである。

産業遺産を活用した地域活性化とは、地域が産業遺産の歴史的・文化的価値を認識し、その存在を活かしながら、保存・管理活動でのコミュニティの形成、研究や集客などを通じた外部との交流の活発化、教育におけるあらたな産業の担い手の育成など、様々な種から芽をだすことが考えられる。

産業遺産による地域の活性化では、地域が様々な課題を乗り越え、地域の活性化を達成していく過程で、これを担う地域の人々が、多くの困難を乗り越え、産業の近代化を達成した先人達の歩み、特に、地域の先人達の歩みである「過去」を知り、それを受け継ぐ「今」に自信を持ち、その自信を「未来に向かう活力」に繋げていくことができる。

イギリスにおける海外事例であるアイアンブリッジやコンウォールを例に挙げると、産業遺産そのものの本質的な価値の保存に加え、マネジメントや開発の許認可権限を持った公社などの組織が、ユーロファンドや宝くじファンドなどの資金を獲得し、大規模なオペレーションのもとに、産業遺産を活用した地域の活性化に取り組んでいた。

一方で、近年の日本における地域活性化事例に目をむけると、例えば、大分県別府市のハットウ・オンパクのように、地域に根ざした資源（温泉など）の活用に多様な主体の参加を促してコーディネートを行い、マーケティングやブランド管理、インキュベーションを通じて、地域のコミュニティビジネスの創出が図られている。

また、日本におけるエコミュージアムの取組では、地域の紹介の機能を果たす拠点施設「コア」と現地で保存された展示対象となる「サテライト」を、コアとサテライト、サテライトとサテライトの相互につなぎ、地域の魅力再発見へと導き、地域全体の魅力を高めている。

日本における産業遺産を活用した地域の活性化を検討する場合、現状では、イギリスのような大規模なオペレーションを行うための費用を用意する制度が整っていないため、産業遺産を活かそうとする自治体や団体が、地域のアイデンティティの確立を進めながら、多様な主体を巻き込み連携し、段階的に産業遺産の活用・保存を図っていくことが検討される。

この場合に、産業遺産の保存・活用する理念として、前述したエコミュージアムの理念（ ）をベースに考えることも想定される。

（ ）地域の人が自らの地域社会を探究し未来を創造するための家たる博物館であり、「地域社会の人々の生活と、その自然環境・社会環境の発達過程を史的に探究し、自然遺産および文化遺産を現地において保存し、育成し、展示することをつうじて、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする新しい理念を持った博物館である。

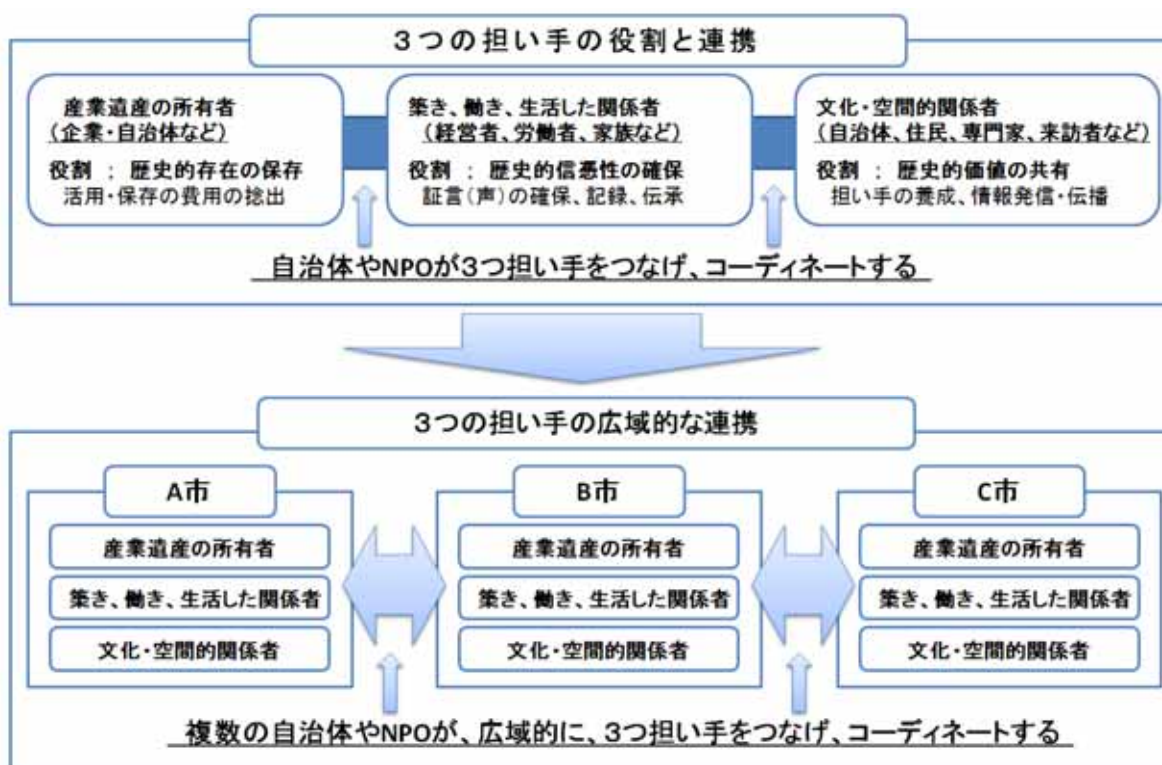
## 5 - 2 自治体・NPO 法人による3つの担い手のコーディネート

地域活性化において様々な担い手の参画が重要となるが、担い手には、住民、自治組織、事業者、事業者団体、NPO、行政など、地域で暮らし活動している人々や団体、地域に所在、居住しないが地域と関わりやつながりを持つ人々や団体が挙げられる。

産業遺産における担い手を考察すると、産業遺産が持つ歴史や文化のつながりを中心として、「産業遺産の所有者」、「産業遺産を築き、産業遺産で働き、生活した関係者」、「文化・空間的關係者」の3つに分類され、それぞれに産業遺産の活用・保存の役割が期待される。

これらの関係者が、自治体やNPO などによりコーディネートされることで、産業遺産における担い手同士の連携が図られる。さらに、産業遺産の持つ歴史や産業のつながりから、複数の自治体やNPO が市町村の境を越えた担い手を結ぶことにより、広域的な連携を通じて、産業遺産の価値が高まり、活用が促進される。

図表：5.2.1 産業遺産を活用するための3つの担い手と連携



### 5 - 3 民間活力導入のモデル

海外現地調査や国内事例調査などにより、産業遺産を保有している地域が、今後、産業遺産を活用した民間活力導入を行うためのモデルを以下のように提示する。

#### (1) 地域アイデンティティの形成

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

自治体が産業遺産を活用・保存する

#### (2) 民間活力の導入

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

#### (3) 民間を活かした運営

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

#### (1) 地域アイデンティティの形成

第一段階は、地域アイデンティティの形成である。産業遺産は、残されている建造物だけを見ると過去の遺物として捉えられてしまうが、先人の業績など産業の発展を伝えるストーリーがあるため、遺産として評価されている。地域住民が、産業遺産を自分たちが受け継いだものであるとのアイデンティティをもって活用・保存することは、今後の地域活性化の資産となる。

自治体が産業遺産を知らせる・学ばせる

〔内容〕

- 自治体が主体となって、イベントや学習会を開催することで、地域に埋もれた産業遺産の存在に気づく。
- 自治体や商工団体などが、ご当地検定といった企画により積極的な広報を展開し、域内外の関心を高める。
- 学校教育において、教育カリキュラム（副読本・出前授業等）の充実を行い、産業遺産を取り上げた地域の発展を伝えることにより、子どもへの啓発や親への認知を高める。
- 学識者や専門家等を招聘し、産業遺産の評価やアドバイスを受け、その価値や

歴史をより深める。

- 住民が産業遺産を支援する団体やNPO等(数十名規模)の設立を行い、産業遺産の活用・保存を支援する。

〔注意点〕

- 市長などトップからの市の方針として産業遺産を保存・活用することを伝えることが必要となる。
- 域内外の産業遺産に興味がない住民へ産業遺産に関心を持たせるために工夫が必要である。
- 住民が団体等を設立する際には、多様な人々(学識者、教師、郷土史家)を巻き込んでおくことが重要となる。

自治体が産業遺産を活用・保存する

〔内容〕

- 自治体が、学識者などの専門家、教育セクションの調査・研究を通じて産業遺産の意義を確立し、自治体と住民が協働して産業遺産の現状(ありのまま)の保存に取り組む。必要に応じて、文化財登録や指定に取り組み産業遺産の価値を高める。
- 自治体が、インタープリター(語り部)の養成に関する仕組みを、NPO・行政・郷土史家などと協働して構築して実施する。
- 自治体が、民間団体等と協働して産業遺産の活用・保存のための資金の確保の仕組み(基金)を作成、費用の確保を行う。

〔注意点〕

- 活用や保存、インタープリターの養成などを住民と協働して行う際には、行政のサポート(事務所など活動の場所を提供、広報誌への記載など)が必要となる。

## (2) 民間活力の導入

第二段階は、地域活性化の資産となった産業遺産から付加価値を生むための民間活力の導入である。地域をまたがる複数の産業遺産をつなぐことでストーリーが発生し、より大きな価値となるため、複数の自治体で取り組むことが求められる。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、活用・保存の組織をつくる

〔内容〕

- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民を組織化して共同体を設置し、広域的な結びつき・地域の特徴などからのテーマを設定したグランドデザインを作成する。
- 自治体を中心となって、企業、NPO、住民と協働して、管理機関（部門）や推進機関（部門）などの役割と取り組む内容を検討し、産業遺産及び関連資産などの全体的な整備（景観形成含む）を開始する。
- 自治体、企業、NPO等の共同体で、産業遺産の活用・保存のための資金確保の仕組みの検討を行い、基金や収益事業等を開始する。

〔注意点〕

- 遺産や関連資産の整備等を行う場合には、「産業遺産の意義を損なわない」ことを意識した整備を行うことが重要となる。
- 産業遺産は民間企業が所有し、稼働させている場合もあり、「産業遺産を保存することの民間企業にとってのインセンティブ作り」の配慮が必要となる。

複数の自治体、企業、NPO、住民が協働して、産業遺産の価値を伝える

〔内容〕

- 地域が、来訪者に対して産業遺産が持つ文化や歴史を伝え、体験させるとともに、持続した活動の展開を図るために、まちじゅう博物館といったエコミュージアムに官民共同で取り組む。
- NPOや住民団体、観光協会などが連携して、住民や観光客へ向けのインタープリテーションを開始する。
- 自治体を中心となって一般や専門家向け教育の充実を図り、幅広い学びの場を提供することで、産業遺産の価値を伝えていく。

〔注意点〕

- 産業遺産に興味がない、知らない住民や観光客をいかに振り向かせるかの工夫が重要となる。
- インタープリテーションにおいては、初期の展開での予算が限られるため、比較的低コストで実施できるものを実施し、活動の評価や見直しを行って効果を高めていく。

### (3) 民間を活かした運営

第三段階は、産業遺産から生み出された価値を多くの主体で共有し、地域活性化へと結びつけることである。自治体のサポートを受けながら、企業、NPOといった民間組織が自立して様々な事業の展開を図る。

自治体・企業・NPO・住民が取組を拡大する

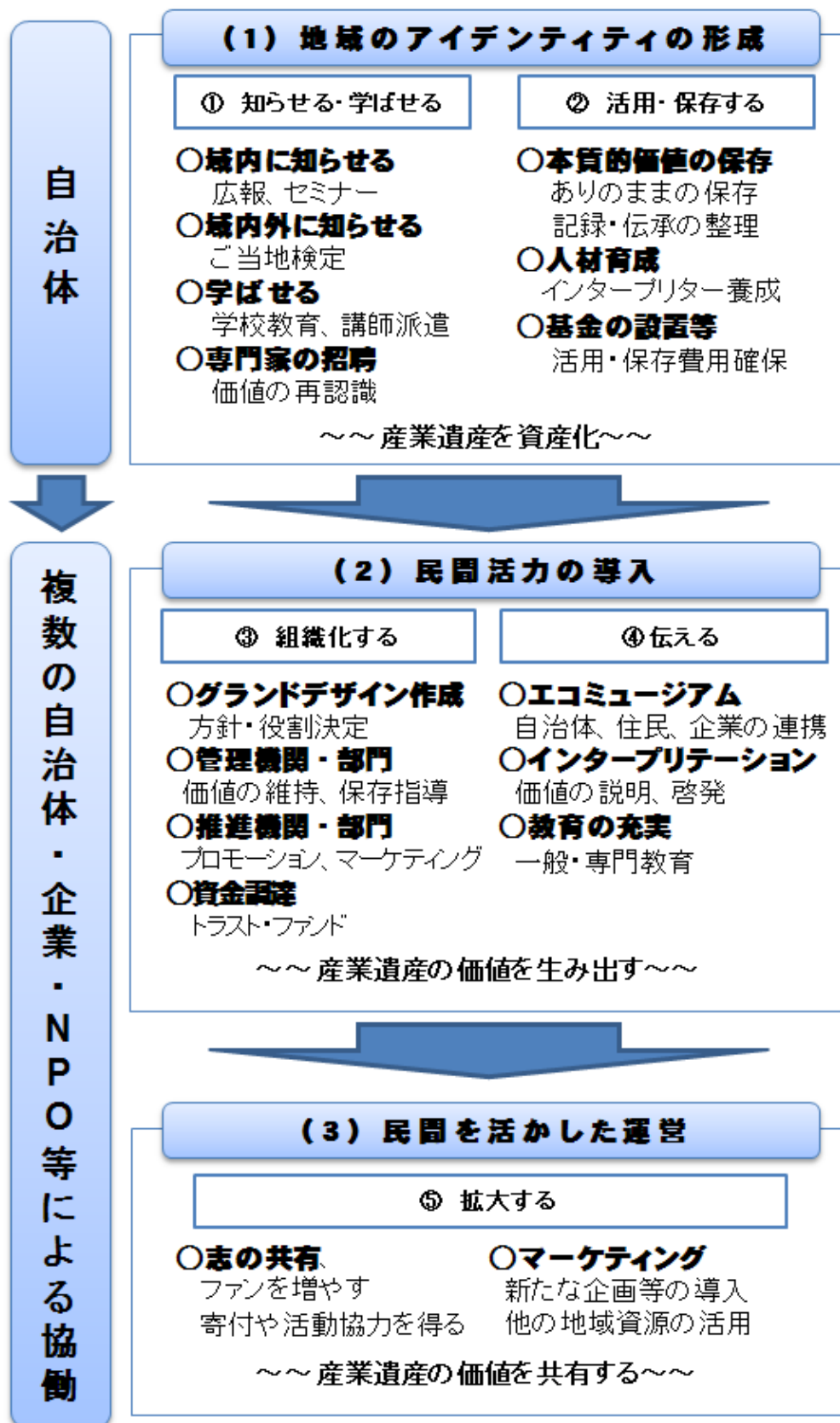
〔内容〕

- NPO や民間事業者を中心とした多様なインタープリテーションやイベント開催によりファンやリピーターを確保する。
- 観光協会や旅行会社等が、複数の産業遺産のつながりや他の地域資源の活用により、周遊・滞在型のプランを提示する。
- 住民団体や企業が自立し、自治体などのサポートを受けながら、産業遺産を活用した地域づくりをより一層推進していく。

〔注意点〕

- 産業遺産の意義と集客のバランスを念頭におき、オーバーユースとならないように注意する必要がある。

図表：5.3.1 民間活力導入モデルのフロー図





#### (4) アクションプラン

民間活力導入モデルの実施のために、タイムスケジュールを意識したアクションプランを作成した。行政が中心となり、地域アイデンティティの形成に努めることから始めることが重要となる。

図表：5.3.2 アクションプラン案

産業遺産を活用した地域活性化までのステップ		想定される参画者		具体的なアクション	タイムスケジュール	
		民間活力	行政等		1年目～3年目	3年目～5年目
(1)地域アイデンティティの形成	①行政が知らせる、学ばせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業遺産に興味のある市民</li> <li>域内外の専門家・関係者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財担当部署など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや学習会を開催することで、地域に埋もれた産業遺産の存在に気づく。</li> <li>ご当地検定といった企画により積極的な広報を展開し、域内外の関心を高める。</li> <li>教育カリキュラムの充実を行い、子どもへの啓発や親への認知を高める。</li> <li>学識者や専門家等を招聘し、産業遺産の評価やアドバイスを受ける。</li> <li>産業遺産を支援する団体やNPO等の設立を支援する。</li> </ul>		
	②行政が住民と協働し保存・活用する					<ul style="list-style-type: none"> <li>学識者などの専門家、教育セクションの調査・研究を通じて産業遺産の意義を確立する。</li> <li>産業遺産の現状の保存に取り組む。</li> <li>必要に応じて、文化財登録や指定に取り組み産業遺産の価値を高める。</li> <li>インタープリター(語り部)の養成に関する仕組みを、NPO・行政・郷土史家などが協働して構築する。</li> <li>民間団体等と協働して産業遺産の活用・保存のための資金の確保の仕組み(基金)をつくり、費用の確保を行う。</li> </ul>
(2)民間活力の導入	③行政・企業・NPO・住民を組織化し、産業遺産や周辺を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや市民団体</li> <li>産業遺産を所有している民間企業等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の自治体による連携</li> <li>企画部署、文化財担当部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業、NPO、住民を組織化して共同体を設置し、広域的な結びつき・地域の特徴などからのテーマを設定したグランドデザインを作成する。</li> <li>企業、NPO、住民と協働して、管理・推進機関(部門)などの役割と取り組む内容を検討する。</li> <li>産業遺産及び関連資産などの全体的な整備(景観形成含む)を開始する。</li> <li>自治体、企業、NPO等の共同体で、産業遺産の活用・保存のための資金確保の仕組みの検討を行い、基金や収益事業等を開始する。</li> </ul>		
	④NPOや団体、市民が中心となって産業遺産の価値を伝え、広める	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや市民団体</li> <li>産業遺産を所有している民間企業等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の自治体による連携</li> <li>文化財担当部署</li> <li>広報部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続した活動の展開を図るために、まちじゅう博物館といったエコミュージアムに官民共同で取り組む。</li> <li>NPOや住民団体、観光協会などが連携して、住民や観光客へ向けのインタープリテーションを開始する。</li> <li>一般や専門家向け教育の充実を図り、幅広い学びの場を提供する。</li> </ul>		
(3)民間を活かした運営	⑤行政・企業・NPO・住民が取組を拡大する	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや市民団体</li> <li>商工会議所</li> <li>産業遺産を所有している民間企業等</li> <li>CSRなどの観点から応援する民間企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の自治体による連携</li> <li>文化財担当部署</li> <li>広報部署</li> <li>観光部署</li> <li>都市計画部署</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なインタープリテーションやイベント開催によりファンやリピーターを確保する。</li> <li>複数の産業遺産のつながりや他の地域資源の活用により、周遊・滞在型のプランを提示する。</li> <li>住民団体や企業が自立し、自治体などのサポートを受けながら、産業遺産を活用した地域づくりをより一層推進する。</li> </ul>		

## 5 - 4 産業遺産の活用・保存のための取組や制度の提案

### (1) 専門部門・組織の設置

イギリスでは、産業遺産の活用・保存に、文化、都市計画、観光、産業、教育などの諸政策を融合させて地域再生の戦略を実行していた。

産業遺産の活用・保存にあたって、九州の産業遺産を所有する基礎自治体（市町村）では、主に、教育部門が保存を担当し、活用による地域活性化は企画振興部門が担当しているため、連携が図られない場合は、政策や施策の効果や実効性が限定的になりかねない恐れがある。特に、産業遺産の世界遺産登録を図るような基礎自治体では、保存と活用の効果を高めるため、専任部署を設けてスタッフを重点的に配置し、諸部課、諸担当にまたがった必要業務を一括して取り扱うことが望まれる。

また、専任部署の設置は、担当職員の専門性などが向上するとともに、国、県、企業、住民に対してワンストップの対応が可能となる。

さらに、相互に関連する複数の産業遺産が行政区域をまたがって存在した場合、自治体同士が連携して、産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化に取り組むことがより効果的である。複数の自治体が、広域連合などを利用して、専任組織を設置してスタッフを配置し、行政区域をまたがった計画や必要業務を融合して取り扱うことも行える。特に、一自治体で人員や財政が限られる場合は、複数の自治体で一本化された組織を持つことにより、産業遺産の活用・保存を効率的かつ専門的に行うことができる。

文化、都市計画、観光、産業、教育、コミュニティなどの施策を融合

産業遺産の活用・保存を通じた地域活性化戦略の推進

複数の自治体による広域的な戦略の展開と推進

## (2) インタープリテーションの展開

インタープリテーションとは、ガイドや教師（インタープリター）が、直接体験や教材を通して、自然・文化・歴史を分かり易く人々に伝えることである。

5-3に示した「自治体が産業遺産を活用・保存する」では、住民へ産業遺産から地域のアイデンティティを形成させる、域外の人へ産業遺産の意義や価値を理解させるインタープリテーションが重要となる。

インタープリテーションの施策は、以下のように示すように4種類に分けられる。なお、インタープリテーション施策の仕組みや内容については、本調査と連動して行った「平成21年度自立施策等推進調査 地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査」（鹿児島県）の報告書に記している。

### 児童・生徒への教育

域内の児童や生徒に対して、産業遺産自体やそれを活用した教育が必要である。海外で見られるように、産業遺産を用いた理科の授業や社会（産業・歴史）の授業などを、総合教育の一環として、教育カリキュラムに取り入れていくことが考えられる。

また、地域が修学旅行や社会科見学を受け入れることが想定される。団体で来訪する修学旅行や社会科見学の対応では、インタープリターの説明が十分に伝わらず、質問への対応が不十分となる恐れがあるため、インタープリターの増員などが必要となる。

### 教員への教育

児童・生徒への教育を実施する際に、鍵を握るのは実際に教える教師となる。教師の知識の補充や説明のスキルアップを図るため、教師を対象にした教育プログラムの開発や講習を実施することが必要となる。また、教師が行う授業をサポートするために、市民団体や地元の郷土史家などと連携して教材や副読本、教育プログラムを作成することが求められる。

### 一般人向け教育

一般人向けの教育としては、市やNPO法人による生涯学習講座の開催やご当地検定の実施などが考えられる。学習講座などの参加、ご当地検定の受検といった産業遺産に興味を持った住民の中から、インタープリターを育成する仕組みも同時に考えられる。

### 専門家の育成

産業遺産を町全体で活用していく際には、産業遺産の保存や管理などに関する専門家の育成が必要だと考えられる。大学（海外含む）と連携した専門コースの開設や、建築士会などと連携した「ヘリテージ・マネージャー制度（兵庫県建築士会などで実施）」などが求められる。

### (3) 自治体と研究機関・大学・学会との連携

イギリスでは、産業遺産の保存管理や、自然、景観の計画策定・実行に関して、公的機関にあわせてボランティア組織や学会など多様な主体が、パートナーシップを組み、ネットワークを構築していた。

九州内では、行政が中心となって地域振興や文化振興を行っているが、今後、産業遺産を活かした地域活性化戦略を推進していくには、イギリスの取り組みを参考として、行政、企業、NPO 団体、住民に併せて、研究機関、大学、学会などが、パートナーとして協働する体制や仕組みを作り上げていくことが必要である。特に、産業遺産の保存管理における技術的な指導は、研究機関、大学、学会などの指導が期待される。

なお、大学等との連携については、本調査と連動して行った「平成21年度自立施策等推進調査 地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査」(鹿児島県)の報告書に記している。

### (4) プロモーションの実施

#### 周辺プロモーションの実施

産業遺産における地域アイデンティティの形成では、産業遺産が存在する自治体から、周辺自治体、県等へと産業遺産の価値を知らせる必要がある。周辺自治体や県内での認知度が高まることにより、産業遺産への訪問者が増え、域内の住民のアイデンティティもあらためて高まる。さらに、産業遺産の活用における関係者を増やすことが可能となる。

周辺プロモーションにおいては、自治体から情報発信するとともに、地元テレビ局や新聞社などに対して、産業遺産の価値、保存・活用の動きなどを取り上げてもらうように働きかけることが重要である。

#### 広域プロモーションの実施

複数の行政区域をまたがるコンウォール、アイアンブリッジなどでは、自治体や民間組織が連携して、登録地を一つのエリア、ディスティネーション(目的地)として扱い、観光情報の提供(パンフレット、地図)や周遊ルートの設定、エリア内の施設に入場できるパスポート入場券の販売、統一したデザインに基づく看板の設置などを行っていた。

これらの地域は、行政区域をまたがる筑豊エリア(直方市、飯塚市、田川市)三池エリア(大牟田市、荒尾市)が日本国内でPRを図り、観光客等を誘導する手法とすることができる。また、「九州・山口の近代化産業遺産群」といった九州全体が、同様の手法を用いることで、アジアに対して一つのエリア、ディスティネーションと捉えたプロモーションや観光マーケティング戦略を行うことができる。

産業遺産を有する単体の自治体の活動では、情報発信や観光客誘致の力が弱く、西日本、日本、アジアといったスケールが広がるごとに、その存在が分かりにくくなる。それぞれ

の自治体がバラバラに産業遺産をPR、情報発信するのではなく、パンフレット、地図、看板などの情報表示を共通化し、一体となってPRすることで、筑豊、三池、九州が、対外から一体となったものとして扱われる。

なお、広域的なプロモーションや観光客の誘致体制については、本調査と連動して行った「平成21年度自立施策等推進調査 地域間連携や多様な主体の連携のための仕組みづくりに関する調査」(鹿児島県)の報告書に記している。

#### (5) 法定外目的税の創設等

自治体が、産業遺産の保存・活用の費用を確保するために、民間企業や住民等の理解を得て、あらたに税金を創設することも考えられる。平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正により法定外目的税が創設されている。法定外目的税は、特定の使用目的や事業の経費とするために、地方税法に定められていない税目を、各地方自治体が条例を定めて設ける税であり、森林環境税や産業廃棄物税などが挙げられる。

例えば、法定外目的税である「歴史と文化の環境税」を創設した福岡県太宰府市では、歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図るために、一般の有料駐車場の利用者を納税義務者として税金を徴集し、税収を観光・産業の振興、環境の保全等、まちづくりのために使用している。

法定外目的税は、住民や来訪者へ負担を求めるため、地域アイデンティティの形成や産業遺産の価値の意義を通じて、創設については議論を深めていく必要がある。

なお、法定外目的税とは別に、自治体が住民と協議して、自治体の予算配分で、産業遺産が所在するエリアから徴集される税収の一定割合を、政策的に、産業遺産の活用・保存に充てるといった方針を決定することも考えられる。

#### (6) 利子補給による民間が行う保存・活用、周辺開発の促進

産業遺産の活用・保存に対して、民間企業・住民が資金を投入しやすくするインセンティブとして利子補給がある。民間企業・住民が、産業遺産の活用や産業遺産エリアの開発、住宅の建築等を行う費用を金融機関から借りの場合、通常の金利よりも低い低金利で銀行から融資できるようにする。通常の金利との差額は行政が負担するが、民間による産業遺産の使用や活用が図られることで、産業遺産の保存を続けることができる。

### (7) 民間企業が使用する産業遺産の保存を支援する施策

民間企業が所有しており、かつ現役で稼働している産業遺産が、九州には存在している。産業遺産を守ることは活用と比べても優先事項であり、そのためには、産業遺産の質を理解している所有者によって、遺産の意義と価値が保存されることが最善である。

そこで、民間企業が主体として保存しやすいように、保存と引き換えに、自治体が所有者を支援する政策などを提案することが重要である。

#### 基金

産業遺産の保存にあたっての基金の設置では、イギリスなどの例とともに、国内においても「石見銀山基金」(島根県大田市)、「あかがね基金」(愛媛県新居浜市)、「大牟田市近代化遺産保存活用基金」(福岡県大牟田市)など、行政もしくは民間団体(商工会議所等)が基金を造成している。

これらの基金は、使用されなくなった産業施設、文化財登録等された産業遺産に対しての、保存費用の確保するために行われているが、現在も稼働する産業遺産に対しても、長く使用し地域のシンボルとなっていることの価値を認めて、改修費用等を助成することが考えられる。

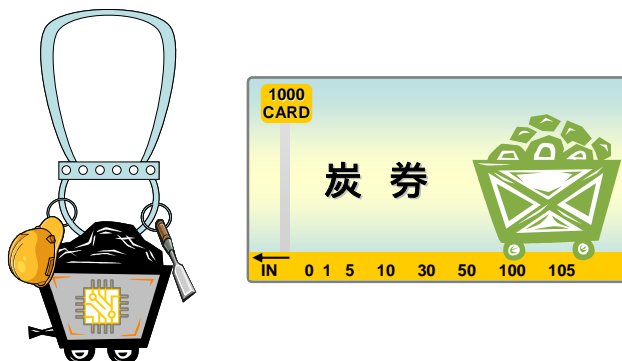
特に稼働資産については、文化財登録・指定等を受けることは難しく、仮に文化財登録・指定を受けて保存費用の助成を受ける場合でも、改修の内容が制限されるため、企業の生産活動に大きな影響を与える。

したがって、行政もしくは民間団体等が基金から柔軟に保存費用を助成することで、企業が産業遺産を継続して使用できるように支援できる。

(参考)【産業遺産周遊のためのプリペイドカード】の売り上げの一部を基金へ

本報告書の第4章にも記載したが、鉄道会社や流通会社、飲食店などと連携して、周遊のためのプリペイドカードを発行し、売上金の一部を基金に寄付されるスキームが考えられる。

具体的には、石炭ストラップ型や炭券型のプリペイドカードをビジターセンターで販売し、このカードを用いると、博物館等の入場料や地域の飲食店で割引サービスが受けられるようにする。また、可能であれば、公共交通機関でも使用できるようにする。



#### 石見銀山 WAON

島根県の大田市観光協会とイオンは、世界遺産「石見銀山遺跡」周辺で使える電子マネー「石見銀山 WAON」を発行している。施設利用時にカードを提示すると料金割引などの特典がある。このカードは、イオンの電子マネー「WAON」の機能を備え、全国のイオン系の店舗等で「石見銀山 WAON」の使用による売上金の一部が、石見銀山遺跡の整備、景観保全を行う基金に寄付される。基金は、通常、行政からの支出、民間企業等からの寄付によって造成されることが多いが、住民や観光客等から負担を気にさせることなく寄付を集めることが参考になる。

#### あかがね基金

愛媛県新居浜市は、別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために、住民参加型まちづくりファンド「あかがね基金」を創設。平成 20 年度から 22 年度までの 3 か年事業として「あかがね基金」を市の予算から毎年度 3,000 万円積み立て、併せて民間からの寄付を受け入れていく。基金から、別子銅山産業遺産の保存・活用、情報発信などの事業に、議会の議決を経て予算化する。個人からの寄付は「ふるさと納税」による控除、法人の場合は法人税の損金算入として、免税措置が行われる。

#### 固定資産税、都市計画税等の減免

自治体は、文化財登録を要件として文化財となった施設等に対して、条例により固定資産税や都市計画税を減免している。しかし、稼働している産業遺産は、文化財登録されていないため、減免措置を受けていない。自治体が、歴史的に意義が深い生産システムであることや長く使用していることに対するの価値についての公益性を検討し、独自の認定制度を設けることなどにより、文化財と同様に減免措置することが考えられる。

## 5 - 5 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録

九州の近代化産業遺産活用・保存の動きでは、「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と構成自治体が世界遺産登録活動を行っており、2009年1月には文化庁の決定に基づき「九州・山口の近代化産業遺産群」がUNESCOの世界遺産暫定一覧表に追加記載されたところである。

「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産である産業遺産については、世界遺産登録のためのUNESCOのオペレーショナルガイドラインに則って活用・保存が行われる必要があるため、産業遺産の活用・保存にあたっては細心の注意を払う必要がある。

最後に、産業遺産の活用・保存にあたって、世界遺産登録を踏まえた上での対応で注意すべき点を整理する。

図表 5.5.1 産業遺産の活用・保存と世界遺産登録へ向けた主な注意点

産業遺産の活用・保存	世界遺産登録に向けた注意点
一般公開のための安全性の確保	過剰な改修が産業遺産そのものの価値を損なう恐れがある
周辺環境の整備	産業遺産操業当時の風景や面影を害する可能性がある
民間企業の産業遺産の生産活動への使用	生産システムを維持することの評価は高いが、生産性の確保では行政等のサポートが必要

上記以外にも、専門家等の意見を取りながら、UNESCOのオペレーショナルガイドラインに沿った活用・保存を行う必要がある。

(出典 検討委員会の委員・オブザーバーの意見を基に三菱総合研究所作成)

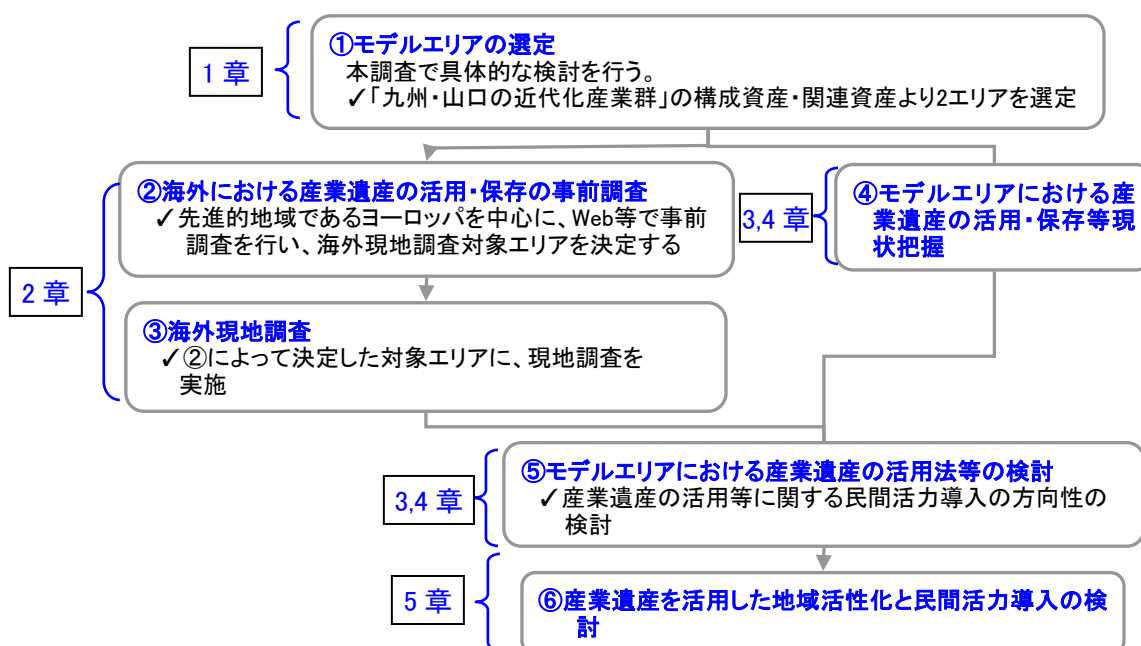


## 【資料編】

### ・調査フロー

調査フローは、図表 . 1 のとおりである。最初に九州の産業遺産の民間活力導入を検討する際、実際の事業展開に活用できる具体性のある調査にするために、いくつかの地域事例をモデルエリアとして取り上げた。その後、「海外先進事例の収集・分析（海外現地視察等）」及び「モデルエリアの現状把握」を実施した。その結果を基に、モデルエリアにおける産業遺産の活用等に関する民間活力導入の方向性の検討を行った。その後、「産業遺産を活用した地域活性化と民間活力導入」を実施する際の検討を実施した。

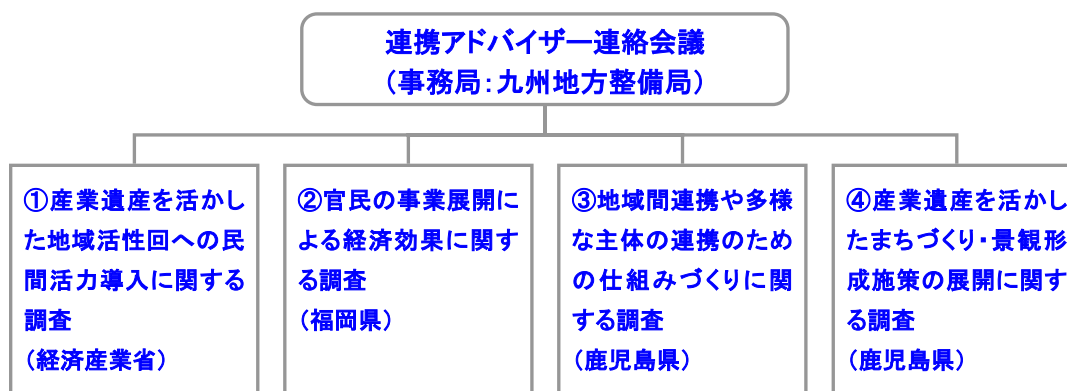
図 . 1 調査全体のフロー



## ・調査の体制

本調査を含む、平成 21 年度広域ブロック自立施策等推進調査全体の体制は、図表 .1 のとおりである。本調査の実施にあたっては、有識者からなる検討委員会（民間活力導入分科会）を設置した。

図 .1 本調査を含む広域ブロック調査の体制



### (1) 検討委員会

検討委員会において、調査方法・内容の検討を行い、その意見を基に調査を実施した。

### (2) 委員構成

構成委員 : 座長 (敬称略)

清水 憲一 九州国際大学経済学部 教授 (分科会長)

木元 富夫 九州産業大学経営学部 教授

砂田 光紀 オフィスフィールドノート代表

新井 直樹 (財)福岡アジア都市研究所 研究主査

陶山 正徳 福岡県企画・地域振興部総合政策課 世界遺産登録推進室長

オブザーバー (敬称略)

加藤 康子 「九州・山口の近代化産業遺産群」

世界遺産登録推進協議会 コーディネーター

成清 四男美 経済産業省九州経済産業局総務企画部企画課長

柴田 俊一 経済産業省九州経済産業局産業部産業課長

西 啓一郎 鹿児島県企画部企画課 世界文化遺産登録推進室長

(3) 検討委員会の開催実績と検討事項

図表 .2 検討委員会の開催実績と検討事項

回	日時	場所	検討事項
1	平成 21 年 11 月 26 日 15 : 30 ~	福岡県福岡市博多区 博多駅東 1 丁目 アスクビル	<p>本調査の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間で海外の事例を参考に実りの多い具体的な調査結果を導くためには、地域を絞りこんで行う必要がある。</li> <li>・モデルエリアを抽出して、調査を実施することとした。モデルエリアには、「三池エリア」と「筑豊エリア」が抽出された。</li> <li>・日本でも初めての大型の広域の世界遺産に取り組むのであれば、欧米の具体的な事例を参考に新しい仕組みが必要である。よって、英国への海外現地調査を実施する。</li> </ul> <p>本調査のアウトプットイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産を実現し、それを運営してゆくことも考慮して、各モデルについて検討する。</li> <li>・各地域が持っている遺産の価値を人々に理解してもらう取り組みも重視することが必要である。その点を含めた民間活力の導入方法を考える。</li> </ul> <p>産業遺産の魅力向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代化遺産を数珠つなぎにして、民間活力を活用しながら、どのように魅力を出してゆくのかを検討する</li> </ul>

回	日時	場所	主な議事概要
2	平成 22 年 2 月 26 日 10 : 00 ~	福岡県福岡市博多区 博多駅東 1 丁目 アスクビル	<p>海外現地調査報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリスの場合、自治体、政府など様々な行政組織の役割分担を明確にし、地域活性化につなげていた。</li> <li>・またイギリスの場合は、地域団体を含め一致団結して取り組んでいる。</li> <li>・これらを参考にすると、筑豊や三池は、広域的に広報を行い、イメージを喚起させる必要があるだろう。</li> <li>・英国では、産業遺産の保存では機能が重要視される</li> </ul> <p>三池エリアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三池エリアについては、砂田委員のプランを基に検討を進める。</li> </ul> <p>筑豊エリアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田川市石炭・歴史博物館館長のプレゼンテーションを参考に、詰めていくこととする。</li> </ul>
3	平成 22 年 3 月 18 日 13 : 00 ~	福岡県福岡市博多区 博多駅東 1 丁目 アスクビル	<p>報告書（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にとってのランドデザインの重要性について記述する。</li> <li>・三池エリアについて、ランドデザイン案の設定などを踏まえもう少し膨らませる。</li> <li>・インタープリテーションの重要性についても記述を行う。</li> </ul>

#### (4) 現地ヒアリング

「官民の事業展開による経済効果に関する調査(福岡県)」と合同で、現地ヒアリング調査を実施した。現地ヒアリング調査は、モデルエリアである三池エリア、筑豊エリアそれぞれについて実施した。概要を以下に示す。

##### 三池エリアヒアリング(平成22年1月19日実施)

- ・ 日時:平成22年1月19日10:00~
- ・ 場所:福岡県大牟田市、熊本県荒尾市
- ・ ヒアリング先:大牟田市、荒尾市
- ・ 検討委員会 委員参加者  
清水分科会長  
新井委員  
陶山委員

##### 筑豊エリアヒアリング(平成22年2月18~19日実施)

- ・ 日時:平成22年2月18日13:00~  
場所:田川市石炭・歴史博物館  
日時:平成22年2月19日13:00~  
場所:直方市役所
- ・ ヒアリング先  
18日:田川市、飯塚市、田川市石炭・歴史博物館  
19日:直方市
- ・ 検討委員会 委員参加者  
清水分科会長  
新井委員